

令和2年第9回(12月)佐渡市議会定例会会議録(第4号)

令和2年12月11日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和2年12月11日(金)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	防災管財長	磯部伸浩君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課 健康推進室	安達尚美君	子ども若者課	大屋広幸君
高齢福祉課	吉川明君	世界遺産推進課	下谷徹君

地域振興課	岩崎洋昭君	交通政策課	十二毅志君
農林水産課	本間賢一郎君	農業政策課	金子聰君
観光振興課	祝雅之君	建設課	清水正人君
教育総務課	坂田和三君	学校教員補佐	土屋一裕君
社会教育課	市橋秀紀君	両管津理病部	伊藤浩二君

事務局職員出席者

事務局長	山本雅明君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

令和2年第9回（12月）定例会 一般質問通告表（12月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を実現するために質問をする</p> <p>1 柏崎刈羽原子力発電所について</p> <p>原発事故の悲惨さ、影響する国や地域の広さ、被害の終息への年限の長さ、また、処分場のない核廃棄物処理問題などの懸念から、世界が脱原発の大きな流れに舵を切る中、佐渡も柏崎刈羽原子力発電所で今でも事故が起きれば、今のこの命とあらゆる産業に取り返しのできない損害をもたらすことが懸念される。世界で最も大きい規模を持ち、地盤の緩い柏崎刈羽原子力発電所は廃炉に舵を切るべきと考えるが、市長はどのように考えているか</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症の拡大から佐渡を守るために</p> <p>○ ウイルス検査体制の強化で感染をブロックし、不安のない自信を回復した自由な佐渡の生活を取り戻すことに引き続き全力をあげよ。そのためのPCR検査体制を市独自の政策で1歩前進したことは歓迎するが、さらに国の政策より前進させ、充実させること</p> <p>① 島外からの感染を除外できる体制を求める</p> <p>② 医療機関、福祉施設、幼稚園・保育園、学校など社会機能を保つために必要な機関のエッセンシャル・ワーカーに対して、無料で定期的にPCR検査を実施すること</p> <p>3 子どもの人権を守るために</p> <p>(1) 今年度に入り、県内の子どもがSNSを通じて出会った大人による事件に巻き込まれる事案が複数出てきている。このような事案に対する佐渡市としての子どものセーフティーネットを強化せよ</p> <p>(2) あすなる教室は子どもの身近に設置すべきである。子どもや保護者、学校の意見を聞きながら拠点をさらに増やすことを求める</p> <p>4 男女平等参画の推進と女性差別のない佐渡を実現するために</p> <p>(1) 昨年度、この件に関するアンケート結果がまとめられたが、女性差別は他市に比べ、どのような状況にあると分析、評価しているか</p> <p>(2) 結果に基づき問題解決のため、民間事業者、各家庭、個人への働きかけを積極的に行う計画を立てるべきである</p> <p>(3) 佐渡市行政の特別職に占める女性の割合を目標に従い、積極的に達成すべきである</p> <p>(4) 担当課が設けられていないことも男女平等参画推進の遅れの原因の一つと考える。新年度に向け、この点の検討を求める</p> <p>5 あらゆるハラスメントの防止と解決のために</p> <p>○ 10月に佐渡市のハラスメント防止マニュアルが策定されたことは大いに歓</p>	荒井眞理

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>迎するが、さらなる見直しをかける必要がある</p> <p>① 被害者には二次被害や二重の苦しみを負わせるべきでないことは基本である。ハラスメントを受けたことで生じた被害者の負担をどのように補償するのか</p> <p>② 上司など権力の執行権を持つ者によるハラスメントをどう防止し、解決するのか</p> <p>6 市民から徴収している税を大切に使うために</p> <p>(1) 委託事業を公平、公正に行うため、一般競争入札にしていなかった事業の見直しを求める。例えば、1者見積もりによる随意契約の公平性、公正性を担保するための規則が必要ではないか</p> <p>(2) 委託事業が本来の「委託」の性格に照らし、委託の出し方が適正かどうかを各委託事業の所管課を離れた客観的視点で検証できるような仕組みや規則が必要ではないか</p> <p>7 職員研修について</p> <p>(1) 他市に比べ、研修の回数が少ないのではないか</p> <p>(2) 佐渡市の課題を捉えた独自の研修が必要ではないか</p> <p>(3) 事業実施の基本であるP（計画）、D（実行）、C（評価、検証）、A（再実行）のサイクルの大切さを十分に理解できる研修の実施を求める</p> <p>(4) 全ての職員に対し、機会も予算も増やすべきである</p> <p>8 佐渡文化財団について</p> <p>今後の在り方を検討中と聞いているが、巨額の補助金を投入し続けなければ存続できない一般財団法人であるこの佐渡文化財団の存在意義を佐渡市はどう考えているか</p>	荒 井 眞 理
10	<p>1 働きやすい職場環境を実現すべき</p> <p>(1) 働く職場の環境整備について</p> <p>(2) ハラスメントについて</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症の影響による現状と課題について</p> <p>(1) 国、県、市と様々な補助制度を実施し、対応してきたが、現状をどう把握しているか</p> <p>(2) 経済対策について、さまざまな職種に対し課題があると思うが、どのように考えているのか</p> <p>(3) 新しい政策を実施すべき</p> <p>3 事業承継について</p> <p>(1) 現状と課題の把握はどうか</p>	北 啓

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>(2) 新たなスキームを作るべき</p> <p>4 インクルーシブ公園（遊具）の設置について</p> <p>5 自動ブレーキ等の安全装備を公用車に搭載すべき</p>	北 啓
11	<p>1 新型コロナウイルス対策について</p> <p>(1) 佐渡市独自の事業継続支援金の効果検証及び来年度における実施の可否について</p> <p>(2) 感染第3波の状況下において、県からの応援体制（医療資機材、人員）の余力はどの程度あるか</p> <p>(3) 来年度における観光振興・誘客策として、どのような施策を実行する予定にあるか</p> <p>2 スクールバス、園バスについて</p> <p>(1) 令和元年度では、北小浦からの園児1世帯について園バスを使わずに、内海府小中学校のスクールバスを利用することで通園が可能となった。他の地域についても応用が可能ではないかと考えるが、どうか</p> <p>(2) スクールバスの所管は学校教育課であり、園バスは子ども若者課となっているが、交通政策全般に係わっているものである。所管を交通政策課に一本化すべきであると考えているが、どうか</p> <p>3 高等学校と地域との協働について</p> <p>(1) 文部科学省では、高等学校が地域との協働により、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進するため、令和元年度より「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を実施している。本市においても積極的に取り組むべきではないか</p> <p>(2) 石川県加賀市では、県と市という枠組みを越え、官・民・学が一体となった、「加賀市高校魅力化コンソーシアム」を設立し、多種多様な分野との協働を図ることで、高校の魅力化に取り組むこととなった。市が主導権を握り、リーダーシップを発揮することで実現できた好例と考える。本市においてはどうか、市長の本気度を問う</p> <p>4 企業誘致・スタートアップ支援について</p> <p>ベンチャー企業等の誘致、起業・雇用を創出するため、ビジネスコンテストを開催するための補正予算が本定例会で上げられた。コンテストのオーディエンス（観客）として、高校生にも加わってもらうなど、高校魅力化プロジェクトの一環として、地域の高等学校との連携は考えられないか</p>	後 藤 勇 典
12	<p>1 核兵器禁止条約不参加に対する非核平和宣言都市の市長見解</p> <p>史上、初めて核兵器を全面禁止する核兵器禁止条約を批准した国・地域が10</p>	近 藤 和 義

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>月24日、発効に必要な50に達し、来年1月22日に発効される。「核なき世界」を求める国際的な声に後押しされ、核兵器を非人道的で違法だとする初めての国際条約が動き出すが、核保有国や「核の傘」に依存する日本は参加していない。このことに対する市長の見解を問う</p> <p>2 出産祝金制度の新年度実施に向けての進捗状況</p> <p>3 庁舎建設の進捗状況と今後のスケジュール</p> <p>4 市職員の賃金・労働条件</p> <p>(1) 会計年度任用職員の期末手当の支給は、総務省の事務処理マニュアルにより、常勤職員の取扱いとの権衡を踏まえて定める必要があるのではないかと</p> <p>(2) ラスパイレス指数をもとに、佐渡市職員の他市との給料水準の比較についての市長見解</p> <p>5 農業政策</p> <p>(1) 本年産米の作況指数と1等米比率</p> <p>(2) 佐渡市民の農耕用大型特殊自動車とけん引免許取得に対しての市の対応</p> <p>(3) 本市農家の98.4%を占め、SDGsの主体である小規模・家族農業への支援策</p> <p>6 健康長寿のための中高年スポーツの推進</p> <p>(1) 大会開催の中心的施設である金井温泉体育館に付随する屋外ゲートボール場の改修</p> <p>(2) 城塚公園芝刈り用乗用芝刈り機の購入・貸与及び現在24ホールのゴルフ場を大会基準の32ホールに拡張</p> <p>7 両津病院及び歌代の里の移転・新築時期と具体的内容</p> <p>8 格安航空会社（LCC・トキエア）新設構想の進捗状況</p> <p>9 世界遺産国内推薦の進捗状況</p> <p>10 新型コロナウイルス感染防止と経済対策の本市の取組状況</p>	近藤和義

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いします。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、おはようございます。お元気でいらっしゃいますか。市民の声会派の荒井眞理です。昨日、12月10日は世界人権デーでした。第二次世界大戦の過ちを二度と繰り返さないという反省からつくられた国連で、世界の平和を実現するためには世界各国が協力して人権を守る努力をしなければならぬと決意したのが世界人権宣言です。あらゆる人が誰にも侵されることのない人間としての権利を生まれながらに持っている。その権利を全ての人が守らなければならぬと心に思い起こす日でした。

では、通告に従い質問を行います。人が人らしく生きられる佐渡を実現するために、大きく8つの質疑をする。

1つ目、柏崎刈羽原子力発電所について。原発事故の悲惨さ、影響する国や地域の広さ、被害の収束への年限の長さ、また処分場のない核廃棄物処理問題などの懸念から、世界が脱原発の大きな流れにかじを切る中、佐渡も柏崎刈羽原発で今でも事故が起きれば、今のここの命とあらゆる産業に取り返しのつかない損害をもたらすことが懸念される。世界で最も大きい規模を持ち、地盤の緩い柏崎刈羽原発は、廃炉にかじを切るべきと考えるが、市長はどのように考えているか。

2つ目、新型コロナウイルス感染症拡大から佐渡を守るために。昨日の新型コロナウイルスの感染者は、全国で新たに2,961人が確認され、過去最多を更新しました。16人がお亡くなりになり、重症者は543人です。各地で感染者の増加が目立ち、1日当たりの感染者数の最多を更新し続ける毎日。全国の医療機関で病床が足りなくなり、新たな受入れができない状況に、現場からは限界だ、今こそ経済活動よりも感染対策を優先させるべきだと訴えられています。この訴えには国民全員が危機感を覚えているのではないのでしょうか。そこで、ここ佐渡市ではウイルス検査体制の強化で感染をブロックし、不安のない、自信を回復した自由な佐渡の生活を取り戻すことに引き続き全力を挙げよ。12月議会の議案で、PCR検査体制を市独自の政策で一步前進させていることは歓迎するが、さらに国の政策より前進させ、充実させること。

その1、島外からの感染を除外できる体制を求める。

その2、医療機関、福祉施設、幼稚園、保育園、学校など社会機能を保つために必要な機関の職員といったエッセンシャルワーカーに対して、無料で定期的にPCR検査を実施すること。

3、子供の人権を守るために。その1、今年度に入り、県内の子供がSNSを通じて出会った大人による事件に巻き込まれる事案が複数出てきている。このような事案に対する佐渡市としての子供のセーフティネットを強化せよ。

その2、あすなろ教室は、子供の身近に設置すべきである。子供や保護者、学校の意見を聞きながら、拠点をさらに増やすことを求める。

4つ目、男女平等参画の推進と女性差別のない佐渡を実現するために。その1、昨年度この件に関するアンケート結果がまとめられたが、女性差別は他市に比べどのような状況にあると分析、評価しているか。

その2、結果に基づき、問題解決のため、民間事業者、各家庭、個人への働きかけを積極的に行う計画を立てるべきである。

その3、佐渡市行政の特別職に占める女性の割合を目標に従い、積極的に達成すべきである。

その4、この担当課が設けられていないことも男女平等参画推進の遅れの原因の一つと考える。新年度に向け、この点の検討を求める。

5つ目、あらゆるハラスメント防止と解決のために。10月に佐渡市のハラスメント防止マニュアルが策定されたことは大いに歓迎するが、さらなる見直しをかける必要がある。

その1、被害者には二次被害や二重の苦しみを負わせるべきでないことは基本である。ハラスメントを受けたことで生じた被害者の負担をどのように補償するのか。

その2、上司など権力の執行権を持つ者によるハラスメントをどう防止し、解決するのか。

6番目、市民から徴収している税を大切に使うために。その1、委託事業を公平、公正に行うため、一般競争入札にしている事業の見直しを求める。例えば1者見積りによる随意契約の公平性、公正性を担保するための規則が必要なのではないか。

その2、委託事業が本来の委託の性格に照らし、委託の出し方が適正かどうかを各委託事業の所管課を離れた客観的視点で検証できるような仕組みや規則が必要ではないか。

7つ目です。職員研修について。その1、ほかの市に比べ、研修の回数が少ないのではないか。どうだろうか。

その2、佐渡市の課題を捉えた独自の職員研修が必要なのではないか。

その3、事業実施の基本であるP、計画、D、実行、C、評価検証、A、再実行のサイクルの大切さを十分に理解できる研修の実施を求める。

その4、全ての職員に対し、機会も予算も増やすべきである。

最後、8つ目です。佐渡文化財団について。今後の在り方を検討中と聞いているが、巨額の補助金を投入し続けなければ存続できない一般財団法人であるこの佐渡文化財団の存在意義を佐渡市はどう考えているのか。

演壇からの一次質問をこれで終わります。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、荒井議員のご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、柏崎刈羽原発でございます。柏崎刈羽原子力発電所に関しましては、県知事が3つの検証を終えてから協議を行うとしており、そのうちの1つ、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会の報

告が10月26日に提出されたところでございます。再稼働に当たっても、福島第一原発の事故原因、柏崎刈羽原発の万一の事故の際の影響、避難方法等の十分な検証が必要であり、特に佐渡は離島であり、安全に避難する方法の検証等が必ず必要であるということは言うまでもございません。そういう観点からも拙速な再稼働は認められないというふうに判断しておりますところでございます。

新型コロナウイルス感染拡大から佐渡を守るためにというご質問でございます。新型コロナウイルス感染対策の体制につきましては、今定例会の補正予算で高齢者施設新規入所の希望者や事業者が自主的に実施するPCR検査への費用助成について計上いたしましたところでございます。島内は検査体制が十分でないこと、またPCR検査については特に症状がない方の実施時期に課題もあり、また島内においては自由診療でのPCR検査の実施は通常の医療業務に大きな影響が出るということも想定されることなどから、また医療機関からもご意見をいただいて、まずは島内でのクラスター発生防止に着目し、仕事場でどうしても感染が多い地域への往来をしなければいけない、また多くの人に会うなどの仕事をされている方などへの支援をしていくということをまず進めているところでございます。また、検査方法につきましても、民間検査など安価で実施できるものもございますが、精度の問題や陽性であった場合のルールなど、様々な課題があることも事実でございます。保健所や医療機関とも連携を図りながら、今後の検査体制について情報収集をしております。しかしながら、今民間の検査方法などもかなり進んでいる状況でございます。やはりこういうものもしっかり注視しながら、今後の対応についても検討していく必要があるとも考えているところでございます。

人が人らしく生きられる佐渡を実現するための質問でございます。エッセンシャルワーカーでございます。人々が日常生活を送るために、欠かせない仕事を担っている人のことでございます。主に医療、福祉、農業、小売、販売、通信、公共交通機関など、社会生活を支える幅広い仕事をしている方々を指していると認識しているところでございます。この方々へのPCR検査につきましては、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、特に医療機関、福祉施設の入所者や勤務する職員全員に一斉、定期的な検査を実施するよう厚生労働省が都道府県に依頼をしておりますところでございます。新潟県におきましては、医療や施設の利用者、職員において発熱等の有症状者が発生した場合には、急ぎ全ての有症状者についてPCR検査等を受けるよう通知され、行政検査として県が費用負担するというところで決まっておりますところでございます。佐渡市におきましては、市内事業者の感染拡大防止対策と社会経済活動の両立及び危機管理体制の構築を支援するため、事業所単位で自主的にPCR検査を実施する場合の費用について補助することとしております。この予算については、今定例会で必要な予算を計上させていただいたところでございます。

子供の人権の問題でございます。SNSなどを利用した犯罪から子供を守ることは、その匿名性から非常に難しい状況であると考えております。子供の人権を守ることについては、教育委員会からご説明をさせていただきます。

続きまして、男女平等参画の推進の問題でございます。アンケート調査によると、男女の地位に関する問いで、男女が平等であると回答した人は、佐渡市としては5年前よりは増加をしておる傾向でございます。また、他市のアンケートと比較しますと、職場環境では県内平均や類似団体と比較しても、大きな差はございませんが、家庭環境や地域環境では男女が平等であるという意識は低いという結果も出ておりま

す。これらのアンケート結果から見ても、家庭での家事、育児、介護については女性の負担が大きいということ、そこからより一層男性の参画が必要であると考えておるところでございますし、また様々な地域行事に女性が参画しやすい環境を整えるということも大切だと分析しているところでございます。

続きまして、男女共同参画社会の推進の問題解決の問題でございます。第3次男女共同参画計画は、佐渡市が目指す誰一人取り残さない多様な生き方が選択できる島への実現に向け、基本目標及び重点目標、施策の方向性を示すものであり、個人や民間事業者への働きかけは各課で事業計画を立てて取り組んでおります。計画内の具体的な取組の中には、市民と事業者それぞれの役割を明記し、ハラスメントの撲滅や男女が共に利用しやすい育児や介護休暇などの推進に取り組んでいるところでございます。

続きまして、佐渡市行政の特別職に占める女性の割合の問題でございます。市の附属機関や懇談会等における女性の登用率につきましては、令和元年度時点において24%となっております。県内の市町村と比較しても低い数値となっていることから、引き続き令和6年度までに30%を目標とし、女性登用率の向上に努めてまいります。

男女共同参画の担当課の設置のご質問でございます。男女共同参画を専属とする担当課を設置しているのは、県内30市町村のうち新潟市と長岡市の2市となっております。本市につきましては、男女共同参画社会の形成に向けた個人の意識醸成や家庭環境、職場環境といった広範囲な取組、また細やかな対応が必要となることから、各課で取り組んだものをしっかりと連携をし、佐渡市の施策として企画課で扱っているところでございます。また、組織としても、やはり多くの課を設置するというのがどうしても縦割りというところに結びつくということもあるのが実情でございます。そういう点から、今後も引き続き男女共同参画の推進と普及啓発、しっかりとそれぞれの各課が行動を行い、それを企画課がしっかりとまとめ、佐渡市全体の施策にしていくという仕組みで真剣に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、ハラスメントのご質問でございます。職員が働く職場の中で、様々なハラスメントにより心や体を痛めてしまうということは、あってはならないことは当然でございます。ハラスメントを防止し、働きやすい環境を確立していくために、この9月にハラスメントを予防するマニュアルを策定したところでございます。マニュアルではハラスメント行為の具体例、判断基準のほか、ハラスメント行為を防ぐために留意すべきこと、また受けたと感じたときに取る行動、相談窓口、チェックシート、対応フローチャートなども明記しているところでございます。ハラスメントを受けた方への補償につきましては、様々なケースが考えられるところで、これはかなり個別案件によって大きな差が出てくるものがこの補償の内容だというふうに考えております。そういう点から、マニュアルの中で一律的な表記というのはなかなか難しいのではないかと考えておるところでございます。

次に、パワーハラスメントにつきましても、マニュアルの中でパワハラとなり得る具体例や職務上の指導とパワハラの違い、上司、あるいは部下として留意すべきことなどを明記し、パワハラに関する理解を深めるよう周知するとともに、昨年は課長級、今年は課長補佐級職員のパワハラ研修を実施し、今後ともパワーハラスメントの防止に努めていきたいと考えております。

続きまして、委託事業の公平、公正に対するご質問でございます。委託事業を含め、一般競争入札、指名競争入札、随意契約による契約の方法については、現在財務規則及び随意契約ガイドライン等で規定を

しておるところでございます。客観的視点での検証というご指摘でございますが、まずは事務担当者に対し、研修等を通じた規則等の制度の周知を行うとともに、新年度の予算編成では現在全ての経費をゼロベースで見直すように指示しておりますので、委託事業においても編成過程において、しっかりと妥当性の精査を進めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、業務のスキルアップ等、職員研修の問題でございます。業務のスキルアップ、意欲向上のため、研修へ参加させ、その成果が十分に発揮される必要がございます。役職に応じた研修以外の専門研修などは、複数の職員が同じ研修に参加するのではなく、参加した職員が研修で得た知識、技術に関係職員に伝える内部研修の実施、ここをしっかりと徹底するようにということで指示をしておるところでございます。また、必要に応じ会計年度任用職員にも研修に参加させ、業務に対するスキルアップ、意識向上にもつなげていきたいと考えておるところでございます。

次に、佐渡市のニーズに応じた研修につきましては、予算編成時に各課から要望を取りまとめ、精査し、予算づけをしておるところでございます。また、若手職員の政策提案力向上の研修として、本年度部門別のグループをつくり、総合政策監、外部講師による研修も入れながら市長へ政策提案を行う研修も今年度は実施しているところでございます。今年度は富山市長のほうもお招きをして、この若者の研修の中に意見交換の場を設置したいというふうに現段階では考えているところでございます。

P D C A サイクルに関する研修につきましては、事業後のチェック評価を行うことは大切であり、先ほどの若手政策研修の中でも P D C A を取り入れた施策づくりを実施しております。P D C A サイクルに特化した研修の実施につきましては、今後検討していく必要があると考えているところでございます。

続きまして、佐渡文化財団についてでございます。佐渡文化財団、やはり基本的な問題として事業内容の検討不足、教育委員会と市長部局の問題の共有や連携不足、これは事業を策定するときからあったというふうに考えております。また、市長、副市長からのトップダウンでの指示等があったということを私自身は聞いております。受け止めておるところでございます。また、現場の社会教育課の意見と政策を立案した者の意見が合っていなかったということもあるのではないかとというふうに聞いております。この理由として、地方創生推進交付金の活用に関して情報交換、情報共有がなかったというふうに、これも聞いておるところでございます。文化財団の運営の母体にまた行政経験のない人が専務理事となり、またそのサポートとして若い2名の職員を採用した事務局体制についても、やはり大きな国の資金を動かすという点では非常に難しい体制であったというふうにも考えております。また、あわせて利益が出る体制という形についても、この文化財団1年目、2年目という中では非常に難しかったというところも結果として報告を受けているところでございます。今後の方向性につきましては、現在佐渡市内部での検討を行っておりますので、教育委員会の提言を受けた上で相談していくべきだというふうに考えておりますので、今報告、まとめを受けておりますので、その中でしっかりと最終検証をしてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 児童生徒のSNS利用拡大についてお答えします。

SNSの利用拡大に伴い、その匿名性により、ネット上から犯罪等の情報を得ることは非常に困難となっております。教育委員会としましては、児童生徒をネットの危険から守るため、学校警察連絡協議会や市小中学校PTA連合会などの関係機関に加え、学校運営協議会と協力して講演会による保護者への啓発のほか、学校における情報モラル教育を行っているところでございます。

次に、適応指導教室につきましては、様々な理由により学校に通えない子供が学校に登校するためのステップとして設置をしております。そうした子供たちには教育委員会が学校、保護者及び子供と話し合いにより支援をしているところでございますが、適応指導教室へ通うことのほか、各学校の中に設置をした居場所に登校することや不登校訪問相談員が自宅等に訪問する対応を行っております。現時点では拠点をさらに増やすということは考えておりませんが、より信頼関係を築くことが何より大切だというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それでは、まず最初の柏崎刈羽原発についてです。

この数日の間に柏崎刈羽原発再稼働についてという質疑をされた議員に対して、非核平和都市宣言もしているということをおっしゃっていて、今私の答弁にはそれ出てこなかったかなと思ったのですが、そこは何か外した理由があるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 特別な意図はございません。非核平和都市宣言をやっているということは、もう事実でございます。ただ、柏崎刈羽原発の再稼働の検証についてということで、問題があるということをおっしゃっていただいたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私は、再稼働の疑義よりも、もうちょっと飛び越して、もういろいろ考えたら最終的には廃炉にするというところに向かったほうが話は早いのかなと、どうせ廃炉に行くのだったらその間のところ、これいいかな、これいいかなとやるよりも、もうそこへぽんと行ったほうが無駄がないかなと私は思ったのです。市長は、7月の新聞、この新潟県内の市町村長のインタビューに対して、客観的にいろいろなことをシミュレーションした結果を見た上で、いろいろほかの首長たちとも一緒に考えたいということをおっしゃっていたと思うのです。とてもいいスキームだと思うのですが、やっぱり佐渡は離島なので、粟島浦村もそうですけれども、ここはより柏崎刈羽原発に近いという意味では本当に佐渡は佐渡単体でいろいろなことを考えて、むしろそこへ県内のほかの首長、あるいは県知事が一番大きいのだと思いますけれども、引き込むぐらいの一つの切実さというもの、ここしっかり握ってなければいけないと思うのですが、まずそういう大枠はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 就任してから、メディアのご質問にも、ある意味東日本大震災の結果を見た上では

やはり風向き、地形、そういうもので大きな差が出るというのは、もうこれ明確でございます。そういう部分で海しか離れていない、距離は50キロメートルですが、我々は海しかないという現状、また、風が夏、やはり本土から佐渡のほうに吹くという現状もございますので、そういうものをしっかりと評価をした上で、避難も含めたどのような対策を取っていくのかと。ここをやはり50キロメートル、周りの市町村と一緒に話をしながら進めていきたい。特に佐渡は海だけということで、切実に考えておりますので、万が一の際のスキーム等も含めて、これが明確になるということが大事だというふうに考えておりますので、そこは我々も考えます。もちろん他市町村とも一緒に議論していくべき、新潟県全体でやはり考えるべき案件だとも考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） もちろん佐渡のためにみんな協力してくださいと、こういうトーンではないですけども、一番弱いところが守られないということ、逆に言ったら、でも佐渡は恐らく新潟県内の観光地のいいところをたくさん持っていると思いますから、これが失われることは県民にとっても大きな損失だろうと思います。

先ほど触れました佐渡市非核平和都市宣言の内容に移りますけれども、その中には「この住みよい島を次の世代に引き継ぐことは、私たちの使命です」と書かれています。それから、「地球上には今もなお大量の核兵器が保有され、世界中のかけがえのない「命」が危険にさらされています」と、こういう切実なことも書かれていますが、これは間違いないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 非核平和都市宣言は、そのような形で宣言をされていたというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） この宣言は、まず動くことはない、変わることもないと思います。今後段に読み上げました「地球上には今もなお大量の核兵器が保有され、世界中のかけがえのない「命」が危険にさらされています」と。これを、自分を主人公にして、今の佐渡市にちゃんと置き換える。つまり地球上にはというどこかのあっちの話ではなくて、置き換えますと、島の対岸の柏崎刈羽原発には今もなお大量の核燃料が保有され、島のかげがえのない命が危険にさらされていますと、このように言うこともできるのではないのでしょうか。フレーズは全く同じです。「地球上には今もなお大量の核兵器が保有され、世界中のかけがえのない「命」が危険にさらされています」。ここを島の対岸の柏崎刈羽原発には、今もなお大量の核燃料が保有され、島のかげがえのない命が危険にさらされていますと、このように言うこともできるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 核兵器の問題については、今いろいろな戦争、軍事兵器ということで転用されてお

りますので、今のような言い方をされるということももちろん考えられることだとは思いますが。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私もあまり教養がないので、よく分からないのですが、この非核平和都市宣言の中の非核というものと、それから原子力発電所の中にある核燃料による放射性物質、それによる影響、放射能の影響、これは違わないのではないかと。本質は同じことを言っているのではないかと思うのですが、その理解は違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 原子力自体の発電にしる、エネルギーが出る仕組みというのは基本的に同じだというふうに考えております。使途の目的、また利用の仕方が変わっているということでございますので、原子力の仕組み自体は基本的には変わらないというのが考え方だと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ちょっと話がずれるようではございますけれども、冒頭の世界人権宣言の第3条には生命の安全に対する権利というものがうたわれています。生命の安全に対する権利が一人一人にあると。ということは、原発事故の危険にさらされながら今ここで生活するということは、生命の安全に対する権利が侵されているということになります。それは、あってはいけなと。これが佐渡市の非核平和都市宣言の中でも表れているというふうに理解してもいいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 原子力の影響で、一般の市民の皆様に影響を与えることは、絶対あってはいけないことだというふうに考えております。そういう部分では東日本大震災以降、様々な取組、様々な検証がされてきておるわけでございますので、核が前に進む以上、やっぱりしっかりと検証していく、そこを見ながら判断していくということも大事ではないかと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 先ほど第一次答弁の中で、避難計画のことなど触れていただきましたけれども、私はまさにそのところがこのプロセスの中のクエスチョンマークの一番大きいところなのです。だから、もうそんなのを飛び越して、さっさと廃炉というところへ行ったら話が早いのではないかと、すったもんだ、すったもんだするなと思っているのは、実は原発から半径30キロメートル以内の自治体には避難計画策定の義務があります。佐渡はその義務がないから、原発事故に特化した避難計画はつくる必要はない。つくりたいと思えばつくってもいいと。しかし、これをさきの世界人権宣言に照らすとどうなるかというと、第13条には人には国内に自由に居住する権利があるとされています。ということは、国内だったら自分はどこに住みたいということを自由に決めることができるということ、それは基本的な権利としてあるのですが、いざ事故が起きて危険があったときに、避難しましょうと行政の皆さんが市民に働きかけるわ

けです。でも、私は恐らく多くの人は、いや、私わざわざよそに行かなくてもいいと、ここに残ると、私のうちの近所にも毎日畑に来て野菜の手入れしている方々おられますけれども、もうこの野菜と畑と一緒にいると、この田んぼを守るといふ人たちが必ず大勢出てくると思うのです。でも、この方々にはそこにいていい権利があるわけです。無理やり、いや、あなたは強制的に船に乗せるとかというのはできないのではないかとと思うのですが、そこはどうかご理解でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 憲法が保障するものも含めまして、議員のご指摘のとおりだというふうに思っております。ただ、一方で福島第一原発の事故等の検証を見ている限りは、やはり放射能の高いエリアからは一旦転居していただくということを取っておるわけでございますので、やはり過去に日本としては大きな事故を経験しておりますので、その原理原則という基本的な人権の問題と実際に事故等の対応とは、きちっと検証が必要だということはずっと考えている、何回もお答えしていますが、そういうふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） まず、基本的に避難を強制させることはできないという、チェルノブイリのときもそうでしたけれども、なかなか難しい問題があります。島外に行くぐらいならここで死にたいと、死ぬのだったらあっちでも死ぬと、こっちでも死ぬならこっちがいいという島民は必ず出てくると思うのです。ですから、この島に残ると本人が決めたなら認めざるを得ないという現実もある。これ非常にどっちを取っても悲しいことですけれども、もしそういう避難しなければいけない事態が起きたらなんていう議論しなければいけないことそのものが私はもうベースが間違っていると、そこに絶対持って行ってはいけないと思うのです。だから、こういう難しい問題、議論をどっちだ、どっちだと、避難をどうしよう、どうしよう、では何人職員が残るとか、面倒見るのは誰だという議論するよりも、もう廃炉に飛んだほうがいいのではないかなと思っております。

ところで、東京電力は福島第一原発事故の原因究明を終わらせることができるかと考えてでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国も含めて、専門家会合も含めて検証しているわけでございます。この中で東京電力のほうが会社としてそれができないとなると非常に大きな問題であるというふうに思いますので、そこをしっかりとやっていただくということは今後全ての原発において重要な点であろうと考えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これ世界中の人が知りたいと思っている。なぜあの原発は事故を起こしたのかと。しかし、残念ながらあの原子炉の中には誰も入れないです。物を入れて調査することは、とても難しい。そうすると、原因究明というのはよほどの技術か何かが進まなければ難しいと思うのです。そうすると、原因究明ができないまま、何を対策したらいいか分からない。対策していいか分からないから、また同じ

ことが起きるという可能性があると思います。ですから、私は原発事故に佐渡市民を巻き込まないでくださいと、私はそういう思いなのです。さっきの非核平和都市宣言の中にありますこの住みよい島を次の世代に引き継ぐ使命を我々は持っているのですと。この島は、佐渡島のためだけではない、新潟県のみんなの島ですと、こう主張するのが佐渡市の非核平和都市宣言の大事な意味なのではないかと思います。これをどういうふうに市長はお使いになろうとしておられるのか。これ非常に大事なツールだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 島を守るというのは非核平和都市宣言の一つでもございますが、この島を持続可能性を持っていくというのは様々な要素があると思っています。ご質問の中の原発の問題にすると、やはり今全国的に裁判等もありながら、安全性の検証が全国で叫ばれている状況でございますので、また一方で経済の問題、例えば廃炉にすると非常に高いコストがかかる。その廃炉の費用は、基本的には国民が負担するということになる。その経済の大きな問題もあるというふうに思っておりますし、一方で化石燃料を使う上でのCO₂の排出の問題等もあると、代替エネルギーの問題も出てくるということも一つ大きな要素ではあると思っています。そういう中で今裁判もありますし、県のほうもしっかりといろいろな検証を進めている中でございます。ただ、先ほどから申し上げている私どもも離島としてこの島の市民を守るという、そもそも原発の事故がないようにしていただくのがまず一番。ただ、原発神話が東日本大震災で崩壊したわけでございますので、いざ何かあったときに市民の皆さんがどうやって生命、財産を守るのか、これをしっかりと考えていくのが非核平和宣言都市の一つの方針だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 研究は本当に尽きないと思いますけれども、これからもよく研究して、島民の一番の幸せは、ここに住み続けられることだということを守っていただきたいと思います。

その上で世界で一番大きい規模の柏崎刈羽原発の核燃料の問題、これは再稼働しなくてもそこにあるという時点で大きな危険をはらんでいるのではないかと思います、その辺はどのような認識でおられますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、私ちょっと原子炉の専門ではないので、はっきりとは申し上げられませんが、東日本大震災等の現場の結果、いろいろ検証していくと、しっかりと原子炉を動かさずに別にきちっと保管しておく分には、通常であれば地震等の問題で大きな問題が起きるということはないというふうに私自身は受け止めております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 核燃料棒を仕切っている仕切りがあります。しかし、何号機でしたっけ。傾いてがしゃっといった。これが非常に大きな問題になりました。水が熱で全部蒸発してしまっ。この新潟県も

残念ながら非常に地震の多いところですよ。しかも、あの立地が一番世界で危ない原発だと言われています。一番固い安山岩まで200メートルか、原発の施設によりますけれども、深いところは300メートル掘らないと安山岩まで行かないと。これ世界で一番危ない、豆腐の上に建っている原発とも言われています。そうすると、再稼働しなくても、あそこは非常に危険だと、そういうことはどこかでお聞きになりましたか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身柏崎刈羽原発の地形の問題については、あまり詳しい情報は今聞いておるところではございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これは、原子力規制委員会が2013年につくった世界一厳しい規制基準という中から、実は原発が立地している表面、地表の地層についてはいろいろな基準ありますけれども、その下までというのは実は基準内と言われています。この辺りはまだこれからも引き続きちょっと研究を早急に進めていただきたいと思います。というのは、来年の3月、4月には柏崎刈羽原発の7号機に核燃料を入れようかという議論もあると。これは、聞いているだけで確認はしていませんけれども、そのような土俵に乗ってからは遅いので、ぜひ早急に研究を進めていただきたいと思います。

では次に、新型コロナウイルス感染症拡大から島を守るところですよけれども、感染予防と公衆衛生というのは、これは行政の責任という理解でよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん法律によって、自治体の役割が違うものがございます。感染症については県が専門の知識を持って行うということになっております。そういう部分がございますので、行政の責任ということは、もうそれは国、県、市、しっかりと役割を果たしていくということになると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私は、残念ながら今の自公政権のコロナ感染対策は、感染症の専門家や医療現場の警告も聞かずに、国民に自己責任と我慢を押しつけているばかりで、感染拡大を食い止めるという強い意思を全く感じません。感染予防が機能していないばかりか、Go To キャンペーン、今日の新聞見たらちょっと停止するとは書いてありましたけれども、それでも一定程度になったらまた続けると。これは、国民の不安と反感を大きくしていると思います。

一方、ワクチン接種は、海外では接種が始まったけれども、日本ではまだ一部が臨床試験に入った段階。副作用がある。発熱、強い痛み、倦怠感、腫れなど。高齢者にこのワクチンを接種すると、その方の体調とか体質か何かによってはお亡くなりになる方も出るかもしれない。非常に危険で、政府も接種するかは自分で選んでくださいと言っています。このワクチンを国民の目の前にぶら下げている間に、私は第3波の感染はどんどん拡大していくのではないかと懸念しています。市長は、今の感染拡大がこの後どうなる

と予測していますか。特に佐渡島の中の感染対策は、それに対して万全だとお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国全体、今少しずつ増えているという状況です。私自身も毎日都道府県ごとの感染者のほうをチェックをしておりますが、やはり大きな都市圏が少しずつ増えている。それに伴って、都市圏の周りの自治体のほうが増えているという傾向がここ2週間見てとれると思います。その中で地方都市のほうにもここ三、四日ぐらいですか、地方都市に少しクラスター等があちこちで発生しているという状況が現在の状況だというふうに考えております。

また、佐渡におきましては、本当に市民の皆様方のお力添え、努力のおかげで今の段階では出ていません。また、これから冬、大変残念な面もあるのですが、やっぱり来島される方、観光客のお客様も含めて減るという状況もこの12月、1月、2月でございます。そういう部分も含めながら、往来等、特に感染の多い地域への人の動き等には十分注意していただきながら、まず感染を佐渡に持ち込まない。そして、とにかく今クラスターをまず絶対起こさないという対策を我々としては徹底していきたいというふうに考えておりますので、それに向けて企業の皆さん、また市民の皆様方に一生懸命チラシ等を出しながら周知を進めておるところでございますので、多少入ってくるということは、もう全て防げないと思いますが、対策をしっかり取って、それがほかに広がらない、クラスターにならないということを徹底していくということが大事だろうというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 私は、市長が7月22日に島内の新型コロナウイルスを撲滅すると発言されたのを心強いと思って、歓迎いたしました。それならこのコロナ感染撲滅をワンチームで一緒にやっというところと私は決意したのです。今一定程度入るのは仕方ないと言われて、ちょっとがくつという感じで、駄目ではないですかと今度は言いたいのです。市長の宣言よりもっと強かったのは、やっぱり島の皆さんです。市民は、本当に真剣なまなざしで、もう懇願するようにして、もう島だから、私たちの命、仕事を守ってほしいと。こんなに私真剣な目で懇願されたことって、佐渡に来てから近年ないと思うぐらい。私もいろいろ調べています。市民の中からも関心を持って、いろいろな情報を寄せてくださる方々いて、本当にありがたいと思っています。でも、寄せていただくと、私は本当に議員としての責任を感じるのです。ですから、一定程度はしょうがないと言われて、ちょっとがくつという。何かワンチームと言いながら、誰と手つないでいいか分からないようなことにならないようにしてもらいたいのですが、市長は先日の同僚議員の質疑に対して、佐渡汽船は感染者の水際対策について何とかかんとかと答弁しておられました。それは、うまくいっているという評価なのか、どういう発言だったのか、もう一度お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡汽船の水際対策は、今熱の検査ということとマスクの着用等と呼びかけていくということでございますので、これにつきましては一定程度の効果はあったというふうには判断しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 熱とマスクだと、今度いろいろな方々心配しているように、感染しているけれども、症状がない人というのは引っかからないのです。そこが一定程度はしようがないと言いたくなるころなのだと思うのですが、私はそこを何とかしなければと思うのです。これ9月議会でも一般質問でいろいろ提案させていただきましたが、この3か月で物すごい勢いでいろいろなPCR検査が発表されています。おととい発表されたと思ったら、もう昨日、今日みたいな感じで、北九州市は1回2,900円のPCR検査で、千葉の検査センターに送って、次の日に結果が分かる。それから、東京駅のPCR検査は1回1,980円と。それから、9,900円のものでも40分でウイルスが検出できるというものとか、それからアメリカのトランプ大統領は2日に1回PCR検査をしていると言われています。私は、ホワイトハウスの記者会見がユーチューブでアップされているのです。見に行きました。これ10月の初めです。まだ大統領選の1か月前です。アメリカではアボット社のPCR検査の簡易キットが紹介されていました。それは、鼻の中に自分で綿棒なんか入れるのです。そうすると、カードがあります。そのカードにばんとこうやって挟んで、べとんとやって、15分後にはそこに陽性なのか、どうなのかという検出された結果が出るのです、15分後に。それが何と次に自分が持っているスマホに読み取られて、このスマホを持っている人は陰性ですよということが証明できるから、それを持っている者同士はマスクしなくて会話していてもいいという、そういうキットなのです。それは、幾らかという何と5ドルです。これ聞いた人が「荒井さん、5ドルではなくて、50ドルの間違いではないの」と言われましたが、英語はファイブダラーズと言えばファイブダラーズなのです。50ドルだったらフィフティーダラーズだから、これ聞き間違えることないのです。ファイブダラーズと言ったのです。ということは600円もしないのです。これが日々日々、毎日のようにPCR検査の情報が入ってきますから、日本でされるのも私は近いのではないかなと思うのですが、今日せっかく市民生活課長の代わりに市民生活課健康推進室長が来ておられるので、どんな感触なのか、いやいやそんなのずっと遠い話ですよなのか、どんな感触でしょうか。佐渡市にもこういう簡易キットとか使える可能性というのは来るのか、それとも遠い話なのか、どういう感触か教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

安達健康推進室長。

○市民生活課健康推進室長（安達尚美君） ご説明いたします。

今ほどのアボット社のPCR検査についてのことですが、今日本のほうでもこの機械のほうは購入することは可能です。私が調べたところによりますと、1台150万円程度。ただ、キットのほうは、先ほど議員おっしゃいましたが、5ドルということでしたけれども、日本のほうでは1キット約5,000円程度かかるというふうに聞いております。医療機関のほうで購入して検査することは可能かと思いますが、現在佐渡島内にはこの機械も含めまして、PCR検査の機器を持っているところはございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 市民生活課健康推進室長は、すごく研究熱心で勉強家だということを、私はこの間すばらしい室長だなということを実感しているのですが、今ちょっと驚きました。本当に細かくちゃんと

調べておられて、価格は5ドルのものが5,000円になってきてしまうと。でも、これは価格競争なので、どんどん、どんどん下がっていくかなと思うのです。問題は、要は15分で結果が出るということは変わらないのです。アメリカでやったら15分だけれども、日本に来たら50分かかりますということはないのです。ですから、あとは価格競争の問題かなというふうに思います。これは、ぜひこれからも情報収集しながら、これが価格がもっと安くなったとき、よし、佐渡やるぞというところをもう準備して、準備して、待っていていただきたいなと、そのくらいの勢いで私はいていただきたいなと思っています。

そうすると何かというと、先ほどエッセンシャルワーカーに無料で検査をということを提案していますが、例えば北九州市は民間の会社が社会貢献ということで、破格で自治体からの受注を受けるという、ちゃんと土俵も造っています。取りあえず例えば佐渡もこういうのを採用してみたらどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回会社のほうに支援するのでもこの検査であれば安心ができるといいますか、検査結果が比較的正しいかということ踏まえながら補助スキームをつくった経緯もございます。この間大きなクラスターの一つの要因として、PCR検査で陰性だけれども、1週間後に陽性になるというようなケースも多々見られているのが非常に私自身も今回怖いなというふうに、この感染症の一つの特徴だと思っています。そういう部分でPCR検査の精度、そしてフリーの多くの人を受けたいという場合はその医療とか、そういうものに影響がない形での体制をつくらなければいけない。そうすると、基本的に民間の業者ということになります。

一方、行政の支援ということも全く、例えばトランプ大統領みたいに2日に1回やりたいという方の支援までは、やはり行政は非常に難しいということになっていくわけですが、変な話ですけども、PCR検査をやるというのはそれなりの理由があるということになりますので、PCR検査をやることでそういう理由が増えていくという、逆のことも想定されるということもありますので、そういう部分も踏まえながら、例えば2,980円のできる、そういう民間業者が佐渡で検査をしていただければ、個人の意思でできるものに関しては私どもがやる、やらないということは判断できませんので、だからそういう体制も含めて今の状況はちょっと考えていかなければいけないというふうに思っております。そういう部分でやはり問題はPCR検査の精度、あとどういう形で佐渡の医療等に影響がない形で受けることができるかとか、そういう部分も含めて検証、これからちょっと考えていきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ホワイトハウスでユーチューブで世界中に出すほどなのですから、アボット社なんかはかなり精度の高いものなのだろうなということを思いますし、これからももっともっと精度の高いもの出てくるのかなと。

ちなみにですが、今回補正予算をつけた上限5,000円の補助と個人負担は1万円か、あるいはそれ以上だと。この話をちょっと市民にしたら、高いと、それでは全然利用できないと言われたのです。このところはやっぱり補助をもうちょっと上げるとか、使いたいけれども、高いから使えないとハードルが上が

る、今逆に市長のほうではハードルを低くするとみんなが押し寄せてくることを心配していました。この間をもうちょっと研究する必要があるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回のスキームは、個人の人に、皆さん負担をかけるということではなくて、会社として、業務として必要なものということがありますので、私自身は一定、会社も業務をさせる以上、社員の健康を守るという責務がございますので、我々も支援しますし、会社のほうも考えてほしいと、そういう思いもあるわけがございます。そういう中で今回スキームを組みましたので、その中でまたいろいろな意見を聞きながら、こういうことに関してはあまり定例の議会ではなくて、必要があればまたいろいろ相談をしながら、議会にも相談をして、対応を考えていきたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 昨日の同僚議員の質疑に対しては、もうそんな先では困るよ、早くやらなければというのに少し拍車をかけていただいているのかなと思います。東京オリンピックが来る、だから春の外国人旅行者を解禁にする、だからワクチンというふうにして、違うところに今、日本政府は走っているのではないかなと思いますが、誰も新型コロナウイルスにかからないと、誰かがかかってもしょうがないではなく、誰もかからないと、健康に生きる権利をきちんと守るところを担保するべきだということ強く申し上げておきます。

今度は子供の人権を守るためですが、これとても難しいセンシティブな問題です。ただ、今子供の手に余る便利なスマホがある。これは、もう大人社会がつくって、私は大人社会が子供をみんな犯罪に巻き込んでいるのではないかなと思います。コロナ禍にあって、手にスマホがある。そして、電子決済ができる。地図見ればどこにでも行ける。電車のナビが出てくる。何時にどこの駅で乗換えができる。そして、誰か知らない人とも出会える。その人の顔も自分の顔も写真で送り合える。こういうことで犯罪に巻き込まれやすい時代になっているというところで、形式的な対策ではないセーフティーネットの強化、これが私は求められていると思うのですが、ここだけ真剣に、具体的にしておられるのか。先ほど講演会とかPTA通してという形式的なご回答でしたけれども、もっとどういうことを親御さんたちや地域、子供たち自身に訴えたいのか、教育委員会のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） この問題につきましては、おっしゃるとおり教育委員会だけでできる問題ではございません。SNSの利用がなくなれば、はっきり言ってこの問題はなくなるわけですが、根本的な問題だというふうには思っております。現在中学生でも70%、小学生でも50%スマホを活用しているという現状がありますので、我々としては制限も見込みながら、なおかつ学校等でそういう利用形態、どういうふうにして使ったらいいか、また一番大切なのは子供たちの生活時間を乱さない利用の仕方、または学習時間を削らない利用の仕方ということであるというふうに思います。その辺を重点に今啓発活動を行っているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今教育長おっしゃられたように、学習時間や生活時間がもう削られていく。子供のインターネット依存というのは年々加速的に進んでいるというこの現状、本当に深刻です。もうじいちゃん、ばあちゃんが孫とけんかをしておると。スマホが原因で大げんかする。こんな不幸が家庭の中であってはいけないと。これ本当に教育委員会だけではどうしようもないのです、これ。どこか対策を、佐渡市だけではないのですけれども、でも島の子供たちを守るためにはもうちょっと横の連携とか必要なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 家庭での在り方もありまして、SNSの社会的な在り方もあるというふうに思っております。一方でSNS、いろいろな制限がかかるケースもあります。そういう部分でやはり保護者の皆様方と社会的な一般的な通念、そこをしっかりと調整をしていくということも大事ななというふうには考えております。しかしながら、どうしても内々といいますか、ご家庭でやることでございますので、やはり保護者含めた中でいろいろな教育といいますか、それをしていく。子供が生まれたときから、父親、母親になるときからいろいろな話をしていくという、継続的な取組が必要なのではないかなというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今市長は、SNSの社会的在り方もあるとおっしゃったのですけれども、昨日ニュースになっていた任天堂の「あつまれどうぶつの森」、ゲームソフトに「さどが島」が加わった。これは、佐渡の子供たちのゲーム依存にどういった影響を及ぼすのだろうと、私はどぎまぎしながら、そんなものがニュースに流れていると思いました。これが直に悪いとは言いませんけれども、この中で楽しいなと思うことが次、次とつながっていってしまう。ここが私は、やっぱり入り口の敷居が低いということそのものが危ないと思っているのです。この子供たちがSNSのいろいろな問題に巻き込まれていく。教育長言われたように、自分の生活時間もおかしくなっていく。人間関係もおかしくなっていく。この問題を共有していないのです、みんなが。何が問題なのか分からない。まず、少なくともそれ共有するような何か講演会でもいいですし、何かもっと具体的に考えるということをどなたか、教育長なのか、今考えますという答弁が来なかったのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校現場、または教育委員会の取組についてはお答えできます。学校では、やはり講演会ということで、各種著名な方、また経験の多い方を学校単位で呼んで講演会を行っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） もう一人も佐渡の子供を犯罪に巻き込んではいけないということをごどこかで、また

一般質問以外のところでやります。

(下線部分は309頁の発言取消しに基づき取消し)

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さんに言います。通告にないので……

○13番（荒井眞理君） いえ、あすなろ教室の……

○議長（佐藤 孝君） あすなろ教室の関係ですか。

説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐（土屋一裕君） ご説明いたします。

あすなろ教室のほうに通学されておるお子様ということでありましたが、そちらのほうにつきましては現在1名の方が実際に通っております。高校につきましては、あすなろ教室には通っておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君）

私は、できるだけ身近にやはりあすなろ教室を置くことで、一人でも多くの子供たちを救わなければいけないと思うのです。その緊張感が先ほどの答弁からなかったのも、一体この人数を把握しておられるのかなど。では、なぜ救えないのか、そこはどうお考えでしょうか。（下線部分は309頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

子供たちを取り巻く社会情勢、あるいは親御さんの働く環境によりまして、子供たちに変化が出てきていると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これは、重大な問題なのです。子供たちの人生をこれからどうするかと。もっと真剣にやっただけのために宿題にして、もっと研究していただきたいと思います。

次に、男女平等参画のほうに移ります。いろいろな分析ができてきているのだなということをお伺いしましたけれども、私は本当は「2030」と、2020年に30%は社会のリーダーになるところに女性がいたらというところの自公政権の目的が全然達成できなかった。でも、せめて佐渡ではこれを達成したらいいかなと思うのですが、ずばりお聞きします。今3割という数字が出てきました。でしたら例えば市長、副市長、教育長と3人いる。そのうちの誰かお一人は女性にするとか、内々にそういう方針を出すとか、そのぐらいのことお考えになりませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

特別職の登用に男女の差別という項目はございませんので、女性を登用するというような、そういったことも率先して書くというよりは、登用に当たっては男女関係なく取り組んでおるのが現状でございます。結果として今いないという現状がうかがえるかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 非常に苦しい答弁だったのかなと思います。ここが佐渡の中で男女平等参画の推進が進まないところの一つの原因なのだと思うのです。これはこうしたいのだと、けれどももうまくいかないのだと、こういうものを少なくとも聞きたいなと思いました。

では、今佐渡市総合計画審議会というのがありますけれども、これ全体何人で、女性は何割ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

総勢44名でございます。女性は約10%の数字になってございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 枠は何人で、現在女性何人ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

枠は50名でございます。そのうち今44名でおります。そのうち約10%の方が女性でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 佐渡のこれから10年間の計画を立てるのに、女性の人数がそれで足りるか、私は足りないと思っています。女性の声が反映されない市町村は、人口が減少していくということを一般的に言われています。そのことを懸念して、もう少し女性を増やすということを目標に立てませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

前回総務文教常任委員会の中でもそういった意見をいただいております。女性が少ないという意見いただいております。また、この間第1回目の総合計画審議会開催をさせていただきましたが、その委員の中からも残りの6名を女性にしたらどうかというようなご意見もいただいておりますので、今第2回を4月に予定しておりますので、その中でまた増やすかどうかというのを検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井眞理君） 具体的に、市長、こうやってやればできるところがすぐ目の前にあるのに、やっていないのです。こういうところどんどん詰めていって、女性の参画というのを増やしていくようにしたほうがいいと思います。これやっぱり部署がどこというのが決まると、あっちばらばら、こっちばらばら、これだとやっぱり力にならないのです。誰が答え、もごもご、もごもご、これ何とかどこか1つ担当の部署をつくってやりませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 例えば行政とか、そういうものの各種委員会等の参画という目標をしっかりと立ててやるということであれば、そのセクションをしっかりと立てていきたいと思っています。ただ一方で今回課題になったように、家庭での男女共同参画の問題、そして官公庁以外の一般的な地域行事とか、そういうものの問題についてはまたそれぞれのセクションがあって、それをまた1つにするというのは非常に業務的にも難しいところもございますので、やはり議員ご指摘のようにしっかりと目標を定めて、その中でそのセクションがしっかりと動いて、それを企画課がしっかりとまとめながら佐渡市の全体の仕組みをつくっていくということで進めていくのが今の段階では一番ベストではないかというふうに考えている、ベターという言い方がいいのですか、それで考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ハラスメント防止のほうに行きます。ハラスメントに対して反省や謝罪などに今とどまっているマニュアルなのです。そこに慰謝料や損害賠償の効果というものをうたい込むことはできるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

市長が最初答弁申し上げましたが、個々に関する補償等の問題がありますので、マニュアル等に具体的に盛り込むことというものは難しいと考えておりますが、今議員おっしゃられたとおりそういった効果を目指す表記、こういったことで被害者に対して多大なる影響を与えておると、そういった補償部分も含めた中でのそういった効果というようなものが発揮できるような表現をすることは可能かと思っておりますので、その辺はまた見直した中で付け加えるなどしていきたいと考えております。ただ、具体的にどうするというような対処方法みたいなものがなかなか書きづらいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 何でもやっていいのだよと、私は子供たちにいつも言っているのです。でも、最後自分が責任取れないことはやりなさんなと言っています。そのぐらいのトーンでぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

それから、先日同僚議員の質疑にありましたけれども、上司との関係、言いにくい。これについてハラスメント防止マニュアルにはどう書かれていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

上司との関係の中でも、逆に言うと上司が部下に対してすべき行動等も書かれてございます。何が大事かといいますと、それぞれがお互いのことを考えてコミュニケーションを取るということが重要でございます。言いにくいとか、そういったことも当然であろうかと思いますが、まずコミュニケーションを取りながら誤解が生じないような対応をしていくことが可能かと思えますし、もし発生した場合でも、逆に言うと今まできちとした相談窓口というような形のもが明記してございました。プライバシーを考えた中で相談窓口がございますので、そういった形でぜひとも、もしどうかという疑問が生じましたら、フローチャート等もございますので、それに合わせた形の中で教えていただきたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 卑近な例で申し訳ないのですが、過去1年の間に2人の議員が首長から暴言を浴びせられたということがありました。でも、これ処理する窓口はなかったのです。今回のハラスメント防止マニュアルに何か書いてあるかなと、私は見つけられなかったのです。こういったケースについてはどうなるのですか。これは、恐らくほかの方が首長に対してやっても同じことが起きると思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

職場におけるハラスメントの防止マニュアルというような形で、職員を対象にしたものでございます。国のパワハラ防止法等の中でも、逆に言いますと職場内だけでなく、取引先等においての、そういった相互関係の中でもハラスメントに関しての対応をしなさいということがございます。ただ、市長と議員というところの中でのハラスメントのところにつきましては、マニュアル等にはちょっと書いていないのが現状でございます。ただ、それを実際に職員が対応できるかという点、その点も今後ちょっと検討させていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） ぜひ誰も取り残さないというスタンスで頑張っていたいただきたいと思えます。暴言を浴びせられたということを私が公言したら、本当に多くの人たちが私に相談をしてくださって、それは一方ではいいのですけれども、でもこんなに大変なのだということをしみじみと感じています。だから、1人も残さないというスタンスというのは、誰にとっても大事なことだと思います。ぜひこのハラスメント防止マニュアルを民間企業にも遵守できるものにして、そして誓約書を社内に貼ってもらうとか、そういう取組に広げたらいいかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

他市等の中で、なかなか公表しておるところはないのですが、内部のマニュアルということでございます。ただ、佐渡市のほうではきちっとした形の中で、まだまだバージョンアップしていかなければいけないと思っておりますので、必要な段階に応じて公表はさせていただきたいと思ひますし、それを参考になさるような形ででき得ればと思ひます。ただ、押しつけるようなことがあってもなりませんので、個々の会社では、逆に言うと独自の中でそういった形のものができることが一番いいかなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ただと言うと、誰かが取り残されてしまうので、できるだけそのところはどうかやったらいいかなという知恵を絞って、全員、救われるべき人を救っていただきたいと思ひます。

職員研修のほうにちょっと飛びたいと思ひます。行政職員は、基本的には国民権の下で、全て公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないということが昨日でしたか、述べられていました。つまらないことなのですが、市民からよく言われるのが挨拶しない職員が多い、自分は嫌われているのかなという相談がありますが、これについて職員の中ではどういう話合いになっていますか。話題になりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

職員ということではなく、挨拶をするというのは、それこそ人として当然のことでございます。そのような形で挨拶がないという声を聞くということは、市民からもいただいておりますので、日頃から周知徹底をしております。渡辺市長就任してからは、朝の挨拶をしようというところで、庁内の中でも各課一斉に、始業時間におはようございますの挨拶をするようにしておりますし、当然職務中でも勤務時間中、市民の皆様にお会いをしましたらちゃんと挨拶をするようにということは常日頃から周知をしておりますのでございます。まだそれができていないというところは非常に心苦しいところがありますが、引き続き徹底をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 研修というのは、自分を変えるというところなので、挨拶というのはその入り口のところかなと思ひます。研修の大事なところ、私たち行政視察に行かせていただいておりますけれども、行くところ係長級の若手の職員が、課長がいなくても、どんどん、どんどん説明するのです。私たちの質疑にも答えるのです。私は、本当に仰天してしまうのです。それは、自分の仕事に何かということをよく分かっている、課題も分かっている、どうやって解決したかもよくのみ込んでいます。ここが、佐渡市の職員と何がそういう違いができるのかなと。私は、PDCAの理解かなと思ひますけれども、このPDCAが何かということ、これについての周知徹底というのはどの程度進んでいるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

P D C Aにつきましては、業務の上では当然必要なこと、それから予算、事業を重ねる中では当然必要なことというような形で認識しております。ただ、それに特化した形での研修というものができていないのが現状でございます。今後はそういったことも含めて新採用の研修のところから徹底していきたいなと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） ぜひこれは特化して、徹底的にやっていただきたいと思います。決算審査で、私事業の評価、検証と事前通告で求めていましたけれども、中身がちゃんと伴った評価、検証がなかなか返ってきませんでした。これは、とても大事なことで、自分たちが何やったのか、振り返りをどうしていいかわからないというサインだと思いました。ですから、P D C Aはぜひしっかりやっていただきたいと思います。Pができていれば仕事の効率が上がるし、楽しいし、そして次に引継ぎも楽になります。ですから、特にPを徹底してやっていただきたいと思いますが、総務課長はどんなご感想でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） Pができていればというところではございますが、サイクルという問題の中では、やはり行政の中では評価、チェックというものが一番重要かと考えます。それができてこそ、その次のPができるというふうに考えておりますので、全て大事なことでございますが、P D C A、これがサイクルになることが重要かと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） ここは見解がずっと4年ぐらい平行線たどっています。Pが大事なのです。Pがなかったら、チェックはできません。Pの立て方が大事です。私は、予算をもっと取りませんかということが一番最初に質問しましたけれども、もっと研修にける予算取りませんか。これ3月議会でも聞きます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

市長の答弁にもありましたけれども、ある意味同じような研修に複数人行くというようなことはやめようということで、実際に専門研修等同じものに何名か同時に行くことをやめて、予算を縮減した経過がございます。その結果につきましては、行ってきた人がちゃんと戻ってきて、ほかの人に講師として教えることによって、行ってきた人もまた実になると。それから、直接参加しなかった職員が勉強になるというようなことをしようということで取り組んでまいりました。ただ、その後は、逆に言うとそういった職場内でのO J T、そういった研修をしておるかどうかというところの確認までが総務課のほうではできていなかったのが現状であります。ですので、積極的にそういったことを導入していただいて、研修の回数はそういったものも含めると増えていくものと考えております。ただ、予算の伴う研修ばかりではないと考えておりますので、増やすことは必要なことだとは思いますが、研修についてはそれなりの精査はさせていただきたいなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） ちょっと職員研修は、もうやめようかと思って置いていたのですが、今のお聞きして、やっぱりちょっともう一回この原稿取っているのですが、行政視察で行きました明石市。1人のご家族、1人の問題のために、1つの事業を立ち上げる、1人の担当をつけると。その事業をどうしようかという、先にまず研究をします。こうやって一人一人の市民の問題を解決しているのです。そして、それがまた国に提案するものにもなっている。これがやっぱり研修の成果だと思うのです。今総務課長が言われたのは、私どれだけ実になって、佐渡市が前に進んでいるのかなと思いました。見附市、同じ県内、これ前にもご紹介しましたけれども、新しい事業を開始する前に必ず研修をしないと計画立てさせないという市長の方針があります。これで、喜々として、にこにこして、見附市の職員も説明をしています。私は、こういうところはやっぱり研修費要ると思うのです。もう一度ここは考え直していただけますか。3月議会でもお聞きしますけれども、もうちょっと考え直すかどうか、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

私が申し上げたのは、経費をかけなくてもできる研修も当然あるというところで、総合政策監等を講師にした若手に対しての施策立案の研修もできております。市長にも研修をしていただく予定でおります。全部お金をかけるだけではなく、そういったことも取り入れながら、必要な研修はやっていくというところの中で単に研修費用を増やすというところではなく、必要なものを実施していくというような形で考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 先ほど6番目の質問で、随意契約のことを質問いたしましたが、これ全てゼロベースで見直すというご答弁いただきましたので、二次質問は割愛いたします。

最後に、佐渡文化財団についてです。先ほど前市長のトップダウンだったとか、政策立案がちょっとなかったということで、市長部局や教育委員会との連携がうまくなかったということを指摘されておりました。私は、一般財団法人であるということは、やっぱりお金がなかったらできないのかなというふうに思っています。そのところはどのように精査されたのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この文化財団、平成30年度からスタートしておりますが、運営資金としては佐渡市のほうからの補助金、そして出捐金等で行われている事業でありまして、本来当初の目的でありますと寄附金とか、そういったものを稼ぎながらもうけていくということでありましたが、そういうことはなかったというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それは、寄附金とか集めないという方針だったのですか。なぜですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

社会教育側、こちらのほうからはそういうことで立ち上がった財団ですので、寄附金をもらうような作業もしてもらいたいということで、前の実績等を見ると再三指導はしておったようですが、地方創生推進交付金の絡みとか、いろいろな部分でそういうことが行われなかったということでもあります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それでも寄附の枠があれば、情熱を持って、この文化財団というのは本当に大事なことをやっているのだと、本気でそのことを語る方いたら、私はもうちょっと集まるのではないかと思うのです。これ何とかしてやりたいと、本気になって情熱を持って語る方はいらっしゃらなかったのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

すみません。発足当時は正職員を何人か入れて、事業を回す予定でございました。ただ、職員の採用ができなかったという部分もございますし、その部分で委託事業に回したりとか、そういう部分でその寄附のところまではいけてなかったというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） やっぱり寄附集めというのは、代表になる方々が筆頭になってやるのではないかと思うのですが、そういう方々は皆さんよろしくとか、これととてもいいことを皆さんとともに喜びを後で誇りを手にしましょうとか、こういう旗振る方はいらっしゃらなかったのでしょうか。だから、お金をぜひ集めたいのです、こういう声かけは誰かされなかったのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

私4月に来て、平成30年度、平成31年度のいろいろな内容を確認した中では、文化財団自体が寄附を集めて動くという大きい動きは、ちょっと私は見られていなかったというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 文化財団の中に本気でやっている、寄附集めしようという方いらっしゃらなかった

と。教育長は、評議員ですけれども、その点はどんなふうに感じておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 一般財団法人ですので、財団が中心になって動くというのは当然であります。その中で我々も寄附を集めるようにという指導は、先ほど社会教育課長が言ったように再三しております。前市長も1回東京新潟県人会のときに、文化財団の専務理事を連れて募集に行ったというようなことは聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 昨年佐渡市を応援するふるさと納税の使い道の中に佐渡文化財団の応援があったのですが、その実績はどうだったのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

議員おっしゃられたのは企業版ふるさと納税のほうだと思います。そちらのほうに観光立国と文化財団、二本立てで企業版ふるさと納税を募集いたしました。寄附の実績としましては1社ございましたが、観光立国のほうに申請がございました。文化財団のほうには申請はありませんでした。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 最近クラウドファンディングとかいうのはいろいろはやっていて、立ち上げると真理さんもやってねとか、広げてねとかと、大体みんなそういうふうになっていくのです。企業版ふるさと納税というのも立ち上げたら誰かそういうふうに通頭を取るのかなと思うのですが、それどうだったのでしょうか、動きは。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

企業版ふるさと納税につきましては、そのテーマといいますか、募集の要綱が地方創生の事業、地域再生計画に基づいた募集になります。その中で昨年度までは観光立国と文化財団の二本立てでいっております。そのチラシ等を作りまして、各県人会とか、いろいろな佐渡市に関わりのある企業のほうにチラシをDMで送らせていただいて、そういった中で募集をかけたというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 何かマッチ売りの少女の話を聞いているような気分です。DMのためにお金はすったけれども、全然集まらなかった、暖は取れなかったと。今のご説明で分かりました。誰も本気でお金を集めようとしなかった、誰も本気で寄附しようとしなかったということははっきり分かりました。

これから、私は思うのですけれども、文化というのは補助金とか、国の何か交付金というふうにして、単年度で決算しなければいけないものではなくて、もっと長い目でゆっくりとやらなければいけないものなのではないかな、この補助金というのは性質としてやっぱり合わなかったのではないかというふうに思うのですが、この文化財団の運営について、この点いかがお考えでしょうか。教育長でも、市長でも、お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この文化の保全というのは非常に経費がかかるものでもございますし、長い時間やらなければいけないものでもあるというのも事実でございます。そういう意味で他市、また県の事例を見ても、やはり文化会館等を指定管理しながら、そういうもので動いていくという財団も多々ございます。自力でできているような財団というのは、私ども調べる限りではほとんどないというのも現状でございます。一方で、地方創生推進交付金のスキームというのは、3年で自立できるスキームというのがももとの交付金の性格でございますので、やはり文化の保全ということでやったときに、非常にこの交付金と文化財団の性格というものが非常に難しかったというのも現状の一つであろうというふうに思っております。資金集めのほうも、実はこれ、私社会教育課長のとき、総務文教常任委員会に報告したと思いますが、総務文教常任委員会よりご指摘がございまして、今後自立する方向をどうするのだということと専務理事があまり職場に来ていないという状況があると。どういう状況なのだという指摘を受けましたので、理事会を開くようにということで、当時文化財団のほうの理事会を開いていただいて報告を待ちましたが、当時の報告は3年後に資金のことは考える、そして専務理事のほうは契約どおりなので問題ないという報告をいただきましたので、それは当時総務文教常任委員会のほうにお伝えしたという記憶がございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 最後ですが、もしこれが解散することになったときに、返還金というものが生じます。今までに補助金はどのぐらいこの団体はもらったのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

平成30年度の補助金、そして平成31年度の補助金、そして出捐金等を含めて7,962万7,000円でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 約8,000万円ですけれども、もし解散するようなことがあったとき、この補助金返還とか、出捐金の返納というのはきちんと求めますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

先ほど市長が言いましたとおり、検討会のほうで方針、提言等が出ております。我々内部のほうで、今それをどういうふうにするかということで検討しております。その中でそういったことも含めて検討する必要がある場合は、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私は、この文化財団を立ち上げると聞いたときに、最初すばらしいなと思いました。でも、話を聞けば聞くほどこれは駄目だなと、危ないと。やめたほうがいい、お金を無駄にするだけだと思って、ほかの皆さんは心優しいので賛成しましたけれども、さっき私は荒井さんがこれ以上怖くなったら困ると言われましたけれども、私一人でこれ反対しました。これ駄目だと。今回もしやめるとなったら、私は本当にそれは市民の税金を大事にしているということで賛成しますので、ぜひ勇気を出して、英断するときには英断してください。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 先ほどの荒井眞理さんの発言中、不穏当な発言があったと思われまますので、議長において議事録を調べた上、協議したいというふうに思います。

以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

午前中の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前 1 1 時 4 3 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔7 番 北 啓君登壇〕

○7 番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。会派、佐渡の西風の北啓です。昨日離島の自治体では初めてとなる任天堂スイッチのソフト「あつまれどうぶつの森」のゲーム内で、佐渡市オリジナルの「さどが島」が公開され、早速娘に教わりながら体験してみました。娘は、以前田んぼアートの田植えに行ったこともあり、これを通じて佐渡にみんな来てくれたらうれしいなと言っておりました。世界農業遺産が来年10周年を迎える中で、若い世代に知ってもらう取組としての効果は非常に高いと評価します。世界農業遺産のみならず、佐渡全体のPRになった。佐渡市のSNSやYouTubeなど、市のPRもよくなってきていると思います。ぜひ今後もこのような事業を実施していただきたいと期待し、通告に従い、私の一般質問を行います。

1、働きやすい職場環境を実現すべき。今まで何度も一般質問を行った内容ではありますが、秋田県大館市で実施されている働くパパママ応援企業認定制度というものがあり、市内の事業所が子育て中の従業員に対し、仕事と子育ての両立支援を積極的に推進するきっかけづくりを目的として、市が働くパパママ応援

援企業として認定するものであります。認定された事業所は、認定書の掲示や活動内容のPRをホームページにて公開するという仕組みなのですが、各事業所の取組の紹介やPR動画なども公開しており、社長の思いや実際に育児休暇等を利用した職員のリアルな声が掲載されており、とても好感の持てるものであります。企業PR以外にも企業のイメージアップにもつながる魅力的な取組です。また、企業向けに両立支援等助成金の案内なども行い、認定企業数も年々増加しているとのことでもあります。佐渡市では、ここに子育てだけでなく、介護を追加し、各課が連携した政策実施を求めるがどうか。これは、6月議会で言った内容そのまま、いま一度読み上げさせていただきました。前回の答弁では、現状の課題を把握しており、民間企業とも意見交換し、進めていきたいとのことだったが、半年がたち、どのように検討し、進めてきたか答弁を求める。

(2)、ハラスメントについて。全国的にも問題となっているが、佐渡市や市の関連する団体ではハラスメントが起きているかどうかの把握はしっかりとできているのか。また、確認された場合はどのような対策をしているのか説明を求める。

2、新型コロナウイルス感染症の影響による現状と課題について。(1)、国、県、市と様々な補助制度を今まで実施し、対応してきたが、現状をどう把握しているか。

(2)、経済対策について。様々な職種に対し課題があると思うが、どのように考えているか。

(3)、新型コロナウイルス感染症拡大以前と以後では同じような政策が取れない中、当市を始め各自自治体が工夫しながら感染症対策と経済を回すことを考え、政策を実施してきた。例えば観光面では、今までは首都圏からの入り込み客数が多かったが、近隣県との観光強化や県内旅行への推奨など、補助金もあったが、今までのターゲット層と違うところにアプローチができています。また、今年はマラソン大会の多くが中止となりましたが、今新たにウェブマラソンというものがはやっております。ウェブマラソンというものは、スマートフォンやスマートウォッチなどのGPS機能(衛星による位置情報システム)を使い、自分たちの住んでいる地域で指定された期間にフルマラソンであれば42.195キロメートル走るというものであります。私の調べたところですが、全国で60件ほどの自治体が現在実施をしております、ホノルルマラソンも今年はオンライン開催ということで、話題となっております。ただ、この大会を開くだけでどうなのだという疑問点があると思いますが、エントリー料だけもらって大会記録を発行しているだけのところもあるのですが、例えば石垣島で開催したものと石垣牛を参加者にプレゼントで送ったり、福島県いわき市ではいわき市の産品を選べるコースなどがあり、それをマラソンを通じて、自治体の魅力を伝えているところが既にあります。先ほどの観光の話も、このインターネットを活用したスポーツの取組も、今までのターゲット層ではないところへのアプローチです。新型コロナウイルス感染症拡大以前の日常に戻ったときに、この新しいターゲット層へのアプローチと今までのターゲット層にアプローチすることにより、さらに佐渡の観光や地域経済の活性化になると考えます。また、来年もスポーツイベント自体が開催できるか、まだ何とも言えない状況下ではありますが、来年も開催できなくても、インターネットを活用したトキマラソンやロングライドをオンラインの開催はすべきと考えるが、どうか。

3、事業承継について。これは、佐渡だけではなく、全国的な問題ではありますが、中小企業は社会や経済の基盤を支える存在であります。中小企業は、企業数の約99%、従業員数の約70%を占めており、地域の社会、経済を支える存在として、また雇用の受皿として極めて重要な役割を担っています。ところが、

近年中小企業経営者は徐々に高齢化が進み、引退する人も増えております。その際に後継者が不足しており、事業は順調なのに、会社を継続できなくなるという状況が大きな課題になってきています。日本政策金融公庫総合研究所の2016年の調査によれば、調査対象企業約4,000社のうち、60歳以上の経営者の約半数が廃業を予定していると回答しています。これは、全国的な数値ですが、佐渡の事業主の高齢化、後継者不足の割合は、もっと高いと推測する。新規事業者を増やすことや企業を誘致することも当然大切な政策であるが、既存の産業をどう守っていくか、維持していくかが雇用を守る上で大切な問題だと考える。そこで、現在市として事業承継についての現状と課題の把握はどうなっているか、答弁を求める。

(2)、新たなスキームをつくるべきについては、前段の答弁を聞かせていただいてから、質問席にて行います。

4、インクルーシブ公園（遊具）の設置について。今年の3月に日本で初となるインクルーシブ公園が世田谷区にできました。インクルーシブ公園は、簡単に言うと誰もが遊べる公園であります。車椅子に乗ったまま遊べたり、立って歩くことができない子供たちも遊べたり、紫外線アレルギーの子たちが遊べる砂場があったりする公園です。欧米では、どんな子供も遊べるユニバーサルデザインの視点を取り入れた公園造りが広がっています。アメリカでは、ADA法（障害を持つアメリカ人法）があるため、公園のアクセシビリティが着実に改善され、企業やNPOの協力を得ながらよりよい遊び場造りが進められています。近年欧米だけではなく、シンガポールや香港などのアジア諸国でもこういったユニバーサルデザインを採用したインクルーシブ公園が増えています。日本では2006年にバリアフリー法が施行されて以降、公園にも多機能トイレなどのユニバーサルデザインが取り入れられるようになったが、子供のための遊び場としてほとんど進んでいないのが現状であります。外国では自治体に大体1つは整備されているとのことですが、佐渡市でも誰もが遊べるインクルーシブ公園をぜひ設置してはと考えるが、どうか。

5、自動ブレーキ（衝突被害軽減ブレーキ）等を公用車に搭載すべき。公用車の交通事故に関する専決処分の報告が度々あります。なくならない事故の実態に対してどのような対策を取っているのか説明を求める。

1、佐渡市が保有する公用車の事故に関して、過去5年間、年度ごとの事故発生件数、そして事故の主な要因をお聞かせください。

2、被害者への損害賠償金、公用車の修理代金は、全国市有物件災害共済会の自動車損害共済事業から支払われますが、共済会への毎年の掛金は貴重な税金から支払われております。過去5年間、年度ごとの共済会への掛金をお聞かせください。

3、事故の発生防止はもちろんですが、ほかの職員が同様の事故を起こさない対策、安全運転の意識向上が大切です。事故を起こさないために、本市ではどのような安全研修を行っているのか説明を求める。

4、ハード面でも自動ブレーキシステムやバックモニターやソナーなどを使い、対策を実施すべきと考えるが、どうか。

以上で演壇からの質問を終えます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、北議員の一般質問に対してお答えを申し上げます。

まず、働きやすい職場環境の実現というご質問でございます。働く職場の環境整備につきましては、子育て世代の雇用が多い民間企業の皆様といろいろと意見交換を私がさせていただきました。やはり育児休業を取得する際のコスト、その育児休業の間の人材確保の問題等、やはり非常に難しい問題があるということもまた話合いをしておるところでございます。各企業、各家庭それぞれ様々なケースがあるということ、またこれの支援については市の単独で考えますとかなり大きな予算等が発生すると想定されることなどを考えますと、もうしばらく課題整理、どのようなことが適切なのかという方針の策定も含めて、ちょっとお時間をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

一方、中小企業両立支援等助成金など、国の制度など既存の制度を活用する仕組みづくりについては、今どのように活用するのか、実効性について協議をしていくということで進めておるところでございます。

ハラスメントのご質問でございます。ハラスメントに関しましては、この9月にハラスメント防止マニュアルを策定し、ハラスメントに該当する具体例、またハラスメント行為を防ぐための留意事項などを示しながら、今ハラスメント防止に努めているところでございます。また、被害を受けた際の相談窓口のほか、対応フローチャートを示し、対応に当たることもなっておるところでございます。職員並びに指定管理者につきましては、その報告が上がってきた際はマニュアルに沿って対応していきたいと考えております。また、外郭団体におきましては、これ原則、団体内部で対応していただくというのが基本でございます。しかしながら、その内容によって、状況に応じた対応というのが必要になるだろうというふうに判断しておるところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響と現状の問題でございます。新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、国や県の事業をフル活用するとともに、事業所アンケートを基に、市内でどのような業種に影響があり、どのような手当が必要かを調査し、必要に応じて単独事業も実施しておるところでございます。これまでに、まずは市民の不安を解消するために、雇用の確保、事業者の損失に対して取組をいたしました。その次に、感染防止対策として、「新しい生活様式」の対応、医療機関、また各施設への改修等の支援を進めておるところでございます。その後になります、やはり経済対策ということで、子育て支援策、島内の経済活性化に向けた宿泊プラン、またプレミアム商品券など、タイミングを図りながら支援をしてきたところでございます。それなりの効果はあったという評価もいただいておりますし、やはりしっかりと取り組むべき事業であったというふうにも感じておるところでございます。今後は国の第三次補正予算を見据えるとともに、現在新型コロナウイルス感染症第3波の状況、ここをしっかりと注視しながら、今までの支援策を検証し、継続が必要なもの、また新規に予算化しなければならない支援策、ここを引き続き関係機関と連携し、検討してまいりたいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、国の第三次補正予算の状況を見ることも大事でございます。また一方、本当に必要なものが短期的にどう起きてくるかということも判断しながら、速やかに対策を講じることで取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、経済対策職種に対する課題でございます。ここにつきましては、佐渡連合商工会を通じ、定期的にアンケートを実施しております。その結果を見ますと、10月時点では大きな影響が出ている、多少の影響が出ているとの数値を合わせますと、約7割程度の事業者が現在も何らかの影響が出ているとの

回答をいただいたところでございます。中でも宿泊業や飲食業は、観光客の激減など、また大きな影響が出ているという回答ではありました。一方で、市の県民限定宿泊施設利用促進事業、また国のGo To Travelキャンペーンなどの効果により、10月、11月については入り込み数は回復に近いものがあると認識しておるところでございます。

また、インターネットマラソンについてでございます。本年は特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インターネットを利用したスポーツイベントが全国各地で行われると聞いておるところでございます。このような新しい取組の経済効果、そしてちょっとケースは若干違いますが、今回ウェブで行ったアース・セレブレーションの効果、また他市の取組等研究し、判断をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。今後の支援策等につきましては、感染状況はもちろんのこと、国の補正予算状況も踏まえながら、様々な対策を速やかに適切に講じていきたいと考えているところでございます。

続きまして、事業継承でございます。民間団体が行った調査では、全国の中小企業の後継者不在率は57.5%でございます。佐渡市においても商工会の調査では、後継者がいない、あまり期待できないと回答した事業者が半数を超えており、国と同様の傾向になっているということでございます。島内商工会加盟の事業者数は、平成25年の3,281事業者から平成30年には2,528事業者と22.9%の減少となっております。減少に至った理由は、業績不振のほか、後継者不在による廃業も一定数あるものと考えております。商工会の調査では、60代以上の経営者が約65%と多数を占めており、事業継承に向けた早期の対応も必要であることは間違いはございません。市と商工会が共同で策定した経営発達支援計画では、事業継承の促進も事業目標の一つとしております。連携した支援を行うほか、他の関係機関との連携も図り、事業支援を進めてまいりたいと考えておるところでございます。また一方、コロナ禍を含めた時代に即した起業でございますが、起業の支援や中小企業の事業転換などの支援も必要と考えておるところでございます。国の地域社会維持推進交付金の活用のほか、今定例会に予算化させていただいた佐渡ビジネスコンテストなどを取り組みながら、起業、また業種転換なども含めて新しい事業を起こしていく皆様方を支援する、そんな仕組みづくりを早急に構築してまいりたいと考えております。

続きまして、インクルーシブ公園の設置についてでございます。全ての子供たちが一緒に楽しく遊べる環境づくりは大切なことであり、そのような公園を整備することは理想と考えているところでございます。現計画では新たな公園整備の予定はございません。また、公園につきましては、都市部と、またこの地方では大分距離感とか人口密度、また利用促進、管理、そういうもので大きな差が出ることも想定されるところでございます。そういう部分でニーズの把握に努めながら、国、県、他市町村の状況等も注視し、取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

続きまして、自動ブレーキ等の安全装備を公用車にということのご質問でございます。公用車のそもそもの事故対策でございます。事故を防止する基本は、やはり運転者の安全運転に対する意識が重要であると考えております。このため、安全意識の向上を図るため、安全運転講習会を毎年度実施するとともに、平成31年度から既存の保育園や学校の送迎バス、新たに購入した車両にドライブレコーダーを装備するなど、事故の実態把握に加え、運転を記録することでより丁寧かつ慎重な運転に心がけるための対策を講じているところでございます。また、今般の教育委員会のスクールバスの事故につきまして、やはり対策を取らなければいけないということで、運転のほうは事故等に応じて研修制度を強化するようということ

で今考えているところでございます。過去の公用車事故の件数、損害賠償金、公用車の修繕額の実績などについては防災管財課長から説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） 公用車についてご説明申し上げます。

まず、1点目のほう、過去5年間の公用車の事故発生件数でございます。平成27年度が43件、平成28年度が56件、平成29年度は48件、平成30年度が31件、令和に入りまして、令和元年度が37件でございました。事故の主な要因でございますが、やはり運転者の安全確認不足による接触事故というものが全体の8割を占めている状況でございます。

2点目のほうです。過去5年間の自動車損害共済事業の掛金についてでございます。平成27年度1,265万8,000円、平成28年度は1,303万3,000円、平成29年度1,274万6,000円、平成30年度1,178万5,000円、令和元年度1,177万6,000円です。

それから、対物、対人にかかります損害賠償の共済金のほうになりますが、平成27年度が87万8,000円、平成28年度203万8,000円、平成29年度105万1,000円、平成30年度80万円、令和元年度が226万6,000円です。

それから、公用車の修理等に関わります車両共済のほうになります。平成27年度が117万円、平成28年度が447万9,000円、平成29年度が387万3,000円、平成30年度が186万5,000円、令和元年度は247万9,000円でございました。

それから、3点目の公用車の事故の再発防止、安全運転の意識向上についてでございます。安全運転講習会を平成28年度から毎年度開催しているところです。佐渡警察署の交通課長様より島内で発生する事故の状況、それから運転における注意点、そういったものについてご指導をいただいているところでございます。あわせて、今年度から事故が発生した場合、やはり対岸の火事というわけにはいきません。庁内のグループウェアの掲示板を通じまして、事故の内容を職員にも共有するというを始めさせていただきます。事故当事者以外にも事故防止の意識を高めていただきたいと思います。今後も職員の意識や運転技術、事故の状況などを踏まえながら交通事故防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、ハード面のほう、4点目でございます。自動ブレーキシステムやバックモニターなどというところで、そういった安全装備につきましては、新たに購入する車両のほうから入札の際にそういった仕様を加えるということを考えてみたいと今思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） そうでしたら、これから二次質問を行いたいと思います。

まず、働きやすい職場の環境整備のところですが、意見交換をしていただいて、様々な課題があるということは理解しました。そうやって実際にもう動いてくださったことは評価できますが、1つ、既存の制度の活用を協議しているということだったのですけれども、このくるみん認定、プラチナくるみん認定というのを皆さんご存じでしょうか。このくるみんマークというものは、子育てサポート企業として厚生労

働大臣の認定を受けたあかしです。次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は申請を行うことによって、子育てサポート企業としてくるみん認定を受けることができるようになっています。次世代育成支援対策推進法とは、日本の急激な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子供たちの健全な育成を支援するために、企業、国、地方公共団体が各種行動計画を策定することとされています。この両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を評価しつつ、継続的な取組を推進するために、今新たなこのプラチナくるみん認定というものもできております。この制度自体、先ほど演壇から質問した内容の大館市の働くパパママ応援企業認定制度の国版みたいなものなのですが、佐渡市ではこの認定を受けている企業は本土にある企業の営業所のみとなっております。佐渡市本社の企業では認定を受けている企業はゼロ件になっています。何が言いたいかといいますと、企業自体やっぱりそもそもこの制度を知っている人が少ない。そして、くるみんマークということは、正直存じてなくてもいいのですけれども、この両立支援等助成金をPRする中で有効な制度です。新型コロナウイルス感染症への対応も特例でされており、この制度を事業主にもっと幅広く知っていただいて、佐渡の労働環境を改善し、子育てや介護をしながら働きやすい職場をつくっていく必要があると思います。先ほどいろいろな課題があるのは理解しているのですけれども、佐渡市版をつくらずに、まずはこの国の既存の制度を利用して使っていってどうかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もうご指摘のとおりでございます。一般的に佐渡の場合、特に女性の働き方、また育児、出産との両立等含めて様々な課題があるということで、我々も問題視しながら考えておったところなのですけれども、議員ご指摘のとおり国の制度からしっかりやっていく。その制度自体ですぐ解決できるというものでもございませんが、まず今、確かにおっしゃるとおりです。まずそこからスタートしていこうということで、官民合わせて取り組んでいくということは、すぐ進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） かなりいい答弁をいただいたので、もう質問することがそうないので、この制度が実現されれば、性質は変わるので、例えば病児保育などは佐渡市は現在行っていないのですけれども、なくても有効な子育て支援策がこういう制度を使うことによって、できると思っております。現在新型コロナウイルス感染症の影響により、学校では子供が風邪の症状が出た場合、症状がなくなってから2日間出席停止になります。病院の診断を受ければ、医師によって問題ないですよということになれば学校に通学させることができるのですけれども、どうしてもやっぱり休まないといけない、保護者の方が。そういったときにやっぱりこういった制度を活用することによって、病児保育とかがなくても、自身の子供をちゃんと親がそうやって対応することができる。こういうやっぱり子育てに、子育てだけではないです。介護する人にとって、やっぱり優しい島づくりというのをぜひ進めていただきたいと思います。先ほど市長から前向きな答弁していただいたのですけれども、こういう島づくりというのをどう

していきたいか、もう一度答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 企業の子育て支援、国の制度も含めて、様々な形があるというふうに思っています。病児保育等については、体制の問題も含めて、今すぐ、なかなか難しい点もあるというのも事実でございます。ですから、やはり子育てをしやすい環境をどうつくっていくのかというところが非常に重要な点だと思います。話合いの中で、企業の中ではやっぱりなかなか難しい点もあるというところから、先ほども申し上げましたが、その企業、また家庭に合わせた形でどのようにしていくかというところを話し合う一つのしっかりした方向性として、こういう国の制度等を目標に掲げて進めていくという、まずその一歩を踏み出すことが大事だろうというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今の答弁で、やっぱり子育てに対する市長の考えというのが私は間違いないと思っておりますので、ぜひそういう官民一体となって、利用者といいますか、子育て世代だったりとか、介護している方の意見を聞きながら、これからも取り組んでいただけたらと思います。

では次、ハラスメントについてなのですが、このパワーハラスメント関係及びセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの関係の法律の改正により、このマニュアル、防止対策、相談窓口の明確化ということで、ちゃんとした形のものをつくったというのは大変評価できているのですが、この職員への周知徹底はどのようになっているのか説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

まず、所属長を通じてこういったマニュアルができたというところの周知をしております。それから、それぞれハラスメント研修という形で、このマニュアル等の研修を今後実施していきます。必要に応じて、所属の団体でありますとか、そういったところにも情報提供していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） できたばかりなので、そういう研修とかもまたこれから増えていくと思うのですけれども、この周知をぜひ徹底していただきたいと思います。

あと、相談体制として市の窓口や、ほかの外部の窓口の記載もありまして、よいなと思うのですけれども、学校のいじめと同じで、ハラスメントというのは被害者からの相談があり、判明したケースももちろんあるのですけれども、聞き取りだったりとか、第三者からのこういう疑いがあるのではないかという連絡によって発生したことが分かるケースというのも実際あるとは思いますが。その中で例えば匿名でハラスメントの現状を調査するだったりとか、そういったことは実施しているのか、する予定があるのか説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） おっしゃられるとおり被害者の方から当然出てくることもありますし、やはり目撃された方から、逆に言うところのケースがあるというようなこともございます。そういった形で相談があればきちとした形で聞き取り調査をし、場合によっては第三者、それから周辺の方の聞き取り等も実施していきながら、実際にそのハラスメントがあったかどうかの事実確認をしていくこととなります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） すみません。ちょっと私の説明が悪くて、申し訳ないのですけれども、今総務課長のおっしゃることは、相談があったら聞き取りをして、調査していくということだったのですけれども、そうではなくて、今職員全員に例えばこういう現状がないか、そういうことは起きていないかという確認をする聞き取りといたしますか、そういったものは現在行っているか、また行う予定はあるか説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

現在そこにこだわって周知をしたようなところはございませんが、この後ハラスメント防止マニュアルの研修をする中では当然そういったことも徹底していきますし、あと人事評価でありますとか、そういったところの中で、所属の中でのコミュニケーションを取る中ではそういった確認もちゃんと所属の中でするようにということを徹底してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） これは、ぜひ徹底して行っていただきたいと思っております。

次、指定管理者だったりとか佐渡市関連の施設でも、ハラスメントだったりとか、労働環境に対する相談を受けることが今までも数件ありまして、担当課と話をして解決したのものもありますが、基本的に指定管理者であれば選定項目に、労働法令に厳守することは、まず当然であり、労働法令の厳守や雇用、労働条件の適切な配慮がされるように留意されることと指定管理でしっかり明記されて、その上で選定されているはずなのですが、選定された事業者は当然これを守る責任はあるわけですが、市はその指導だったりとか管理というのをしっかり行って、できているのかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 市職員の行動規準、コンプライアンスの条例等の中でも職員と同様、指定管理においても同様な形を取っております。所属の中で必要に応じてそういった確認はしておるかと思っておりますし、今後もそのような形で努めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） ほかの同僚議員の一般質問の中でも所属長の管理、それが所属長の責任といたします

か、職務でもあるので、そこに任せているということも私は理解してはいるのですけれども、実際に例えばそこに任せきりにしていても、何かある程度のルールを決めておかないと、そういったのは実際その所属長のさじ加減ではないですけれども、それによって判断されるものではないと思っています。ハラスメントの防止策としては、労使協定だったりとか就業規則にハラスメントの禁止事項を入れて、懲戒規則と併せて掲載することによって、その発生時の対応を明確にすることができまして、厚生労働省もこれは推奨しております。今は大体就業規則をつくる際には、ハラスメントの防止の記載も当たり前のようになっている時代なので、関係団体は少なくともこの条件を実施するようにして、どこの所属長が見ても、こういったときがあったらこういう対応をするようにというものをちゃんと明記する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 市のほうでは、今ほど言いましたハラスメント防止マニュアルをつくり、それから懲戒処分の基準の中でもハラスメントに対しての規定を設けております。団体のほうにつきましても、そういった形の中で市に準じたというわけではありませんけれども、今ほど言いました労使協定の中できちっとしたものができるように指導していければなと思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） ちょっと最後のほうが、すみません。ちょっと聞き取りにくくて、申し訳なかったのですけれども、そこは関係団体にそういうことをちゃんと明記して、ちゃんと管理していくという理解でよろしいですか。すみません。もう一度答弁願います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 声が小さくなりまして、申し訳ありません。関係団体のほうに強制的にそういったことが言えるかどうかというのはちょっと確認をさせていただきたいのですが、そういった適切な指導ができるような方策を取るように申入れ等はしていきたいと思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） そういことができるかどうかというところを今総務課長おっしゃっていましたが、例えば指定管理者で言えば、先ほど言ったとおり労働法令の厳守や雇用、労働条件の適正な配慮がされているかということは、これは市のほうでしっかりと指導、管理する必要があると私は思っております。また、これ言うところの場所が大体特定されてしまうので、言いませんけれども、ほかの市が委託している事業の中でも同じような文面が入っているところがあります。実際そういったところで悪気があって、そういうことを行っているわけではないのですけれども、それが知らなくて実際そういうことが起きて、被害者は言えない状況であって、例えば私に相談があって、でも言えば、それは加害者といえますか、それは申し訳なかったということで改善した例もあるのです。そういったのをやっぱりなくしていく

必要があると思うのです。そこはぜひ徹底していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 市で作成しましたハラスメント防止マニュアル等を提示して、それに基づいた対応をするようなことをきちっと行うなどしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） ちょっと何か歯切れの悪い答弁といたしますか、ちょっと何とも言いがたいのですけれども、先ほど言ったようにハラスメントというのは加害者意識が少ないところが問題でありまして、その被害者を守ることも当然なのですけれども、例えば傷つけている意識がないまま加害者をつくらないためにもこういった対応を徹底していかないといけないと思うのですが、市長、答弁願います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 市役所内はもちろんです。指定管理者に関しては、基本ほぼ市と同じ条件になりますので、これは当然市と同じ形を取っていくということになります。また、外部団体に関しましては、その形態によって、総務課長が申し上げたとおり市がどこまで言えるかというのは、やはりその権限の問題は差があるというのも事実でございます。しかしながら、佐渡市はこういう対策を取っていますよということを提供するのは全く問題ないというふうに考えておりますので、総務課長から申し上げたとおり、それを提供する形で取り組んでいくということは進めてまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） では、次へ行きます。新型コロナウイルス感染症の影響による現状と課題について、国や県の予算を使って、今までいろいろな政策を打ってきました。第3波が今ある中で、国の第三次補正予算の状況も見ながら対応していくというのは当然理解しております。宿泊業と飲食業が今減少しておりまして、そこに対して今後、年末で言えば例えばもう忘年会や新年会をやっぱり大分遠慮したりとか、キャンセルが出ているという話も聞いております。こういったところの経済対策というのは、ある程度もう近々の話だとは思いますが、ここについて何か考えはあるのか説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 宿泊業のほうは、先般議決をいただいた6,000円補助というもの、これがかなり枠のほうに迫っておる中で、一部既決予算の中で少し流用もしながら考えていきたいというふうにございます。また、これに関して急な必要があれば、また議会のほう開催等をお願いしながら、また補正予算のほうを考えてまいりたいというふうに思っております。

一方、飲食業について、我々もずっと支援の方法をいろいろ考えてはおるのですが、今の新型コロナウイルスの発生状況の中、なかなか支援がしにくいところが現状でもあるというところがございます。一方、やはり少人数での個人会等は、しっかりとルールを守りながら行ってほしいということも市の職員

等にも話をしております。ただ、今の状況を考えまして、お金よりも心理的なマインドの問題がやっぱり大きいというふうに考えておりますので、この辺は補助金をつけて進めるのがいいのか含めて、いましばらくこの状況のほうを把握をしていく必要があるかなというところを考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） まず、私なのですけれども、難しい、生命が大切か、商売、経済が大切かという、すごく市長だけではなくて、職員の皆さんもそうだし、議会もみんな多分かなりジレンマが正直あるのは実際のところですよ。Go To キャンペーンについてもやっぱり皆さんいろいろな考え方がありますし、ただやっぱり今国としてそういった経済もなるべく感染症対策をしながら回していくという中で、例えばいろいろな自治体があるいろいろな考え方に基づいて、いろいろな対策をしているわけです。新潟市で言えば、昨日10人以上の飲み会に対して、万全に対策を行った上で補助金を出すとか、また別の自治体では地域全体で観光客を受け入れよう、でも代わりにちゃんと完全に感染症対策を施していこうという自治体も、いろいろな例があると思うのですけれども、私1回佐渡島内の宿泊施設にGo To キャンペーンを使って、実際宿泊してみました、どういう状況なのか。宿泊すると、今Go To クーポンというものが発行されて、ほかの例えば自治体でいいますと、今国のほうはインバウンドの影響ももともとあり、泊食分離という、泊まる場所と御飯を食べるところはまちの中の飲食店を使っていこうということで、その地域の経済を回していこうという考えがあるのですけれども、佐渡はあまりそれが実際ちょっと今進んでいないのかなというのがあります、そのクーポンを使えるお店はどこがありますかと聞いたら、いや、こちら辺の飲食店はほとんど使えないですねと、ローソンが使えますよとか例えば言われたりして、そのときにこれで地域とつながったら、もっといいのになとかというのは正直思ったのですけれども、でも今となれば例えば観光客がいっぱい入ってきて、例えばホテルに多くいらっしゃって、観光地行って、佐渡の人と接触する機会がなければ感染症、例えばもし仮にあったとしても、広がることはなくて、リスクを抑えることができると思うので、もう泊食分離にしないで完全に観光客はホテルに来てください。その代わりにホテルもクリーン認証制度なども行っているんで、そこに対して支援を行うとか、例えば飲食店に対しては島民だけの利用のときには補助をすとか、そういった分けた制度を今早急に対策する必要があると思うのですけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 観光の分析と各観光地における新型コロナウイルス感染症の発生具合を見る限り、やはり泊食分離とホテルで宿泊するというのには一定の因果関係があるのではないかと推測されるものもございまして。そういう部分で、佐渡はホテルのお客様のサービスの中では比較的濃厚接触という機会も少なく、ホテル内では感染防止可能ということで、それで佐渡市自体も今6,000円の補助も含めて行っているところでございまして、佐渡はまだGo To キャンペーンももちろん使えるということで、12月、絶対数は少ないのですけれども、前年比より多くなっているということで、しっかりとその対策をホテルのほうにお願いしている状況でございまして。

一方、飲食のほうももちろん支援のほうは必要かというふうに考えております。新潟市のものも参考に

して考えていかなければいけないというふうに思っておりますが、やはり佐渡の場合、私自身がやっぱり考えているのはクラスターをどう防ぐかということが非常に大きな課題であるということからどのような支援がいいのか。例えばですけれども、ちょっとこのシーズンですけれども、テークアウトみたいな考えがいいのか、それとも新潟市が行っているように一定の少人数における懇親会の支援等がいいのかというところは、今の新型コロナウイルスの感染状況も踏まえながら考えていかなければいけない点だというふうには考えております。そういう点で今ちょっと非常に難しいということで、今他市町村の状況も含めて調査をしているというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） その辺は第3波の状況等を見ながら市長のほうで判断していただけたらと思います。あと答弁で宿泊業と飲食業の落ち込みが大きいということでしたが、建設業で、例えば建築関係でコロナ前と後では落ち込んだまま、前年対比でもすごく下回っているというような話を聞いたのですけれども、その現状の把握というのはできていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

建設業のほうですけれども、先ほど言いました佐渡連合商工会のアンケートの中では、10月時点でございますが、大きい影響が出ているといったものは少なかったところでございます。多少なりとも影響はあるという答えはございますが、大きい影響はないということで伺っておりますが、二、三社私の方でも聞き取りをちょっとさせていただきました。土木業者につきましては、前回は補正予算で上げました安全・安心まちづくり事業、あちらのほうでかなり助かっているというようなお言葉もいただいております。ただ、建築のほうで、大手業者はそんなに大きい影響はないというような意味合いのことをおっしゃっていましたが、小さい工務店のほうが多少仕事がないというようなお返事もいただいているような状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今企画課長から説明あったように、小さいところで影響が出ているということも私聞きました。そこで、現在佐渡市では行政代執行、略式代執行や空き家に解体の予算を今つけております。また、佐渡市ではまだ隣同士がくっついている民家のほうが多く、解体の補助が出た家はその制度を使って解体することができるのですけれども、隣の家に関しては自費で壁を修繕、造らないといけない。これに対して今補助はないわけです。以前あったリフォーム補助というものは経済対策としても非常に効果がありますし、こういう空き家の解体を進めることによって、今のコロナ禍において、壁を直すと言えばやっぱり大きな金額、ある程度かかるわけです。そういった負担がいきなり市民に寄せられて、行政がこういう解体予算をつけているからこそそういった状況になっているわけであって、実際こういう人たちからとって見たらいきなり発生した改修工事費なわけです。ここにリフォーム補助、先ほど建築関係が落ち込んでいるということもあったので、経済対策と併せてリフォーム補助を来年度、国の第三次補正予算の動

向も見ながらというのはあるとは思いますが、ぜひ実施することによって、両方助かる人がいて、効果はあると思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 第三次補正予算という言い方をしておりますが、あれ実際にはもう15か月予算ということで、第三次補正予算と来年度の新年度予算は基本的に同じような流れでスキームが組まれるだろうというふうに考えているところでございます。ですから、第三次補正予算を含めながら来年度1年の経済対策のほうを検討しなければいけないというのは現状の段階で判断しているところでございます。そういう中ではやはりやらなければいけないのは生活困窮者への支援、また子育ての支援、そういうものが1つ基本的なベースとしてあるだろうというふうに考えております。もう一方は、経済をどのように動かしていくかという支援があるというふうに思っています。住宅リフォーム事業につきましては、以前の取組でも非常に経済波及効果が高い事業でございますし、家具屋から左官から多くのところに波及する事業であるということも理解はしておるところでございます。そういう観点から見て、本当に予算を含めながら、適切なものについて考えていくという中の一つの項目であるとは思っております。しかしながら、議論がしっかり必要なのは、公民館の修繕とかも同じなわけですけれども、こういうものは1年さっとやると言っても、いろいろな考え、例えば来年直そうとか、いろいろな方がいらっしゃるわけです。ですから、そういう部分でこの1年でいいのか、数年やるのかということも含めながら、抜本的に政策全体として考えていく必要があるというふうに思っておりますので、そういうところも踏まえながら、国の予算を踏まえて、検討の材料になるというふうなところで今判断しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） このリフォーム補助事業自体は、県内でもそうですし、ほかの自治体でももう夏ぐらいから実施している自治体もあるので、もしでしたらその状況を見ながら佐渡市が適切かどうか、ちょっと判断していただけたらと思っております。

次に、ウェブマラソンのスポーツイベントのところなのですが、こちらも調査していただけたらと思うのですが、私も実際石垣島のフルマラソンというものをチャレンジしてみました。実際そこで参加していた数は、1,100人ほどでした。例えば1人5,000円とか、2,000円とか、3,000円とかいろいろな金額設定があるのですが、ここで佐渡産品を送るというのであれば、そこに参加した人数だけの費用対効果しかないわけなのですが、ほかの同僚議員の一般質問でも観光振興課のほうで答弁していたいろいろな5,000円のポイントバックの制度とかで情報をしっかり整理して、その人たちにどういうアプローチをしていくか、こういう広告というのが、ターゲットを絞って行うということは非常に大切だと思っております。実際こういう人たちに、1回ウェブマラソン開催しました、物を送りますというときに、例えばふるさと納税の時期にまたそういうDMを送るとか、こういったのは情報をしっかりちゃんと持って、マラソンが好きでやっている人、ロードバイクが好きでやっている人とかというのは、別に佐渡に興味がなくともマラソン大会とかスポーツ大会に興味があって来る方なので、新たなターゲット層で、全国各地から応募があるわけです。それこそホノルルマラソンなんか、多分何万人ぐらいの規模の参加だ

と思うのですけれども、あれも世界中から要は集まるわけです。これ来年トキマラソンとかロングライドが開催する、しないに関係なくても、実際佐渡市からはほとんど送るだけの金額で済むので、非常に費用対効果はでかいと思うので、ぜひやる、やらない関係なく、実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今観光振興課のほうで、来年度の実施に向けて国とすり合わせをしている事業がありますので、ちょっとご紹介したいと思います。有人国境離島を想定しておりまして、今内閣府のほうと協議中なのですが、今まで体験メニューということで、その中でもアクティビティーツーリズムということで、特にトレッキング、サイクリング、カヤック、マリレジャー、この4種類に分けて、それぞれのターゲットに合わせて、特にファンクラブにダイレクトアプローチを図れるような仕組みということを考えております。その中で例えばサイクリングの取組ですと、こちら全国がターゲットになるのですが、アプリに登録していただいて、全国に散らばるボールを集めて、そこに行ってサイクリングを楽しむことでボールを7個集めて、7個集めることで願いがかなう、どこかで聞いたような話なのですが、これは豪華プレゼントが当たるというようなものでございます。これ全国規模のファンクラブ、サイクリングのサイトというようなこととなります。こちらに体験メニューとして盛り込むことを考えてございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今ほど観光振興課長の答弁あったサイクリングのボールを集めるやつ、私もそれ知っております。結構人気だというふうにも聞いているのですけれども、そういったものというのは各種いろいろありまして、例えば仮想現実空間をつくって走るものもあれば、私最近やっているのは実写と同じものがありまして、それに合わせて自宅から自転車をこぐと例えば上越市だったら上越市の道を走ることができるといふものが、いろいろなものができております。そういったもののほとんどが登録料が無料でできたりとか、利用するユーザーが課金するシステムになっておりますので、例えば1回つくってしまえば、逆に来年以降何もしなくてもいいわけなので、そういった仕組みを複数これからつくっていただけたらと思っております。

また、コロナ禍において、私も一般質問で、ずっと移住は例えばパイの取り合いではないですけれども、先に多く自治体がやっていたほうが強くなるみたいな話をしていたのですけれども、本当に秋の全国ニュースでは自治体のニュースの多くが移住、こういう政策しますみたいなのが一気に増えてきました。新潟県も先日東京圏から移住される方に、保育士に対して50万円の補助を出すということもあったのですけれども、こういった政策にやっぱり県の予算を利用して、佐渡市がもう一步、新潟県の中でも特に佐渡に来てくれよというのを進めていかないといけないと思っております。そこで、例えば佐渡市の両津病院で言えばワーク・ライフ・バランスなんかというのは非常に効果があって、実際に島外から来られた方もワーク・ライフ・バランスというところを見て、両津病院を選びましたみたいな両津病院管理部長の話聞いたことがあるのですけれども、そういったものを、例えば今やっている政策にプラスしたアピールをする

だけでもまた全然違うわけです。ぜひこういったところのPRというのは、佐渡市でも、今「あつ森」もそうですけれども、例えばユーチューブやったり、SNSももういろいろなものやっていますので、ぜひこういうのを有効に活用して取り組んでいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしくスピードが命というところもあるわけでございます。今東京都のほうで感染者数が昨日も記録更新になったという状況でございます。そういう中、地方移住というものが進むというの也被考えられます。ただ、一方で今状況がだんだん見えてきまして、東京都の移出が多いということですが、実は埼玉県とか、その隣県が伸びているという状況になっております。そういう部分でやはりこの佐渡までというのは、まだ大きな流れにはなっていないというのも事実でございます。一方、この佐渡に住みたいという、本当にそういう思いでいる方も絶対多くはいると思いますし、また今病院等も退職者が増えているということで、今静かなところといたしますか、普通に暮らしたいという看護師もたくさんいると思います。そういう部分で、これは補助金がある、ないではなくて、まず情報発信を急ぐというところは私自身も考えておりまして、今企画課のほうで考えているのは取りあえず民間企業で今すぐ中途採用できるようなところがあれば、そういうものと一緒になって、今すぐ働けますというようなものをつくって首都圏等に流していくということも大事ではないかということをおちよつと話をしておるところでございます。まだちよつと具体までは行っておりませんが、年明けぐらいにはそういうものが出せるかどうか含めて、今民間企業とまず相談をしなければと思っておりますので、その相談をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） では次、事業承継のほうに行きます。

答弁あったとおり事業承継は、佐渡だけではなく、日本全体が深刻な問題なのですけれども、まず今佐渡市の現状として、事業承継が例えば今年何件あったとか、昨年は何件あった、相談は何件あったとかというのをちゃんとまず把握というのはそもそもできていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

事業承継に関する相談ということで、商工会のほうで相談を受けているという数値のほうをいただいております。過去3年間でございますが、延べ件数であります、241件の相談を受けたということで聞いております。実際に承継に結びついたのも幾つかあるということで、ちよつと正確な数値はあれなのですが、伺っているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 今地域振興課長おっしゃっていただいたとおり商工会で窓口になっていただいて、進められているのは私も理解しておりますが、実際やっぱり事業承継自体があまり中に入っている自治体

というのが非常に少ないというのがまず問題だと私は思っております、石川県の七尾市、それこそ佐渡市と一緒に世界農業遺産になった能登地域の七尾市なのですけれども、七尾街づくりセンター株式会社というのがありまして、市から委託事業として移住関係を全てやっているところなのですけれども、そこに先日知人の紹介によって、オンライン視察というのをさせていただきました。事業承継をどういうふうに進めているかという、そこはもう移住、定住の業務だったり、まちのPRやブランディング、事業承継やベンチャー企業の設立、誘致まで全部一貫して行っているのです。それこそ空き家の紹介から、しかもこのすごいところは例えば求人募集している企業、こういったところに旅行をつくって、ツアーとして七尾市を、企業を回るというツアーをやっているとか、もう何でも本当にやっている会社なのです。ここも本当に市とすごく連携が取れているので、市のほうもこういった企業としっかり連携して国の予算を持ってきたりとか、大手企業と連携したりとかやっています。実際佐渡市は、UIサポートセンターがあったりとか、今後ビジネスコンテスト、別のNEXT佐渡という団体に委託してほしいみたいな感じなのですけれども、それはそれでいろいろな団体があってもいいと思うのですけれども、これが1つになって進めていかないと、みんないいことやっても、やっぱり情報交換があまりされていない。例えば事業承継で言えば、実際私も昨年1回事業承継を使ったことがあるのです。でも、やっぱりその仕組み自体も佐渡市では別にそういったものがあるわけでもないし、でも国のほうで事業承継を進めていて、事業承継の補助金なんかというものもあり、来年度も実施するのではないかみたいな形で言われているのですけれども、そういう有利な情報を集めて、その中で、こういう方向もあるよ、それこそ先ほどの業種転換をしてやるというのもありだと思いますし、有人国境離島の有利な補助金を使って活用していくのもありだと思いますけれども、そういったところに市がちゃんと入って全体として連携して取り組んでいく必要があると思うのですけれども、市長、こういったスキームをしっかりと構築して、連携してやっていきませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 七尾街づくりセンターのほうは、ちょっと勉強させていただきました。まさしく今様々ないい取組を情報が連携されない、またそのつなぎができないということで、多くの移住者の方が佐渡に移住することを諦めるという状況もあるということも実は現実でございます。そのような仕事、住むところ、そういうものが一括で提案できないということが大きな要因だと私は感じておるところでございます。その解消に向けて、今いろいろ考えておるところでございますが、その1つとして来年度移住、定住の中で課長級を用意して、そのチームでしっかりとその情報を一元化していくということを考えているところでございます。この中でこういうふうな民間の組織が動いていくということも非常に重要であるというふうに考えております。しかしながら、民間の場合はそこを行う優秀なスタッフ等をまずしっかりと整備をしていかなければいけないということもございますので、その課の設立と併せながら、一つの検討材料としては我々も調査研究をしていくということが大事ななというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 実際市長、そういう課を今度つくっていくという話なのですけれども、やっぱり今

例えば地域振興課で事業承継から何からやれというのは正直マンパワー的にだったりとか、予算的には無理があるのかなと思っていますので、市長、いろいろな話を聞く中でお試し住宅とか、インキュベーションセンターを整備したいという中で、しっかりこういったものをつくっていききたいという話だったのですが、そういったことをしっかり徹底して、移住者を一人でも多く佐渡に移住できるように進めていただけたらと思います。

次、インクルーシブ公園についてなのですが、それこそ都市とほかの地方とではやっぱり違いというのがもちろんあるのは承知なのですが、私自身やっぱり子供が1回足をけがしまして、そのとき公園で遊ぶのが好きな子供だったので、では一緒に散歩行こうかと言ったら、散歩して歩いて帰ってきたりとかと、やっぱりそういうときに本当に自分でも今までそういうことを考えたことがなかったのだけれども、この子足けがしただけでブランコ乗れないのだとかということ考えたことがなかったのが、正直そのときちょっと自分自身恥ずかしくなりました。実際このインクルーシブ公園とかであれば、足が不自由な子でもブランコができたりとか、このインクルーシブ公園というものではなくても、実際行っているところなんかもあるのです。こういうバリアフリー化が進む中で、現在佐渡市ではこういう遊具があるのか、トイレの設置ができているかとか、あとは更新のときからこういうデザインにして、誰もがやっぱり遊ぶことができるというのはもう積極的に取り組んでいけばみんなが使える公園になると思うのですが、そこをぜひ実施していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

現在我々の管理している都市公園につきましては20か所ございます。その中で公園全体としてバリアフリー化されているところはございません。ただし、部分的にトイレ周辺等、利用される方用には整備されている箇所があります。また、インクルーシブ遊具につきましては設置されているところはございません。また、トイレにつきましては、多目的トイレについては、都市公園になりますけれども、7公園、8か所整備されておるところでございます。その他の公園につきましても7公園、8か所整備されております。また、今後のことについてでございますけれども、遊具が老朽化して更新が必要になったと判断された場合、インクルーシブ遊具の導入について他市町村の動向並びに課題等も含めて情報を確認しながら、関係課と協議して、今後研究してまいりたいというふう考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 佐渡市ではバリアフリーの基本構想というものが策定されておられません。バリアフリー基本構想を策定し、その中にインクルーシブ公園を推進していくということを明記することによって、国の補助を有効に使い、誰にも優しい島づくりができると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） バリアフリーの基本構想というのは、確かに佐渡市、そのものはないのですが、今

は基本的にバリアフリー構想をしっかりと設計段階に入れていくということが、基本的に新しい施設についてはもうそれが普通になっているというふうに考えておるところでございます。今公園はこれから新しい施設の計画がないという現状でございますので、そういうものも踏まえながら都市公園、バリアフリー等について、遊具の交換等の国からの支援があるということを知っておりますので、そういうものの有効性と活用をどのようにしていくかということ、やっぱりそこをしっかりとまず決めないとできないというふうに思っております。そういう点でその辺の議論をしっかりと進めていきながら、今後の遊具の交換等を含めながら考えていくということが現実的に今考えられる部分でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） 国土交通省でこの基本構想の作成を推奨しております。基本構想により、具体的に事業を進めていくことができる。それに合わせて地方債特例や補助金等の優遇を受けることができます。特定事業を設定することによって、既存施設についても義務としてバリアフリー整備を推進することが可能になり、基本構想に基づく公共施設のバリアフリー改修事業等については一定の要件の下、公共施設等適正管理推進事業債によるユニバーサルデザイン化の対象になります。そうすると、充当率が90%、交付税措置率30%ですが、財政力に応じて最大50%まで引き上げることができます。実際佐渡市では今都市計画マスタープランでその対策を取っていると思うのですけれども、具体的にバリアフリーを進めるための基本構想が私は必要だと思っています。ただ、実際そこの中でこれをつくっても、都市計画マスタープランでも対応できる場所はしっかりしていくということは大切だと思うのですけれども、最後に市長、やっぱり誰にでも優しい島づくりというのをしていくということが必要だと思うのですけれども、そこに対しての決意を改めてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に誰もが安心して暮らせる島というのが自然とか文化豊かなこの佐渡の在り方でございますし、移住、定住につきましてもやはりそういう島づくりが、子育ても同じでございますが、重要なのだろうというふうに考えているところでございます。そういう部分で構想等の考え方ももちろんあると思います。これからの建設計画を踏まえて、どれだけ有利なのか、またそれぞれの建設において、いずれにしろユニバーサルデザインは入れていくわけですので、そういうものの整合性と併せながら考えなければいけない点だというふうに思っています。いずれにしろユニバーサルデザインを含めて、今後の建設等はしっかりと皆さんが使える、使いやすい、優しい建設物にしていくということは大事な点で、努力をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） では、次に行きます。

自動ブレーキ、衝突被害軽減ブレーキのところなのですけれども、事故の件数は少し下がっているかなという印象は受けませんが、やっぱりもっと減らしていかなければいけないと思っております。事故の主な原因は、運転手の安全確認不足ということですが、ハインリッヒの法則により対策を取るべきと考えてお

ります。ハインリッヒの法則とはこちらに図が用意してあるのですけれども、ある人が重大な損害を被る1件の交通事故を起こすときに、29件の軽微な損害を被る交通事故があって、その下に300件の損害のない交通事故、ヒヤリ・ハットを起こしているというものです。ヒヤリ・ハットというのは、車を運転していてもう少して交通事故を起こすところだったと、ひやっとしたり、はっとしたりというところを指します。このヒヤリ・ハットの事例を分析することによって、交通事故が起きやすい状況を把握して、交通事故を未然に防ぐ活動につなげることができると思っています。これをしっかり把握していけば、答弁のところで安全確認不足が8割ということだったと思うのですけれども、その8割、ここの部分を潰していくことによって、大きな重大な事故を減らすという考え方なのですけれども、このハインリッヒの法則にのっとってソフト面は大体さっき聞いたのですけれども、まずハード面、今後新たにそういう対策、検討していきたいということで、それは理解しているのですけれども、例えば今大きい車とかというのは、自身が小さい車にふだん乗っていて、いきなり大きい車に乗ると、誰もが慣れていない車という状況があって、それでも基本安全対策というのはしなければいけないというのは当然なのですけれども、事故というのは誰もが起こしたくて起こしているわけではないので、例えばこういうギャップを埋めるためにも大きい車だったりすると、後ろのほうが見えにくいところにはソナーをつけるとか、バックモニターをつけるとか、例えばソナーとかでいえば本当数万円の程度のもので、この共済掛金を聞くと、ばらつきはありますけれども、こういう費用を抑えることを考えれば今ある現行の車に対しても有効だと思うのですけれども、ぜひここを取り組んでみたらどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほどお話ししましたように、事故の要因というのが運転者の安全確認不足というところ。話聞いていくと、相手方車両とか、そういった動きのほうをやはり思い込みでこう動くだろうとか、そういうふうなものもあります。思い込み、思い違いというところもござります。やはりまずはソフトの面からということで講習のほうもやっていきたいと思っております。それを補う意味でハードの面のほうについても、今後予算等もありますが、考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） では最後、ちょっと市長にお聞きしたいのですけれども、予算の面で、来年度予算も今考えているところだと思うのですけれども、例えば新しく更新する車両に対してそういう措置を検討するということはいいことだと思うのですけれども、実際ある現行車に対して、例えば大きい車が事故が起きやすいとか、そういういろいろな問題があったとしたらそういったものに対する安全を確保する意味で、そういう対応を取っていただけるかどうかだけ最後確認をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 特にマイクロバスとかの大きな車は、実は事故の状況をこの議会前にいろいろ確認したのですが、やはり大きな車はバックでぶつかっているケースが多い。これは、多分技術不足なのだろう

うという分析をしておるところでございます。そういう部分で考えますと、やはり技術不足については一定のサポートが要るだろうというふうに思っておりますので、ただそれがどういう形でどういう車なのかというのはまだ議論しておるところでございませぬので、今回のご提言を受けて、どのような形が適切なのかというのは、これから予算査定の中でまた議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

北啓君。

○7番（北 啓君） では、市長のほうでそういう考えがあるということなのですけれども、安心して、安全な暮らしができる島づくりをこれからも目指していただけたらと思います。

これで私の一般質問終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時48分 休憩

午後 3時03分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔6番 後藤勇典君登壇〕

○6番（後藤勇典君） 皆さん、こんにちは。新生クラブの後藤勇典でございます。

早速質問に移りたいと思います。1番、新型コロナウイルス対策について。まず、市独自で実施している事業継続支援金の効果検証及び来年度の実施可否について伺います。

次に、本市においてもクラスター等が発生した場合、県からの応援態勢として現時点ではどの程度支援を受けることができるのか。また、新潟市など本土側の陽性患者数が増えてきた場合、どの段階までなら本市に対する医療資源の提供が可能であるのかお聞かせください。

次に、来年度の観光振興、誘客策として、どのような施策を実行する予定にあるのか、市の考えをお聞かせください。

2番、スクールバス、園バスについて。昨年度北小浦からの園児1世帯について、園バスを使わずに、内海府小中学校のスクールバスを利用することで通園が可能となったケースがありました。効率性の観点から、他の地域についても水平展開させることが可能ではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

次に、スクールバスの所管は学校教育課であり、園バスについては子ども若者課となっております。児童、園児の安全、安心を担保するためにはきちんとした運行管理体制を整備していく必要があります。園バスについては平成29年に通園バス運行マニュアルが作成されておりますが、スクールバスについては現時点で運行マニュアルは整備されておられません。代わりに事故対応時のフローシートがあるのみにとどまっております。スクールバスについても早急に運行マニュアルの整備を進めていかねばなりません。そもそも論であります。島内交通に関わるスクールバス、園バスをこのような縦割り行政の下で運営させ続

けていっても構わないのでしょうか。兵庫県養父市では、政策部局と教育委員会とでスクールバス事業の役割分担を行っております。バスの円滑な運行を図るため、運行全般に関わることは政策部局が担当し、学校、保護者、児童生徒との調整は教育委員会が担当しております。さらに、スクールバスをコミュニティーバス化させることで登下校以外の時間帯についても有効活用がなされております。本市におかれましても電話予約制のデマンドバス、乗合タクシー、スクールバスの混乗など、これまで様々な実証実験を実施しておりますが、利用者数の伸び悩みが大きな課題となっております。スクールバス、園バスについても島内交通の政策全般に関わっておりますので、所管を交通政策課に一本化させ、安全、安心を担保する運行管理を整備する必要があります。また、島内交通全体の最適化についても進めていく必要があると考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

3番、高等学校と地域の協働について。令和元年度より、文部科学省では地域課題の解決など、探究的な学びを実現するため、地域との協働による高等学校教育改革推進事業を実施しております。本市においても積極的に取り組むべきと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

次に、石川県加賀市では県、市の枠組みを超え、官民学が一体となった加賀市高校魅力化コンソーシアムを設立し、多種多様な分野との協働を図ることで高校の魅力化に取り組むこととなりました。これは、まさに市が主導権を握り、リーダーシップを発揮することで実現できた好例と言えます。本市の取組は、どのようになっていますか。

4番、企業誘致、スタートアップ支援について。ベンチャー企業等の誘致、起業、雇用を創出するため、ビジネスコンテストの議案が本定例会にて上程されました。せんだっての市長定例記者会見の中で、起業成功率ナンバーワンの島を目指す市長は宣言されておりますが、このビジネスコンテストのあるべき姿、理想とする姿をどのようにイメージされておりますか。全国ナンバーワンを宣言したのであれば、ありきたりではなく、ど真剣のコンテストにすべきと考えます。ど真剣と聞いて私がぱっと思いつくのは、約20年前に一世を風靡した「マネーの虎」であります。審査員である大物実業家たちが自腹で現金を出資する。虎たちからの出資合計金額が志願者の希望金額に達すればマネー成立、志願者は出資金を獲得できます。希望金額に達しなければノーマネーでフィニッシュ。そこでプレゼンは失敗となります。まさにこれに近いような、大人たちの本気の姿、真剣な生きざまが飛び交うようなものを想定されているのかお聞かせください。また、高校魅力化プロジェクトの一環として、あくまで教育の観点から、高校生に限定してコンテストの観客に招待するなど、地元高等学校との連携をどのように考えているのか、市長の考えをお聞かせください。

以上、演壇からの質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、後藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス対策として、現在の事業継続支援金のご質問でございます。佐渡市独自の事業支援としての事業継続支援金につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、これまでに約1,200の事業所、個人に支給しており、予算の執行率は90%近くとなっております。

す。この支援金につきましては、国の持続化給付金への上乗せ、また国の支給対象とならない事業者などに佐渡市独自で支給したものであり、経営支援として効果があったものというふうに考えておるところでございます。来年度の実施につきましては、現在のコロナの状況、また何度も申し上げておりますが、国の第三次補正予算含めた15か月予算の編成方針、こういうものを含めながら検討していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、新型コロナウイルスの県からの応援態勢等の問題でございます。県からの応援態勢につきましては、特定の地域で受入れが困難になる際には県の医療調整本部について広域的な入院調整を行うということになっております。佐渡市においては島外搬送、この可能性もしっかり考えていかなければなりません。そういう点から海上保安庁等の協力を得ながら、ヘリも含めた搬送の仕組みづくりも訓練も含めて行っていただいております。医療スタッフの応援を本土から送ることにつきましては、佐渡市内の感染状況、症状、搬送体制、これまた大事なところは県内の感染状況等も非常に大事になると考えております。こういう様々な状況により対応が変わると考えております。そういう部分で関係機関、特に県との連携を密にしながら、情報共有をきちっとしていくということがまず佐渡市にとって一番重要な点だと考えているところでございます。

続きまして、新型コロナウイルス対策の来年度における観光振興策のご質問でございます。現段階で新型コロナウイルス感染拡大の影響の先行きが読み切れない中であって、引き続きクリーン認証制度を推進するとともに、感染拡大、それに伴う社会情勢の変化に対応できるよう、今メインの市場を首都圏としながらも、状況に合わせて近隣県、県内へのアプローチなど俗に言う近場に対しての2段階の施策が必要であるというふうに考えておるところでございます。そういうことから会津若松市との連携なども含めて、近場の取組も強化をしてまいりたいと考えております。また、従来から行っているアウトドアニーズの高まりに向け、単なるキャンプからグランピングへとクオリティーを高めたり、アクティビティーではトレッキング、サイクリング、カヤック、マリレジャー、こういうものがさらに細分化して、それぞれのファンに対して直接アプローチできる仕組みの構築が今後長期滞在の島を目指すという点では重要だと考えているところでございます。

なお、この際原資としては、国の第三次補正予算含めた来年度の予算をしっかりと視野に入れながら、最大限活用していくということは何度もお答えしているところでございます。

続きまして、スクールバス、園バスの連携の点でございます。保育園の園児がスクールバスへ同乗するには幼児専用のチャイルドシートの設置と、また添乗員の乗車が必要になるところでございます。そのため乗車人数や学校と保育園の距離、運行経路や運行の時間帯等の条件についての調整が必要になります。今後学校教育課と子ども若者課と連携し、他の遠隔地での導入が可能かどうかの検討はそれぞれの状況に合わせた中で判断をしていくべきと考えているところでございます。

スクールバス及び保育園バスの契約事務等を始め、運行管理体制の一元化でございます。これにつきましては、スクールバス、保育園バスの運行について、各学校、保育園現場との細かな調整が必要となってまいります。子供たちの安全、安心を守るためにも、現段階ではやはり担当課における現在の事務形態、しっかりと現場と話をしながら運行管理していくということが重要だというふうに考えております。

一方、交通政策全体としての動きについては、あくまでも交通政策課のほうが取り組んでいくというこ

とになりますので、しっかりとそれぞれの所管で検討しながら連携をしていく体制を取っていきたいと考えているところでございます。

高等学校と地域との協働でございます。地域との協働による高等学校教育改革推進事業につきましては、今年度羽茂高校と佐渡総合高校が地域魅力化型アソシエイト校に指定されておるところでございます。現在は佐渡中等教育学校の存続要望に特化した在り方検討会を行っているところでございますが、市内の県立高校の在り方や魅力化、そして島留学などについても検討する場が必要であると考えており、年度内にコンソーシアムを立ち上げ、それぞれが専門部会等により、多様な参画の下、方向性についてしっかりと議論を進めてまいりたいと考えているところでございます。

企業誘致・スタートアップ支援事業でございます。全国、今コロナ禍の中、移住、定住というものが進んでいるというのは一般的な情報でございます。やはりその中では働く、住むという体制をしっかりとくっていくということがもちろん重要になっていくわけでございます。そういう点で働くという点、ここにつきまして、全国からITを中心としたベンチャー企業の誘致をするため、令和3年2月にビジネスコンテストを開催すべく、本定例会に予算計上させていただきました。開催に当たりましては、佐渡への企業誘致に実績のある民間団体、NEXT佐渡の力を活用させていただき、佐渡が起業成功率ナンバーワンの島になるような取組、また島内高校生にとっても将来佐渡に帰ってきたいと思えるような取組にもしたいと考えておるところでございます。特にこれ真剣に、何としても成功率を高めて企業誘致を図ってきたいという点から、首都圏から企業経営者を審査員として招聘する予定としており、企業経営からの視点として審査を行っていただく体制をつくっていきたくと考えております。また、ビジネスコンテスト優秀企業に対しては、地域社会維持推進交付金、雇用機会拡充事業補助金のほか、佐渡市独自の支援も考えており、厳しい審査基準によりしっかりと取り組みながら、起業の設立に当たっては低コストでスタートができる、そういう支援体制をつくってまいりたいと考えておるところでございます。

あと、高校生との連携につきまして、本コンテストにつきましては季節柄もでございます。また高校生、今1月、2月、これから大学等もございまして、来年の進学等もあるということから、現段階では無観客でのビジネスコンテスト開催を考えておるところでございます。一方、高校と大学の連携につきましては、今様々な大学からまたいろいろな提案をいただいておりますので、そういう中で大学生と高校生がしっかりふれあえるような、学べるような、そんな仕組みづくりを来年度に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、コロナの部分から2回目の質問させていただきたいと思えます。

先ほど市長からの答弁の中でも島外への患者の搬送も可能性として考えなければならないという話で、以前私一般質問した際にそういう話もあったのですけれども、その後の市長定例記者会見か何かで、逆に重症の患者の方を島外のほうにやるというのは、それそのものがリスクになるということなので、基本的にはそういう場合は向こうから人材なり、資機材をこっちのほうに持ってくるというような話だったのですけれども、そこでの改めての確認というところで、基本的に軽症の方、それから中等症の方については

こちらの佐渡総合病院のほうで治療に当たっていったら、そこが満床になったとしても、両津病院だとかで対応できる部分是对应していったら、さらに重症になった方については県外からの応援を頼むという状況を考えていて、その中等症とか軽症の方がいっぱいになって、本土側のほうがまだ余力がありますよという場合は佐渡のほうから本土のほうへヘリか何かで、もしくは巡視船で患者を搬送するという考えなのか、そこら辺1回ちょっと整理したいと思うので、市長のほうから説明お願いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回の島の病院の状況を考えますと、そこまで長い間検討するという状況ではないというふうに思っています。考えているのは、やはり重症患者は動かしにくいということがございますので、佐渡病院等でということになると思います。しかしながら、重症患者が多くなると看護師等、非常に多くのスタッフが要ることになります。これは、必然的に佐渡病院の病院機能をどんどん小さくしなければいけないということになっていくわけです。そういう部分で議員が質問されるように、例えば何人出たらとか、軽症が何人出たらとか、今そういう想定というのは実はそこまではしていないという状況でございます。いずれにいたしましても、まず今の状況であれば、通常であれば重症者が出る確率自体は非常に低いという状況でございます。そういう部分でやはり出たときにしっかりとクラスターを防ぐという点が1つでございますし、県ともお話をした中では重症者が多い場合は動かさないで、スタッフ等をこちらにということも考えられます。そして、また軽症者については、佐渡で入る場所がなければ県外への搬送ということもあるということになりますので、今の感染状況から見ると重症者が多く出るという想定をあまり強くはしていないということもございまして、そこにつきましましてはきちっと状況を判断しながら県とリアルタイムといいますか、その状況に合わせて判断していかなければいけないというところが基本的な考え方となっているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 状況を見ながらの判断というところで、あと県と協議しながらということになってくると思うのですが、今冬場に入ってきておりますので、これから波が荒れていく時期になると思います。大しけの場合船が欠航して、いろいろな島外に搬送するにしても、向こうから応援を頼むにしても、やはり船が出せないと。海上保安庁のほうの巡視船も出せないということが十分考えられるのですが、その際、ではヘリで対応しようかといったときに、波だけではなくて、当然風も相当強い場合にどの程度だったら海上保安庁のヘリを使うかとか、どの程度であれば航空自衛隊の新潟空港にある救難隊のヘリを使うかとか、そういう事前のシミュレーションという部分についてはどの程度協議はなされておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身海上保安庁の方とお話ししたときには、波の高さによって出られないことはないというお話は伺っております。逆に大荒れな天候の場合は、ヘリのほうが飛ばない可能性のほうが私自身は高いだろうというふうに思っておりますが、ただこの質問につきましても私自身はやはりそのよう

な運ばなければいけない状況になる前に、それは大しけのときに4人、5人一遍に出るという想定はなかなかしておりませんので、やはりクラスターが出ない体制を取りながら、しっかりとやっていくということは大事だというふうに思っております。今の佐渡の現状で、やはり10人、15人が出るというのは施設のクラスターということになりますので、そこについては本当に十分注意しながら取り組んでいかなければいけないと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では、続きまして、来年の観光、誘客対策の部分なのですが、ほかの議員の方との話の中でもいろいろ出てきたのですが、国の第三次補正予算も見ながら、15か月予算を見ながら、マックス使えるところは使っていくというところではありますが、例えば、今佐渡汽船の問題とかあるのですが、車でそのまま佐渡に来ることができるということがほかの公共機関を使わないで、3密を避けて佐渡に来られるというのは非常にいいと、より安全だという話がある中で、かつて平成21年に実施していた自動車航送料の片道1,000円プラン、あれをまた来年コロナが収束した後すぐに動けるような体制で予算組みをしたらどうだというような意見が市民の方からちらほらと出ているのですが、その部分について市のほうの考え方としてはどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今ほどの航送料片道1,000円というところなのですが、過去に実施した経緯がございます。過去に実施した経緯のときには実施年度、そして次の年度というふうにして比べてみますと、実際お客様にとっては実質値上げというようなことから、ならしてみると結局やったのとやらなかったのとあまり変わらなかったというようなところなんです。2か年のトータルとしては変わらなかったというような実績があります。今年コロナの影響を受けまして、航送料相当分、実質佐渡汽船に値下げをしていただきまして、ポイントバック還元というような形で実施しました。そうしますと、お客様の実際の持ち出し分というのが片道900円、大体片道1,000円というような形で乗れるというような、ポイント還元のキャンペーンを実施しております。実施期間としましては、今年の7月4日から8月の末まで、こちら車両につきましては実績値としまして962台の方にポイント還元を行いました。同時に時期を変え、9月1日から11月3日まで乗船ポイントということで、カーフェリーの往復相当分、5,000円なのですが、5,000ポイントを還元するというような仕組みを行いました。こちらにつきましては、実績値として約1万人、9,890人というようなところで出ております。こちらポイント還元ということなものですから、実際に島内でどのようにお金が使われたかということが分析できるような仕組みになっております。これ1万5,000ポイント、先ほどの航送料相当分というところでポイント還元したときに使われた使い道というのがほとんど宿泊事業者で使われている。もう一つ、先ほどのカーフェリーの往復分、5,000ポイントを還元したときには飲食、お土産、立ち寄り施設など、多方面で消費されたというようなところが出ております。このようなところを分析して、今後事業化する際にはポイントの設定、この辺は検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほご説明で、今回そのだっチャコイン、1万5,000ポイントの部分では実質片道900円という形でありました。こういった事業をやる際に1万5,000円分キャッシュバックできますよという、その打ち出し方よりも、実質900円とか、そういう分かりやすいほうがインパクトがあると思いますので、その打ち出し方というのは改善の余地があるのではないのかなというふうに思います。その部分の考えを伺いたいのと、あとは1万5,000円分のキャッシュバックやったときには962台の自動車航送があったということなのですが、これは前年同月、どう比較していいか分かりませんが、実質の増加という、この事業に対して実質どれだけ増えたのか、やらなくても同じだけの話なのかとか、その部分の分析ができていればお聞かせいただきたいと思います。同じように9月に実施した5,000円分のだっチャコインのキャッシュバック、これも約1万8,000人の利用があったということなのですが、これもそれをやったことによって、どれだけ実質にプラスとなったというふうに思われるのか、そこについての検証についてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

前段のお客様への訴求の仕方、分かっていたかというところなのですが、実はこれ売り出す前に実質900円、例えばカーフェリーでいきますと実質片道50円というような表記ができないかということで相談をしたのですが、どうやら何か景品表示法上、問題がある可能性があるということで、ポイント還元のポイントを前面に出すということで取り組ませていただきました。この辺につきましては、お客様へのインパクトというようなところがありまして、私どものほうでもなるべく大きい衝撃を与えるというようなところは考えておりました。

もう一つ、先ほどのポイント還元やったことによって、実際の航送台数が増えたのか、お客様が増えたのかというようなところなのですが、実際これ前年度の同時期と単純比較というところがかなり今年の場合は難しいようなところがありました。ただ、実施期間中が7月から8月末、あとNEXCO東日本、高速道路の会社です。こちらと連携して同じく車両ポイントをつけたのですが、こちらのお客様と連携してやったようなところがありまして、この時期まだ日本の中では一部移動の規制がかかっていた時期であります。その中にありましてインターネットとかで懸命に調べて来たお客様がかなり多かったということから、もちろん佐渡に来たときまたまもらえたという人もいるとは思いますが、その時期に来たお客様につきましては、かなりがインターネットで調べて来たお客様だと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、過去に片道1,000円やったときの分析結果というか、話があったのですが、結局翌年度はやらなかったということで、そこで見るとあまり大して増えてはいないという話だったのですが、実際昨年資料要求して、もらったときの数字によりますと、年間で見ると対前年で約6,400人の増加だったのです。ですので、3億5,800万円の経済効果が得られたというような結論で資料としては来ているのですが、ただその前年は高速道路の無料化に合わせて行った事業ということで、翌年度

はやらなかったから、逆に翌年度は対前年でマイナスの5万6,800人という形になったので、やっぱりこういうことはやり続けないとなかなか難しいのかなというふうに思います。ですので、今回だっちゃんによる取組が効果的にはちょっと分かりづらいというところがあるという話なのですが、やはり単年度でスポット的にやるというのもありなのですから、こういうのを重ねて次年度も続けていくことによって、また実際どうだったかという効果検証ができると思うので、せっかくやったのであれば、先ほどの景品表示法とかに引かかるかどうかというところもあるのですけれども、そこも加味しながらやっていただければと思うのですが、その部分についてどうお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

先ほどのポイント還元と過去に行いました航送料の割引、大きい違いとしましては、航送料の割引ですと単にキャッシュバックというような形で割引という形になります。ポイント還元につきましては、現状佐渡でしか使えないものですから、乱暴な言い方すると、幾ら割引をしたとしても、絶対佐渡に帰ってくるお金というふうに言えるかと思えます。さらに、お客様がどういうところで消費行動を取られたのかというところも分析できるということから、将来にわたっても有効な手だてだと考えております。先ほど議員おっしゃられましたとおり、やったときに後で元に戻すのだったら実質値上げになるのと同じです。いつかやめるのだったらなるべく効果的な方法で実施することが望ましいかと考えておりますので、その辺は検討してまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それと、2019年度の観光データ調査分析の結果というものが出ております。こちらです。こちらの事業なのですけれども、そちらのページの中にリピート者数、佐渡への観光のリピートについての結果というものもあるのですけれども、やはりその数字を見ると低いなという感じを受けます。ここのリピート客、2回目、3回目のリピート客に対する訴求に対してはどのように考えているのか、またどういうことを次年度やろうと思っているかというところをお聞かせいただきたいと思えます。例えば3年以内に2度目の来訪者は運賃3割引とか、3回目来てくれる方は5割引とか、そういったことも考えられると思えます。現行さどまる倶楽部の割引制度というものがそういったものに近いようなことをやっていると思うのですけれども、ちょっとそこについてもやはり表示方法、打ち出し方、インパクトに欠けるかなと。もっと分かりやすくやるためにはどうしたらいいかというのが課題なのかなと思うので、その部分についてお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

海外の事例なんかですと、同じ地域に何年間連続で来た場合には割引というような事例があります。こういうところを研究しながら、さどまる倶楽部のスキームを活用して展開できないかと検討中でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 単発で割引だとか値引きすれば何でもいいという話ではないのですけれども、やる際はなかなか市の一般財源だけでやるというのは結構大変だと思いますので、宿泊と絡めてそういう旅行商品にすることによって、有人国境離島の運賃低廉化の国の補助が使えるようなことを検討していただきたいというふうに思います。

また、そのさどまる倶楽部の加入についても例えば船から降りてきた港のほうでこういうのがありますよというチラシを配るだとか、そういうような形でもっともっと数を増やしていくということも考えられると思うのですけれども、その部分について、会員を増やしていくという取組についてはどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今回ちょっと間に合わせというか、スピード感を出すために、新潟港で名刺大のさどまる倶楽部のチラシを作りまして、そちらを設置させていただいております。佐渡に来る前に申込みの検討ができるというようなことで行いました。会員につきましては、今年3万6,000人ぐらいになっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 観光についてはこれで最後にしたいと思います。

あと、だっちゃんコイン大分増えてきたのだろうというふうに思います、当初に比べて。あと、二次交通でも使えるという話を聞いておりますが、ただ路線バスについては現状としてだっちゃんコインは使えていない状況であります。こちらかねてから本土側のバスであればスイカが使えますよとか、あとパスモとかいろいろあると思うのですけれども、佐渡にもスイカの端末をなんていう話はよく聞く話であります。ただ、その端末代どうしたらいいかというのも一つの課題だと思いますので、せっかくであればだっちゃんコインのQRコードをぴっと置けばそのまま使うことができると思いますので、場合によっては島内の市民の方も使えるとかということまで波及できるかも分かりませんので、その部分は何か考えていることがあればお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

先ほどの交通系のICカード、スイカのところについてまずご説明をさせていただきますが、過去に二次交通のほうでも導入の検討をしたことがあるというふうにして聞いております。そのときにはコストとして1億円以上かかるということから断念したと伺っております。また、だっちゃんコインの部分、こちらについてはQRコードで読み取るということから、簡易なシステムということで、実際にはイニシャルコストというものはかかりません。ですが、通信環境が絶対必要になるというところから、路線バスで全部展開できるというような環境には今ないかなと考えております。追加で、DMOでは引き続き路線バスで

も使えるようにということで交渉中と伺っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、スクールバス、園バスの部分に移りたいと思います。

地域公共交通活性化協議会というものがあるかと思えます。こちらのほうでスクールバスや園バスについても佐渡全体の交通課題として捉える必要があると思うのですが、まずその議題として上げられたことがあるのか。議題として上げられたのであれば、そこではどのような見解がなされたのか、その点についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

地域公共交通活性化協議会の中で園バス、スクールバスを含めての話題というふうなことになるものは私聞いておりません。あくまでもスクールバスは学校のほうで、PTAと話し合いをしながら運行していく、園バスについては保護者の方と話し合いながら運営をしているというふうなことで聞いておりますので、そこまで含めた全体的なものとしてはないというふうと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 冒頭に申し上げたのですが、佐渡市として今スクールバスの混乗だとかいろいろなことを実証実験でやっているというところで、スクールバスは学校教育課、園バスは子ども若者課とやると、課間の連携というものをやりたくても、頭の思考として自分たちの部署だけという縦割りの発想がどうしても出てくるのかなというふうには私は考えております。その一つの事例なのですが、これも先ほど話をしましたが、例えば平成29年につくられた通園バスの運行マニュアル、これは印刷するとこういう感じで2枚物にわたっています。例えばほかの自治体の事例で、宮城県の丸森町というところは、こういう感じで丸森町スクールバス運行管理マニュアル、単なる運転手マニュアルではなくて、運行管理マニュアル、点呼をしましょうねとか、そういう部分まできちっと管理して、これが12ページにもわたって、ずらずらとあるのです。結構内容が濃いです。簡潔なほうがいいというのも1つかも分からないのですが、ちょっと内容が薄いのかなというふうに感じております。さらに言えば、先ほどの2枚のは園バスのほうです。さらに言えば、佐渡市のスクールバスについては運転手マニュアルというものがなくて、事故が起こったときにこういうふうに対応すればいいよというフローチャートがこのように2枚あるだけなのです。一方では、一応その運転手マニュアルがある。でも、一方においてはこういうフローチャートしかないというのがまさに縦割り行政の弊害ではないかなというふうに思うので、こういった交通政策についてはやはりどこかが一本化してやっていく必要があるのではないかなというふうに思うのですが、その部分について市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それぞれの運行体制につきましては、それぞれ課題を持ちながらつくってきたルー

ルであるというふうに考えています。これが一元化するのが適切なのかも含めて、また再度交通政策課のほうで各関係課と一緒に検討は必要だというふうに考えております。しかしながら、今各課でいろいろな課題を抱えながら、それぞれルールをつくりながら取り組んできた案件でもありますので、そういう点も加味しながら考えていくことが大事だろうというふうに思っております。また、それを一元化というのは、確かに大きな方向に一元化ということは可能なかもしれませんが、逆に今度学校教育課の現場のものと交通政策課の連携、これが要ることは同じことでございますので、私自身は今の段階ではそれぞれがしっかりと対応していくということが適切ではないかというのは一次質問でお答えしたとおりでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それで、スクールバスですとどうしても朝と夕方しか稼働しないということで、なかなか働く人も限られてしまうということが一つの課題なのかなというふうに思っております。これも他市の事例なのですが、朝と夕方はスクールバスで動かして行って、それ以外の日中の時間帯は高齢者の買物だとか、あと昨日も話がありましたけれども、病院の送迎のための専用バスとして運行していく、そういうような取組をされているようなところもあります。昨日の話でも病院からそういった送迎についてというのはなかなか難しい、厳しいというような答弁があったのですが、そうであれば交通政策課のほうからの施策の一環として、こういったことを実施、実証実験やってはどうかというふうに思います。乗車賃については一律無料ではなくて、多少でもいいから有料にしてもいいのではないかなと思いますので、その部分についての考えはいかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

今スクールバスについては、佐渡の場合朝と夕方便のほかには昼間も校外授業とかで使っている場面があるということで、日中ずっと使っていない状態ではないというふうに我々聞いております。ですから、先ほど市長申しましたとおり、こちらのほうで学校教育課等と調整して、よりよい方向が見出せるものがあればそのほうには調整していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、民間に出しているところだと、朝夕の送迎のほかの時間帯は学校の庁務員の方の仕事も一部やりながらというふうにやっている事業所、そういう民間の会社もあるという話を見聞きました。ですので、いろいろなやり方、パターンというのが考えられるのかなというふうに思います。

あと、資料要求で過去に外部に出した場合どのぐらいの金額がかかるのかという、その見積りを出してくださいという話で資料もらったのですが、大体スクールバスの金額で見れば年間で5,000万円から6,000万円なのかなというふうに思います。現状2,500万円ぐらいの経費が直営としてかかって、個人の方に委託したりとか、そういう部分で2,500万円ぐらいなのかなというふうに思うのですが、見積りを出せばそういう会社が存在するということで、なかなか新潟交通佐渡に話をしても、人手がない

から、ちょっと難しいというような話が先般の市長からの答弁の中であったかと思いますが、例えば今働いている方をそのままそっくり外部の民間の方に雇用してもらうことによって、それで外部に委託をするということで、人手の部分は何とかクリアできると思います。あとはその金額の部分が倍ぐらい増えていくということがネックになるのかなというふうに思うのですが、やはり学校の統廃合によって、スクールバスの事業というのは出てきたというようなところがあると思います。例えば学校の統廃合でどのぐらいの経費が浮いたのか、コスト削減できたかという部分はどうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁をします。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） お聞きの統廃合の一つとして、沢根小学校が河原田小学校に統合されたという例がございますけれども、これにつきましては経常の運営費等が光熱水費含めて1,000万円程度。ただ、スクールバスのお金が入っておりますので、約500万円程度というふうには考えております。

それから、教職員につきましては、国の負担でございますので、その辺については考慮してございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） やはり統廃合によって、どのぐらいの費用が浮いてというところで、やはりそこも見ながらこのスクールバスというものを当然考えていかなければならないのではないかなというような意見も実際あります。ですので、今後も引き続きそういう部分考えていきながら、やらないといけないのかなというふうに思います。あと、ほかの事例としては、社会福祉協議会の福祉バスを朝、夕のスクールバスとして活用していくような事例もあるというような話があります。これ以上ちょっと質問やっても、なかなか進まないというところがあるのですが、文部科学省のほうの資料の中にも学校の統廃合によって、徒歩通学ができなくなったのであるから、それをバスという手段で補うのは自治体としての当然の責務であるというふうに記載されております。この考え方としては、佐渡市も同じ考え方であるという認識でよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先般の地域懇談会でもお示ししましたが、小学校で4キロメートル、そして通学時間でいうと1時間、そういうような基準で、中学校は6キロメートル、1時間ということでやっておりますので、スクールバスは必ず処置をしているというところがございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

〔「訂正します」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 1つ訂正させていただきます。スクールバスだけではなく、公共交通も利用しておりますので、両方に対応しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きまして、高校のほうに移りたいと思います。

令和2年度、先ほど市長のほうからの答弁でもありましたが、地域協働推進校、アソシエイトのほうに羽茂高校、それから総合高校が指定校になったということでもあります。これからまたさらにどんどんいろいろな取組をされていくというところだと思えるのですけれども、やはり佐渡市としてはさらにワンランク上のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの採択校、ここを目指していく必要があるのではないかなというふうに思います。令和2年度では全国で14校が指定されました。類型別でいきますと、3つの分野があるのですが、地域魅力型が6校、グローバル型が4校、プロフェッショナル型が4校という形になっております。佐渡市としては、この3つの分野、今後進めていく中でどこを目指していくのか。これ3つ全部島内の高校について取り組んでいきたいという、そういう意思表示でこれから年度内にコンソーシアムを立ち上げる予定にあるのか、その部分の考えについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今年度羽茂高校、総合高校が選ばれました中におきまして、佐渡市も一緒になって申請のほうを出しております。佐渡市と3つの中の地域魅力型、こちらのほうを高校のほうから、羽茂高校が今年度から地域魅力のコースをつくるということもありまして、地域と企業をつなぐコンソーシアムをつくりたいという中で申請をさせていただきました。今年度それに向けてコンソーシアムを立ち上げたいというのが今のことでございます。その中で今喫緊の課題にもなっております4つの高校の魅力化、こういったものもその中で検討できないかという部分、それと今小中学校でやっております島留学もこの後少子化に向けて、高校でも必要になってくる場合が出てくるのではないかとということで、そういったこともコンソーシアムの中で検討、協議できればということで今想定をしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 具体的な部分としてはこれからということになると思うのですが、こちらのフリップのほうを御覧いただきたいと思うのですが、こちらはアソシエイトではなくて、ワンランク上のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールのほうに指定されている学校の地域魅力型の事例であります。東京都立八丈高等学校の八丈やろごんプロジェクトということで、「やろごん」というのは八丈島の言葉で「やろう」という意味らしいですが、八丈島を支える人材を地域とともに育てるとことです。これなかなかいいなと思ったところが、コンソーシアムの作り方として、島内だけではなくて、島外のコンソーシアムもつくっていると。その中に大学だとか島嶼コミュニティ学会、それから日本エコツーリズム協会、それから金融のほうとして日本政策金融公庫にも入ってもらってということで、結構幅広い分野の方に入っていて、ぱっと見でなかなかおもしろそうだなというような取組が見受けられます。3年生になったときには八文学Ⅲ（1単位）、観光甲子園やマイプロジェクト等コンテストの応募もやると。そういうのをこのコンソーシアムの団体の方々が支えていくという、そういう仕組みなのだというふうに思います。これは、地域魅力型のものでございますけれども、あとこちらはグローバル型ということで、グローバル人材を育てようということなのですが、こちら福島県のふたば未来学園中学校・高等学校です。こ

ちらも3年間を通じた地域課題解決の探究カリキュラムというものが実際授業の中にあるようでして、この部分、原子力防災探究ゼミだとかメディアコミュニケーション探究ゼミ、再生可能エネルギー探究ゼミ、アグリビジネス探究ゼミだとかいろいろな分野についてやられている。ここの学校でおもしろそうだなと思ったのは、下のほうに書いてある海外研修等による地域と世界の課題解決というところがいいなというふうに思いました。1年生のときには、昨日も一般質問ありましたがけれども、ドイツのフライブルクやミュンヘン、そっちに研修に行きましようだとか、2年生になるとアメリカのニューヨーク、国連本部に行きましようということをして左側の図にあるいろいろなチームで、コンソーシアムで支えていって、魅力のある授業をやっていきましよう。こういうところまで佐渡市もぜひ目指してやっていただきたいなというふうに考えます。そこで、市長としては佐渡ならではの授業、カリキュラムを考えた場合、どういうアイデアというのが思い浮かぶか、その部分ちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全くの素案でございます。これからいろいろな議論を進めていく案ではございますが、今羽茂高校で取り組んでいるように、文化というものを一つのコースとしながら学校の魅力化を進めていく。そういう中で佐渡の文化と今世界的にも発信できる、例えば鼓童なんかと連携をしながら、子供たちを島留学として受け入れていくなどというのは一つの案だというふうにも考えております。また、これ島だからこそグローバル化ということではないのですけれども、例えば英会話なども強化していくとか、子供の数が少ないからこそそういう特色ある取組ができるということも逆にやり方でございます。また、これには指導者含めて、これから多くの、それぞれコンソーシアムづくりが必要になりますので、本当に広い視点から何が必要かを考えて、そして何が高校の魅力化になり、島留学、高校生も含めた中で佐渡に子供たちが来てみたいと思うような仕組みづくりと併せながら検討していく必要があるというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） コンソーシアムという聞き慣れない言葉であるのですが、互いに力を合わせて目的を達成しようとする組織や人の集団、共同事業体ということでもあります。先ほどコンソーシアムについても大学だとかいろいろな関係団体がありますよという話をしたのですが、佐渡でコンソーシアムを組むとしたらどういう組織というものが考えられるか、それも今ぱっと思い浮かぶ限りで構いませんので、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 具体的なものはまだ避けますが、やはり産官、大学、金融というようなところが重要になるかと思えます。産業と官もそうでございます。あと、大学等の人材もそうでございます。また、金融機関も同じでございます。そういう点から連携を進めていくことが大事かというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今年度アソシエイトというものに指定された羽茂高校、それから総合高校についてなのですけれども、あくまでもアソシエイトという段階までだと予算的な支援がない状況であります。ただ、このスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールのクラスになればそういう部分の支援もあるというふうに考えているのですけれども、海外の研修なんかも本当に面白いなと思って、これから佐渡のほうも県が打ち上げております自然エネルギーの島構想、そういうものにあやかって、佐渡もエネルギーの部分についてきちっとやっていくというところが今取り組まれているところだと思うのですが、例えばその海外研修などで再生可能エネルギーの先進地であるドイツもいいのですけれども、エネルギー自給自足の島というか、エネルギー自給率700%のデンマークのロラン島とか、そういうところに行ってみるというのも非常に夢があるのではないかなと思うので、そういう海外研修で勉強してみるという部分について市長はどうお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は子供だけではなくて、大人もそうなのですけれども、やはり現地を見る、物を見てみるということは、非常に重要な自分の経験や知識に変わるものと思っています。そういう部分では高校生の段階で海外留学、いろいろな目的はあろうかと思いますが、それについては非常に重要な手段であるとは考えております。ただ、いずれにしましてもそこはやはり学校を含めながら、どういう仕組みづくりができるかという議論から始まることをございますので、総論としては子供たちが、高校生が海外へ行って、いろいろな形で学ぶというのはすばらしい取組だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きまして、ビジネスコンテストのほうに移りたいと思います。

雇用機会拡充の補助事業、今佐渡市のほうでも実施してきておりますが、今定例会におきまして事業の廃止に伴い、補助金返還となった事案が出てきております。最近の補助事業の採択率が発足当初に比べると、かなり高いなという感じを受けています。以前は半分ぐらいの採択率だったのですけれども、今だともう一、二件ぐらいしか落ちないとか、そういうような感じになっております。ただ、それが実際中身が悪いとか、いいとか、そういう話ではないのですけれども、ちょっと採択率が著しく高いなという感じがあります。そういったところで今回も事例として出てきているのですけれども、事業の継続性をいかに担保していくかというところが非常に重要なのではないかなと思うので、例えばなのですけれども、このビジネスコンテストをして優秀企業を決める。それで終わりではなくて、例えば起業してから1年後にレビューの審査を行う。同じような会場でどの程度進捗が進んだのかという、そういうような部分も必要なのではないかなというふうに思うのですが、その考えについては市長、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回連携を考えているNEXT佐渡については、基本的にはそういう取組をしておるといことで私どもも連携をするということをございます。ただ、起業につきましては税を使う以上、

公正性、またしっかりと将来性を担保しなければいけないものでございますが、しかしながら一方でそこを全てやりますと起業のチャレンジの枠をかなり狭めてしまうという状況もあるわけでございます。そういう部分の中でしっかりと検討ができる民間の支援体制、また当然のごとく、起業してからの状況調査を含めて、応援の体制なども考えていくべきだとは考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） なぜ追跡審査というものをやったほうがいいかという話なのですが、例えば雇用を2人増やします、5人増やしますという、その当初の計画を上回るような事例なんかも今後ひよつとしたら出てくるのではないかなというふうに思います。そのように計画を上回るような案件が出てくれば、例えばその補助金の期間を延長するといった、そういう新しいスキームがつかれないものか。そういったことを国に働きかけて了承をしてもらうなど、それを佐渡モデルとして積極的に働きかけていただきたいというふうに考えます。昨日の一般質問の中でも省庁に足しげく通うことで、前年度から弾込めするのが重要だというふうにおっしゃってございました。総合政策監、この部分についてどう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいまお尋ねのありました件についてご説明申し上げます。

通常いわゆる補助事業を活用する場合ですと、普通は申請時点であらかじめ年限とかを定めて、その中でその事業で達成する目標とかを設定して、その達成状況に応じて事業を遂行していただくというのが一般的でございます。ただし、よく技術開発とか、そういう実証事業では、やっぱりそのリスクを伴うようなもの、あるいは事業の進捗によっては年限を延ばしたほうがさらに将来的な効果が見込めるですとか、そういったものが例えば審査の場ですとかレビューの場で判明した場合に、例えばその年限を延長してもらおうというようなものも国の中の制度では必要に応じて実施する場合もございます。今般のこのような雇用機会拡充事業の制度を使った場合にそのようなものができるかどうか、ちょっとそれは今後の採択した事業ですとか、その進捗状況もちょうと注視する必要があると思いますけれども、そのような必要がある場合には我々のほうも制度の改善も含めて、働きかけとかを含めてやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） やはり可能性はありますよと、佐渡モデルをつくる可能性もあるというところで、やはり省庁に足しげく通う。そこで弾込めをする必要があるのかなというふうに思いますので、市長はこの件についてどうお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん佐渡市の現状を把握して、それで何が必要かを理解をした上で省庁に通うというのが重要な点だというふうに考えております。省庁に通うというのは、省庁の考え方、仕事を理解して、佐渡市の現状にマッチした中で取り組むということが逆に採択になるというふうに考えております。

ので、やはりその状況、佐渡モデルというよりも、起業が思ったよりうまくいく場合には追加投資ということになりますので、そこを循環的に支援していくような仕組みづくりが大事ではないかというふうにも私自身は考えておるところです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、このビジネスコンテストなのですけれども、あくまで島外のベンチャー企業というか、IT企業だとか、そういうものだけが対象なのか。それとも、島内で第二創業を考えている既存の企業も例えば野球でいうところの21世紀枠みたいな形でエントリーが可能なのかどうか、その点についてはいかがお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今回のビジネスコンテストの応募資格につきましては、創業、または起業後10年未満の企業を資格ということで考えておりますので、島内外ということにつきましては特に制限は設けないでおこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） その部分聞いて、安心しました。このビジネスコンテストの話が出たときに、もう自分たちは無理なのだなというふうに言っている島内の企業の方がちらほらいらっしゃったので、広く大丈夫ですよという形で周知していただきたいなというふうに思います。

あと、高校生との連携についても考えていますという話を先ほど市長答弁で言われたのですけれども、もう少し具体的にどういうことが考えられるか、逆にお聞かせいただきたいのですけれども、お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、今高校生との連携につきましては、大学と連携するようなことも考えております。今まで佐渡に入ってきて、いろいろ大正大学、日本大学などいろいろなイベントを通して地元の高校と連携をするということを考えておりますので、まずそういう点で連携を進めていくということが1つでございます。このビジネスコンテスト等の連携につきましては、もちろん高校生にとって、今IT企業等、やはり20歳過ぎぐらいの社長がたくさんいる時代でございます。そういう部分では高校生から起業を考えるというのは、決して悪い話ではないということで思っております。そういう部分で今後については、またこういうコンテスト等も高校は考えるということも踏まえて取り組むことも非常に面白いとは考えておりますが、本年はインフルエンザ、またコロナ等の状況もございますので、基本的に今年はこのビジネスコンテストに関しては特別に考えてはいないということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） どうしても時節柄コロナということがあるので、そこは本当に仕方がないかなと思いますので、第1回目がうまくいけば第2回目ももちろんあると思うので、その際コロナのあんばいを見ながら、ぜひやっぱり真剣にやられているその姿というのを人数限定して、高校生の方にも見ていただきたいなというふうに思います。こういうことも教育の一環で、教育は短期的にリターンが得られるものではなくて、長期的に、将来的に向かってコツコツとやっていって、長い目線で見たとときに大きく返ってくるというところがあると思うので、ここはやはりぜひ1回目駄目でも2回目以降にご検討いただきたいなというふうに思います。

あと、プラスアルファで、このビジネスコンテスト、やはり起業成功率ナンバーワンを目指すという、その強い意気込みが入っているのが、非常に私これ使える分野というか、使えるコンテンツというか、そういうふうに思います、教育としても。例えばこれもコロナの関係というのは出てくると思うのですが、今回それで最優秀賞とか、そういうものを取った企業に高校生の方が実際その現場に行って見学ができるとか、その起業の立ち上げ当初、スタートアップ時というのは本当に大変だと思います。そういうのを実際その現場で目の当たりにすることによって、頭だけで考えている、そういう起業のイメージとは全く違う、もう泥臭いとか、全然寝られないとか、すごく大変だとかというのも分かりながら、将来的には私たちが何のために勉強するのか、では進学するのだったら何々、進学しないのだったらこういう形で人生設計、キャリア設計考えていこうというところにもやはりつながっていく可能性が非常にあると思います。ですので、ぜひ優秀賞以上とか、採択されたその企業に対しては職場を見学してもオーケーだというようなことを公募要件の中にぜひ入れていただきたいというふうに思います。それは、一般人とかではなくて、教育の観点で高校生に限定してというところで考えてみてはと思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、コンテストに高校生が起業を考えて参加することなんかもありだというふうに思っています。職場の体験等も、もうそれは可能性ありだというふうに思っています。ただ、もちろん学校のカリキュラムがある以上、スケジュールとか、そういうものの調整が必要になります。ですから、学校全体の中で、今後話をする中で相談をしていく案件だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、全国でもこういう文部科学省の取組以外にも高校魅力化プロジェクトということで、本当にあちこちやられております。その中で全国の発祥の地となったのが島根県の隠岐島前高校の取組であります。私も調べてみたのですけれども、こういう高校の魅力化プロジェクト以外に何がすごいのかなと調べたら、公営の塾をそこは開いているのです。公営の塾というのが隠岐国学習センターというところなのですけれども、そこの年間の運営費は約5,000万円で、国の補助金を使っております。国の補助金というのは地方創生推進交付金なのですけれども、国が2分の1を補助するというものであります。その中で公営塾がやっているものとしては、通常の教科の指導のほかに夢ゼミというものをやっているのです。その夢ゼミの中で各界の著名人だとか実際働いている方とか、近場の人であったり、島外の人であ

ったり、そういう社会人の方の職業観を聞いてみたりだとか、そういう人たちを招いての講話を聞くとか、そういった中で自分たちが何のために勉強しているのか、今後の進路ってこれで本当にいいのかというところを学校以外でも、学校とも連携してですけども、学校以外でも考える場を隠岐の島町が提供しているという取組であります。これを佐渡市ですぐやってくれという話ではないです。民間のそういう塾も結構幾つかありますので、そうではなくて、今回ビジネスコンテストでNEXT佐渡と一緒に連携していく話だと思いますので、NEXT佐渡には本当に島内の民間企業の方が何人かおられますし、場合によっては島外から起業で佐渡へ来られた方というのもメンバーの中にはおります。そういったメンバーの方に高校生に対しての職業講話だとか、ボランティアでそういった部分も教育の観点からぜひお手伝いというか、支援いただきたいというような取組をすることによって、コンソーシアムのメンバーに入るとは思うのですけれども、そういうような活動、取組、新しいカリキュラムということが考えられないものか。これは、やはり県に任せるのではなくて、やはり自分たちの地域は自分たちでつくるということで、市長がリーダーシップを発揮してやっていただきたいと考えますが、今のその構想の中でどう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 高校生を育てるという部分、県立高校である授業以外の部分も含めて多くあるわけですので。そこで何ができるかというのは、今議員からおっしゃられたようなことも十分可能だというふうにも思います。あとはしっかりとコンソーシアムというか、みんなの話合いの場をつくってまいりますので、そういうところで起業の話、また海外留学の話、そして佐渡が目指す子供ってどういう子供の、それをどういうふうに指導するのというようなことも含めまして、こういう提案を議論していく場として考えておりますので、高校のカリキュラムの中では授業数が決まっておりますので、その中でどのようにしていくかということも併せてしっかりと議論をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） コンソーシアムをつくった後でも調整の部分って結構大変なところがあるのかなというふうに思います。その中でコーディネーター役というか、調整役の方がいると一気に事業が進んでいくというような話も実際専門家の方から話を聞いております。これもほかの自治体の事例なのですけれども、沖縄県の久米島が同じような公営の塾というものを立ち上げているのですけれども、その塾の講師に地域おこし協力隊を活用しているのです。こういった地域おこし協力隊員募集要項というところで、活動内容としては「高校生向け町営塾での指導、ならびに久米島高校魅力化プロジェクトに関する活動を行っていただきます」ということで、外部の人材を登用しております。先ほどの隠岐島前高校ですと、本当に教育関係でよく聞くような、そういう大手の企業からこういうところに来ている人もいますし、外部の人材というところで若くてやる気のある方というのが、こういったところで活用できるというのも1つかなというふうに思います。雇用形態は、会計年度任用職員ということで月額報酬18万3,300円、期末手当は2.6か月、1年です。あと、通勤手当というふうにあるので、こういうのも1つかと思います。この部分について市長の見解をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 久米島の取組については私もちょっと以前聞かせていただいたことがございます。いずれにしても私自身も地域おこし協力隊を今年度しっかりと採用しながら、外部からの視点を併せて活躍していただく、そんな仕組みを考えておりますので、公営の塾というのはまたいろいろな状況がございますので、本当に佐渡で必要であればそれは考えなければいけないことではございますが、民間のものもございますし、各学校の距離とか、各学校の性格等もでございますので、佐渡の場合はそれがすぐ適切かどうかというのは今後の判断にさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 最後になります。子供たちを変えていくのは、ほかでもない大人の本気の姿だというようにことを先般聞きました。基礎自治体で言えば、やはりリーダーシップ、音頭を取るのは誰かという、やっぱり首長なのだそうです。首長なくしてはこの話は進まないというような話があって、それで私今回の一般質問に臨んでいるというところがあるのですが、最後に起業成功率ナンバーワンの島、それから高校魅力化のプロジェクトについて、市長の本気度と伺いますか、今後の意気込みについて最後お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が今考えているのは、今佐渡は人口が減っているから駄目だという声も多々ありますが、日本全国人口は減っているわけです。佐渡だけではないのです。ですから、佐渡の人口が減る中、若者が暮らしやすく、経済が回り、持続可能にしていくかというところのスタートをしっかりと切っていきたいというふうに思っております。そのスタートを切る、生産年齢人口の転換をするその1つとして今回の起業のビジネスコンテストを考えているわけではございますので、これ1つで佐渡が変わるということよりも、やはり佐渡のいろいろな思い、いろいろな人の気持ちを変える、にぎやかさをつくって明るい佐渡、これから将来何とかなるねというような思いをつくるというところの一つの施策として、早急にやりたいということで上げさせていただいたものでございます。この後お試し住宅を含めて、佐渡に人が住めるような様々な仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） まず一步はスピード感持ってというところですか。あと長期目線で、とにかくこつこつ、こつこつ積み上げていっていただきたいというふうに思っています。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時21分 休憩

午後 4時36分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔19番 近藤和義君登壇〕

○19番（近藤和義君） 無所属無党派の市民の声、近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。本日議場配付され使用する近藤和義一般質問資料は、私のフェイスブックとホームページに掲載してありますので、御覧ください。

さて、ついに核兵器禁止条約が来月22日に国際法として発効します。原爆投下から75年を経て、核なき世界を求める訴えが核兵器を悪と明確に規定する条約としての意義は、極めて大きいものがあります。今後保有国や核の傘の依存国が主張する抑止論の正当性に異議を唱える試みが本格化してまいります。米、ロ、中、英、フランスなどの核保有国は参加しておらず、核廃絶推進の実効性が乏しいとの意見もありますが、発効すれば核保有国は国際法違反のそしりを免れなくなり、圧力となるのは確実であります。アメリカの核の傘に頼る日本は、条約に不参加ですが、日本が掲げる保有国と非保有国の橋渡し役を真剣に担おうとするなら、日本は条約に背を向け続けることはできないはずであり、唯一の戦争被爆国としての責任を果たすことが求められていると私は考えますが、市長の見解を伺いたい。

それでは、通告書により質問します。1、核禁止条約不参加に対する非核平和宣言都市の市長見解。史上初めて核兵器を全面禁止する核兵器禁止条約を批准した国、地域が10月24日、発効に必要な50に達し、来年1月22日に発効される。核なき世界を求める国際的な声に後押しをされ、核兵器を非人道的で違法だとする初めての国際条約が動き出すが、核保有国や核の傘に依存する日本は参加していない。このことに対する市長の見解を問う。

2、出産祝金制度の新年度実施に向けての進捗状況。

3、庁舎建設の進捗状況と今後のスケジュール。

4、市職員の賃金、労働条件。(1)、会計年度任用職員の期末手当の支給は、総務省の事務処理マニュアルにより常勤職員の取扱いとの権衡を踏まえて定める必要があるのではないか。

(2)、ラスパイレス指数を基に、佐渡市職員の他市との給料水準の比較についての市長見解。

5、農業政策。(1)、本年産米の作況指数と1等米比率。

(2)、佐渡市民の農耕用大型特殊自動車と牽引免許取得に対しての市の対応。

(3)、本市農家の98.4%を占め、SDGsの主体である小規模、家族農業への支援策。

6、健康長寿のための中高年スポーツの推進。(1)、大会開催の中心的施設である金井温泉体育館に付随する屋外ゲートボール場の改修。

(2)、城塚公園芝刈り用乗用芝刈り機の購入、貸与及び現在24ホールのグラウンドゴルフ場を大会基準の32ホールへの拡張。

7、両津病院及び歌代の里の移転新築時期と具体的内容。

8、格安航空会社、LCC、トキエア新設構想の進捗状況。

9、世界遺産国内推薦の進捗状況。

10、新型コロナウイルス感染防止と経済対策の本市の取組状況。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

佐渡市非核平和都市宣言の質問でございます。市は、日本国憲法の恒久平和を求める崇高な理念に基づき、我が国が非核三原則を堅持することを求め、世界に対して全ての核兵器の廃絶を強く訴えており、市長としてこの認識に全く変わるものはございません。また、我が国が核兵器禁止条約に参加とすることにつきましては、国政の問題でもあり、私が見解を述べる立場にはないと、こういうふうを考えております。

出産祝金制度のご質問でございます。本市において人口減少に伴い、出生数の減少が続いている状況となっております。一次産業を中心とした就業支援、また企業支援、空き家活用を始めとして若者の移住、定住支援の取組を進めているところでございます。新年度におきましては、出生児や小学校、中学校入学時など、成長の節目に応じて子育て世帯を応援できるような制度設計に取り組んでいるところでございます。子育て中の多子世帯への支援として充実した支援となるよう、既に取り組んでいる市町村の例を基本にしながら子育て支援制度の創設を進めているところでございます。

庁舎建設の進捗状況でございます。現在基本設計の見直しを行っており、来年の1月下旬には基本設計案のパブリックコメントを実施する予定となっております。また、3月中に実施設計業務を発注する予定となっておりますところでございます。

続きまして、市職員の賃金、労働条件でございます。会計年度任用職員の期末手当につきましては、現在年間1.3か月となっております。現行の期末手当について支給月数を引き上げることは、現在の様々な状況に鑑みながら考えておるところでございますが、支給月数の引上げについては引き続き国及び県内他市の動向を注視しながら、検討してまいりたいと考えているところでございます。

平成31年4月現在の佐渡市のラスパイレス指数につきましては91.7となっております。他の自治体と比較した場合県内20市では最も低く、全国市区町村1,721団体中1,636位、全国類似団体、Ⅱの1という類似団体、同じような団体でございますが、150団体中143位といずれも低位となっておりますところでございます。しかしながら、職員の給与水準は自治体の財政力、財政状況なども影響しており、行政規模に合った総人件費などもラスパイレスを判断する材料の一つであると考えているところでございます。

続きまして、農業政策でございます。令和2年産米の10月15日時点での作況指数は100、これ北陸農政局の発表でございます。また、コシヒカリの両JAの1等米比率は、11月26日時点で約74%となっております。

次に、農耕用の免許取得に対する市の対応状況でございますが、新潟県農業大学の研修枠拡大について、設置者である新潟県農林水産部経営普及課長に直接要望するとともに、10月29日に農林水産部長宛てに要望書を提出したところでございます。また、島内での農耕用限定免許取得の可能性につきましては、佐渡自動車学校から聞き取りを行い、免許取得機会の拡大に向けて地域振興局と検討を始めているところでございます。

次に、小規模、家族農業の支援でございます。小規模、家族農業も重要な経営体と位置づけておりますが、SDGsを目指すためには経営体間の連携も必要と考えております。佐渡市は、中山間地域等直接支払い制度の平場特認地域にも指定されておることから、取組地域では10アール当たり最低でも8,000円の交付を受けておるところでございます。また、集落内の連携や集落外との連携など、加算措置による支援もありますので、国の制度を最大限活用しながら持続可能なものを探っていきたいと考えているところでございます。

健康寿命のための中高年のスポーツ推進ということでございます。これは、やはり筋力低下の防止、心肺機能を維持し、生活習慣病や介護予防、認知症予防にもつながり、高齢者の孤独化を防ぐという点でも重要な取組と考えているところでございます。

ゲートボール場の利用につきまして、屋内施設は40%の稼働率でございます。屋外施設については10%の稼働率となっている状況でございます。このような利用状況であることから、使いやすい屋内施設を中心として全島的な施設の配置も考えながら、効率的な利用、施設運営を図っていく必要があるというふうと考えているところでございます。そういう観点から、ぜひ屋内施設の利用を考える中で、様々な利用の課題についてはまたその課題ごとに対応していくということをお願いをしたいと考えているところでございます。

次に、城塚みどりの広場でございます。現在市では公園管理に用いる乗用芝刈り機を所有しておりませんが、直営作業で管理している公園が広域に多数散在しておるところが市の現状でもございます。この作業の効率化の面から乗用芝刈り機等を所有する効果は高いと考えておるところでございます。また、市が乗用芝刈り機を所有して利用団体に貸与することで管理委託料の低減も期待できるため、購入については来年度予算の中でしっかりと判断をして考えていきます。

城塚みどりの広場のグラウンドゴルフ場の拡大につきましては、教育委員会からご説明をさせます。

続きまして、両津病院の問題でございます。新両津病院の建築については今年度内に基本設計を発注し、その後実施設計を経て、令和4年7月には建築工事を発注し、令和6年10月の開院を計画しておるところでございます。特別養護老人ホーム歌代の里は、民間事業者による施設移転を目指し、令和3年度の早い段階で事業者公募を行う予定となっているところでございます。新築場所につきましては、事業者の判断もございしますが、新両津病院の周辺に十分な用地も確保できることから、新たな建物の完成時期を令和6年4月として事業者公募をすることで検討を進めているところでございます。

続きまして、格安航空会社LCC、トキエアのご質問でございます。新潟空港を拠点にATR機で地方間を結ぶLCC、格安航空会社を指しております。トキエア株式会社が7月に設立をされました。トキエアでは、佐渡から新潟便、佐渡から羽田便、または成田便が検討されているところでございます。特に佐渡から羽田便、または成田便の航空路は、佐渡の活性化に大きく寄与すると考えており、通年観光、交流人口、企業誘致、島民の生活環境の向上など多岐にわたり、大きな効果が見込まれるものと考えております。市としてもトキエアの社長と意見交換をさせていただいており、佐渡から新潟便と併せて佐渡から羽田便、または成田便についても就航できるようにお願いをしておるところでございますし、私自身も10月には国土交通省の航空局にも伺いまして、この会社がきちっと設立した暁には佐渡一首都圏、羽田便、成田便についてぜひご理解をいただきたいという打合せをしておるところでございます。また、佐渡空港は

県営空港であることから、県と協議を進め、連携しながら適切な支援を検討しておるところでございます。県においては佐渡空港新機材就航可能性等調査事業として、現佐渡空港においてトキエアが予定しているATR42-600Sという航空機を受け入れられる施設であるか、滑走路や駐機場の調査を現在実施しておるところでございます。

世界遺産国内推薦の進捗状況でございます。6月議会の議員全員協議会でもお伝えしたところですが、新型コロナウイルスの影響により、ユネスコの世界遺産委員会延期に合わせ、今年の世界遺産国内候補は選定しないという状況が続いておりました。しかしながら、佐渡が最有力候補であるとの文化審議会の答申に、その変わりはないものと判断をしております。

なお、その後の11月2日、延期していた今年の世界遺産委員会を令和3年6月から7月に中国で開催し、今年と来年の2か年分の案件をまとめて審議するという発表がユネスコからあったところでございます。今後のスケジュールにつきましては、令和3年7月の国内候補決定から令和4年のイコモス現地審査を経て、令和5年の世界遺産委員会における本登録を目指してまいります。

続きまして、新型コロナウイルス感染防止と経済対策のご質問でございます。新型コロナウイルス感染防止対策としましては、基本的な感染予防対策について嘱託員文書を通じての周知、またホームページ、CNSテレビなどの啓発を続けているところでございます。また、施設ごとにガイドラインを設定し、各施設でも懸命に予防対策を実施しておるところでございます。また、各所属の関係機関に感染予防対策の実施をお願いするとともに、各集落長等におかれましても総会などを実施するに当たっての注意点等を通知し、啓発を行っているところでございます。経済対策としましては、これまでにまずは市民の不安を解消するための雇用の確保や事業者の損失に対する支援、次に感染防止対策として「新しい生活様式」の対応、医療機関、各施設への支援、その後子育て支援策、島内の経済活性化に向けた島民県民限定の宿泊プラン、またプレミアム商品券など、タイミングを図りながら支援をしてきたところでございます。これにつきまして、適切なときに支援ができたというふうには感じておるところでございます。今後国の第三次補正予算の状況もございませし、経済の状況等も踏まえながら、できるだけ迅速に、またかつしっかりと国の予算を活用して効果の高い政策を打ち出していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 城塚みどりの広場内のグラウンドゴルフについてお答えします。

現在市内のグラウンドゴルフ場には、小木の城山公園に32ホール、金井の城塚みどりの広場を活用した24ホールの2か所あるほか、両津野球場も活用されており、市内では主にこの3地区でグラウンドゴルフが行われている状況であります。城塚みどりの広場の拡張につきましては、隣接地が民有地となっておりますので、活動状況や他の施設の活用なども含め、総合的に研究した上で、関係課などと連携しながら議論してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再質問をします。

喫緊の課題なので、新型コロナウイルス感染防止の水際作戦について質問をします。県外の観光客が佐渡へ来ると、マスクの着用率は極めて低いとの声が多くあります。佐渡は安全地帯なので、マスクは要らないと思っている人が多いと聞いています。そこで、佐渡市内ではマスク着用をお願いしますとの佐渡汽船内の船内アナウンスの要請を9月定例会中に交通政策課長に強く進言をしたのですが、その後実施されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

現在カーフェリー、それからジェットfoil両方で佐渡の島内に降り立ったら手洗い、それからマスクの着用等を着岸時に促すアナウンスをしているというふうに伺っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ちょっと答弁小さい声で、よく聞こえなかったのですが、つい最近までジェットfoilではその案内がなかったと思います。今両方やっているということなのですが、どういう文言でアナウンスしていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

最近までカーフェリーだけの放送だったようです。それで、こちらのほうから依頼して、ジェットfoilも同じように放送するよう依頼したところ、現在では両方でやっているということです。文言的にはジェットfoilの着岸時なのですけれども、「下船して島内に入りましても手洗い、消毒を行い、マスク着用してのせきエチケットなどにご協力をお願いします」というふうなことで船長が放送いたしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） もう一つ、これは市長に提案をします。マスクの着用条例。これは、市民なり観光客の認識を深く、強くするために、ぜひ必要と私は思っています。全国一番最初の条例は、神奈川県大和市、おもいやりマスク着用条例。中見ましたが、大したことは書いていない。罰則もないのです。ただ、認識が強くなるというメリットがかなりあるらしいので、2番目が長野県の宮田村、これはマスク着用エチケット条例という名前で条例制定されています。大阪でも最近、これは時限条例で、外出時のマスクの着用を義務づける制定を検討しているということなのであります。市長にお願いするのですが、マスクの着用意識の啓発のために、佐渡市で全国3番目、県内最初のこの条例を1月臨時会で提案してはどうかと思うのですが、ぜひお願いしたい。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身、3つ目の案件はちょっと存じ上げておりませんが、先進でやった2つのほうはちょっと勉強させていただきました。実は内部でも議論はしたのですが、やはりなかなかマスクをつけられない方もいるということもございます。そういう部分の中で、条例化が逆な差別等も出るのではないかという議論もあって、その辺も含めながらちょっと状況を考えていきたいというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） マスクをつけられない方は、もちろんいると思いますが、それは常識の範疇です。ただ、市民なり観光客に、佐渡は条例制定までしてマスク着用を義務づけているという訴えが必要であって、いま一度答弁願えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご指摘のとおり、我々は理念条例だということは重々把握をできますし、いろいろな形ではめられない方もいるということは理解をするところでございますが、やはりこのコロナの問題につきましては様々な形で差別等があるということも考えますと、そこに対してどのような形が適切なのかというところはもうしばらく議論が必要だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ぜひ議論と検討をして、実施をしていただきたい。これは、早くしたほうがいいので、来月ぜひお願いしたいというふうに思っています。

さて、一番最後からいきますが、近藤資料のナンバー6、5ページを御覧ください。このことに関して、今議会で同僚議員への市長答弁2回ほどされてます。市民から「市長何言っているか、よく分からん」という電話が二、三件ありました。市長は、このように申しておりましたが、現庁舎改修に10億円かかるが、今ならそれに2億円足せば新庁舎も建つ。この言い回しが市民には理解されない言い回しなので、具体的に丁寧にもう一度発言をしてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご丁寧というか、きちっとお話をさせていただくと、来年度今の庁舎については10億円の改修費が要りますということでございます。これは、新庁舎を建てなくても、今の庁舎については、耐震性の問題、また老朽化の問題から10億円の改修費が要ることになっておる。この10億円については、市の庁舎を普通に修繕する場合については国からの補助等はありませんので、10億円佐渡市の単独費と、基本佐渡市のお金として出さなければいけないというのが庁舎を建てない場合の流れでございます。

一方、庁舎を建てるということになると国の合併特例債という制度が使えます。これは、今30億円ほど使い道が決まっておりません。すなわち空いている資金枠でございます。この庁舎を建てる場合、これは合併特例債というものが使えます。そうすると、新しい庁舎を建てたときに30億円の合併特例債と、その

事業費30億円ですと、その約3分の1を市が出すということになりますので、10億円市が出すことによって、新しい庁舎が建てられるということですので。ですから、新しい庁舎を建てた場合にその庁舎は約30億円となりますが、市の負担は10億円で済みますということですので。これは、実質修繕する場合と新しい庁舎を建てる場合の市の負担額は10億円で変わりはないということが1つでございます。

もう一つ、今の庁舎をもし新しい庁舎を建てて、その横で修繕するとなると約6億円の経費がかかります。その6億円も実は新しい庁舎を建てることによって、合併特例債が使えるということになります。古い庁舎の修繕も新しいものを建てれば国の支援制度が使えますが、そのものだけを修繕すると、今の古い庁舎を修繕する場合は国の制度は使えないという形でございます。そういう形で考えますと、約36億円で新しい庁舎と今の庁舎の修繕をしても、市の負担する金額は12億円程度になるというスキームでございます。ですから、2億円を足すと新しい庁舎と今の庁舎の修繕ができるということになるわけでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） このぐらい丁寧だと大体分かりますが、私が思っていた金額とかなり違っていました。私が思っていたのは30億円で新庁舎建てる。そうすると、9億円の自主財源が必要です。7割交付税算入ですから、9億円を出して、現庁舎の改修が10億円かかると3億円必要です。9足す3が12億円。ですから、市長の言い回しのように、現庁舎に10億円かかるが、今ならあと2億円足せば新庁舎も建ちますよというふうに思っていたが、今の金額と合計金額は全く同じなのですが、私が思っていた金額間違いでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 通常何も新庁舎を建てずに直す場合は今の庁舎が約10億円かかりますが、新しい庁舎を建てる場合、今の庁舎にかかる費用が減ることになります。新しい庁舎にその機能が来るので、そこまで修繕しなくていいというところが出るわけです。ですから、新しい庁舎を建てる場合は、隣の今の古い庁舎については、単独でやる場合は10億円かかりますが、新しい庁舎を建てれば機能がそちらに行きますので、約6億円程度で修繕が可能だということになるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 分かりました。渡り廊下もつけるし、そのせいでエレベーターも要らないし、削減できる。もしかしたら空調も引っ張れるかも分からぬと、そういう話ですね。分かりました。

それでは、私の印刷物、防災拠点庁舎について住民投票に係る誤った情報（配布チラシ）と書いておりましたが、その1、ちょっと読んでみます。「新庁舎の建設地はハザードマップで「氾濫浸水想定区域」に指定されています」。これ間違いであって、氾濫想定区域とは家屋倒壊のおそれのある場合の設定で、浸水深が3メートル以上や氾濫流、河岸浸食のおそれのある区域を指しています。これ決まり事です。建設予定地は、洪水浸水深0.3メートルから1メートルの区域であって、市は敷地や基礎のかき上げなどで安全対策を講じていると私が書いたのですが、企画課長、この文言間違いあったら指摘をください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

間違いございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） その2は、市民の意見をよく聞いて建ててくださいという内容でしたので、飛ばして、その3、「防災拠点庁舎は八幡にすでに完成しています。また新たな防災拠点庁舎建設は合特債の二重支出、税金の無駄遣いではないでしょうか」とチラシに書いてあります。私の考え方、これは市民説明会の執行部の答弁でもありますが、消防本部2階の防災センターは、防災教育、一次避難所の機能として建てられており、災害対策本部として使ったことはなく、災害対策本部というのは佐渡市地域防災計画及び佐渡市災害対策本部運営規程によって、本庁舎に設置すると決められています。これ間違いですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

平成19年の佐渡市地域防災計画の中で、設置場所については佐渡市役所3階大会議室に設置するという規定がございます。

もう一つ、佐渡市災害対策本部運営規程が平成16年でございます。こちらの第2条に災害対策本部は、佐渡市役所内に置くというような記述になってございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） その4、「市議会議場は、2年前に完成しています。これを早や取り壊しではこれも税金の無駄遣いです」と書かれてありました。現在旧佐和田町議場を使用している、ここですが、2年前の空調やトイレ等の改修費が無駄にならぬように図書館等の設置を検討しているとの市民説明会の市の回答でありました。ただ、9月定例会に私が申し上げましたように、職員の移動ロスがもうかなりの額に、このロスの何倍にもなっていますので、私個人的には早期に庁舎を建設しなければこのまま25年この状態で、反対チラシのようなことを言っていると7億円、8億円のロスが出てしまうと。だから、一刻も早く庁舎を建設してロスを少なくするべきというふうな私の考えがありますが、そのように印刷しておきました。文言に間違いがあったら指摘をください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

2年前にこちらのほうの議場の改修工事をさせていただきました。その中でこちらのほう図書館にという今計画を練ってございますが、そのときの主な金額につきましては空調、トイレ、パーティション、そういったものが主な工事費になってございます。こちらの議場につきましても今社会教育課のほうでいろいろ検討させていただいておりますが、図書館ホールとして使えないかということも検討させていただ

ておりますので、ほぼほぼ今のまま、あまり大きな改修費をかけないでできる形を今検討しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 空調、トイレで7割方改修費かかったと以前に聞いたことありますが、立派な児童図書館になるのか、何の図書館になるか分かりませんが、代わりの施設を無駄のないように造っていただきたいということをお願いしております。

その5、「新庁舎建設以外の認定相川こども園や両津文化会館の解体工事など合特債適用事業が全額市の自己負担等となり」と書かれてありました。私は、これは間違いで、相川認定こども園の建設は公共施設等適正管理推進事業債で50%の交付税算入があります。また、両津文化会館の解体工事には合併特例債は使えない。ですから、このチラシの文言は全く間違っていると私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今の相川認定こども園の建設工事も始まると思いますが、そちらのほうは公共施設等適正管理推進事業債を活用する計画とさせていただいております。こちらのほうにつきましては、交付税の算入が50%ということになっております。また、両津文化会館につきましては、現在合併特例債の活用ができない事業というふうになってございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） その6は、市長に答えてもらいます。「この度の佐渡市の一極集中方針となれば、各地の行政SCはたちどころに廃止が進められる」ということがしっかりと書かれていますが、市長、これ私は根拠が全くないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この文言については、私自身は非常に残念でございます。就任以来、各支所、行政サービスセンターを拠点にまちづくりをしていきたいと、合併後この17年、結果としてやはり周辺部が疲弊していく、これはもう合併の流れでございます。今そこから対策を進めていきたいという話を4月からずっと説明してきたつもりでございますが、また市民説明会でもしっかりとお話をしてきたつもりではございますが、こういう形については非常に残念でございます。支所、行政サービスセンターを拠点に、今造らなければ10年、15年後、これについては非常に佐渡全体の均衡あるバランスは取れなくなるという、また人口減少が加速するというふうに私自身は認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私も同感でありまして、限界集落や周辺地域は今まで以上に大事に行政の手を差し伸べて、これから佐渡市の運営をしていかねばならぬというのが原則でありますから、これは立ちどころ

に行政サービスセンター廃止が進められるなんてどこから出た。何か市長、こんなことをさわりで言ったことがあるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私も理由を聞きたいと思っています。この庁舎の問題併せて25年後、30年後、その中では多くの庁舎が使えなくなるということから、しっかりした議論がその後必要になるだろう、そのときまでに議論と予算、そこができるような体制をつくっていきたいというお話はしたつもりはございます。しかしながら、今とか3年、5年の中で、支所、行政サービスセンターを廃止するというようなことは、私自身正直思ったこともございませんので、どこから出たか分かりませんが、全くの違う話としか私には言いようがございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 仄聞しますと、この間違った情報で4,000人以上の住民投票に署名、捺印をもらって歩いたと聞いています。こんな、はっきり言ってでたらめの情報で市民を扇動して、それで印判もらって歩くななんていうことは、とても私は考えられない。建てたほうがいいのか、建てないほうがいいのか市民に判断してもらうというのは、それはそれで一つの意見としてありますが、ただ間違った情報で印判をついてもらって、いや、それで住民投票をやりましょうなんていうのはとんでもないと思いますが、副市長、あなたはどう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 住民投票を求めることについては、市民の権利ですから、それはそれとしてあり得ると思いますけれども、情報を事前に私どもも見ておりますけれども、その情報については私たちが市民説明会等で説明してきている理屈とは全く違うことの理屈になっていることが残念だと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そのとおり、誠に残念です。議員の皆さんは、聡明な方ばかりなので、こんな間違ったことを信じる人は誰もいないと思いますが、一般の市民の人はそうはいかないわけで、本当に庁舎建てるどころなことが起きるのだと、行政サービスセンター、支所は明日からなくなるみたいな、そんな意識でいる人も私のところに電話かかってきました。ですから、正しい情報を皆さんに知っていただいて、それで判断してもらうというのが常識だと思うので、このやり方は私は納得できない、そういうふうに思っています。

近藤資料のナンバー1へ行きます。核兵器の禁止条約、やっとな50か国と地域が出そろって、発効されることになりました。来月22日です。これは、今まで何回も私一般質問でも言ってきましたが、米、口、中、イギリス、フランス、その5か国はNP Tといいまして、核拡散防止条約、5か国は持ってもいいが、世界中でほかは持っていけないですよという不平等条約が今唯一大きな条約でしたが、今度の条約は、これすごいのです。ここに書いてありますが、核兵器の開発、保有だけではなくて、核抑止力の威嚇も禁止し

ている。とにかく核兵器を全部地球上からなくしましょうという画期的な条約であります。残念ながら日本はアメリカの傘の下にいるものですから、参加をしませんでした。今世界でどのぐらい核兵器があるかという、地球上の人類を10回殺しても余る、20回殺しても余ると言われています。そんなもの地球上で保有して何になるのだというふうに、私真剣に昔からこの運動やっていますが、思っています。ですから、核保有国、それからNPTに入っていないインド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮などもぜひとも肝に銘じて、核兵器でおどしをかけるみたいな国同士の付き合いはもうやめましょうと心から言いたいところでもあります。

そこで、②番に岸田文雄さんの著書が先日10月19日に発行されまして、岸田先生は外務大臣143代、144代やりまして、それから防衛大臣も第16代やってきて、外交の第一線にいた人がこの本を出したのです。「核兵器のない世界へ 勇気ある平和国家の志 レーガン、ゴルバチョフ、そしてオバマといった指導者たちがこれまで幾度となく、「核全廃」の松明を掲げ、それに向かって挑戦してきた。今、それを誰が引き継ぎ、誰につないでいくのか」という表紙の文言でありますし、中身ちょっと読ませてもらいますが、「核兵器禁止条約」について、日本は参加を見送るという政治決断をしました。その姿勢について、「核廃絶に逆行する」などと国内外から厳しい批判を受けたことは記憶に新しいと思います。日本が国是としている「非核三原則（持たない、作らない、持ち込まない）」との兼ね合いも含め、「核兵器のない世界」に向けて、日本は理想と現実の狭間にある「細く、長い道」をこれからも歩んでいかなければならないと私は覚悟しています」と書かれています。まさにそのとおり。

そこで、市長に難しい質問をします。この理想と現実のはざまとは何を指していると思いませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本全体を私読んでいるわけでございませぬので、この頭の文章だけを考えると、今の日本の国に置かれている憲法の問題、そもそも軍を持たないという問題、その問題と併せまして核の傘の問題、やはりそこに頼っているという現状、そういう部分を指しているのかなと、一見ではそういうふう感じております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） まさに正解です。加えて言うならば、核信奉国というのに日本は取り囲まれている。北朝鮮もそうだし、中国もロシアもそうです。その中において、アメリカの傘で守られている。その選択が非常に厳しいところで、日本は迷いながら細い道を長く進んでいかなければいかんという岸田文雄先生の迷いだというふうに私は思っています。

次、農業政策行きます。ナンバー2、前から市長には質問しているSDGs、国連の小規模、家族農業。このたびは国連で小農権利宣言が採択されました。上の黒い白抜きです。それから、下は農民運動全国連合会から8月25日発行の書籍の表紙なのですが、「国連家族農業10年 コロナで深まる食と農の危機を乗り越える メガファームでは、もう生き残れない」という表紙でした。

②番、これ私アメリカにいるときに、西海岸、ロサンゼルスから東のニューヨークへ飛んだときに、もうこの円形農場がたくさん砂漠地帯に展開しています。これそのとき撮った写真なのですが、半径が400メ

ートルから1キロメートルある。ここに書いておきましたセンターピボットとありますが、地下水、化石水なのです。何十万年もかかってたまったものを今吸い上げて、残りは3分の1から4分の1になっていると専門家は言っていますが、もう長くは続かない。こんなに無理して大規模な農業をやっている、この表紙にあるように生き残れない。先が見えている。アラブ諸国の石油と同じようなものだと私は思っています。

③番は、私が研修したカリフォルニアの稲作農家。これ平均すると1枚100町歩です。これ30枚の経営だったのですが、3,000ヘクタール、佐渡に例えると国仲平野半分以上を1軒の農家が経営していましたが、その中で④番、私の背後、白い部分がたくさんありますが、これ全部塩害なのです。稲は植えてみたけれども、植えるといったってヘリコプターで種まいて……長くなるし、農法はやめますが、育たない。塩害がひどい。

⑤番も一本も稲が育たない。塩害です。これは、化学肥料を過剰施用をしたときに、塩害や酸性化をするという被害とされています。稲が吸収し切れない。その分が化学反応で塩になって出てしまうような現象が起きていますので、まさに小規模で家族の農業が今後も世界の食料を担っていくだろうというふうな考え方で私はいますが、市長はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 22世紀は、水の戦争とも今言われている状況でございますので、こういうような水管理が必要な水田というのは非常に厳しくなるというふうなことは想定されるところでございます。また、一方で国は大規模農業ということで生産コスト引き下げておりますが、結果的に米価引下げと生産コスト引下げは、今大規模農業は大きな影響を受けているという現状もあるというところで、やはり兼業も含めまして地域を支えていく、特に佐渡みたいな里山のエリアについては地域を支えていく小規模農家の仕組みづくりも重要だということでは否めない点だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ちょっと後先になりますが、市長からそういう答弁もらったので、関連して申し上げますが、国は2005年から2006年にかけて小規模農家では対象に全くならない支援策ばかりを打ち出しました。そのために集落営農や法人化が一挙に進んで、現在集落営農に占める法人の割合36.8%に今年達しています。ところがです、市長。最近では農林水産省も農林族の国会議員も、JAまでが農家の高齢化や減少を危機として捉えており、家族農業の重要性を認識してきて、そのうちに制度設計が変わるのではないかとされています。佐渡市も政策の見直しが必要であるが、市長、国の政策が民進党のときのようにまた変わる前に佐渡は独自の戸別所得補償制度なんかを少しずつ打っていったらどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 個別農業、小規模農業を支える仕組みづくりというのは、私自身はやっぱり集落の中で、いろいろな連携を含めながら取り組んでいくことだというふうに考えております。以前取り組んだ戸別所得補償制度も制度設計に私も関与して取り組んでおりましたが、やはり小規模農業を助けるという

点で考えますと、かなりの所得に対する支援率がかかってくるということになってくるわけです。ですから、そこの減価償却も含めて、一人一人が同じ機械を持って、同じようにやるというところの解消なども含めながら考えていくことが重要だというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 小規模、家族農業の現状を申し上げますと、F A O、国連食糧農業機関の今年の発表ですが、世界の食料の8割は小規模農業によって生産されていて、世界の農家の90%以上が家族農業と発表されています。日本の農家の98.7%が家族農業です。佐渡市の農家の98.4%が家族農業。そこで、佐渡市の水田面積8,500町歩ありますが、20ヘクタール以上の企業と言われる経営体は35しかありません。その35の経営体で1,200町歩やっていますが、率に直すと佐渡市の水田総面積の85.9%は20町歩以下の家族農業なのです。ですから、一部の1割5分なり1割4分の補助金もらえる集落営農や法人のところばかりお金入れているけど、実際に8,500町歩のうちの1,200町歩しか佐渡の企業型農業では米の生産をしていないわけで、底辺にある85%以上の家族農業なり小規模農業を大事にしていけないと佐渡の農業は立ち行かなくなる。これは、世界の農業もそうです。先ほどの円形農場もそうですし、塩害もそうです。大規模な企業型農業というのは必ず頭打ちになる。集落を形成して、水路の掃除や何やら細かいこともみんな、家族農業が集まってやっていくという姿でないと佐渡市の農業は潰れてしまうと私思うのですが、市長はどんな考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 家族農業がないと潰れてしまうというのは、基本的に今の状況であればその状況になるというふうに考えています。その理由につきましては、やはり水田というのは水路、農道等を含めて、集落で維持をしていくということが非常に重要な産業であるということでございます。そういう部分では、集落営農にいたしましても、いずれにしろ地域の中で連携していく。それで、個別の人たちは特徴を生かしながら、個別といたしましても、何ヘクタールが小規模農業なのかという議論もあるわけです。通常4条刈りのコンバインを買えば、最低10ヘクタールなければ難しいというのは通常の計算で出てくるわけです。そういう部分も含めながら考えていくべきだと思っておりますので、一概にやはり小規模農業というだけでの支援というのはなかなか難しいと思っておりますので、しっかり分析をすること、そして今後どのような形態をつくっていく、そういうビジョンが必要になるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） コロナで世界中大騒ぎです。このほど、本当に最近、この前なのですが、進化生物学者のアメリカのロブ・ウォレス博士という人が論文を発表しまして、どうして中国からコロナが発生したかということ、長い文章なので、読むのは省きますが、大規模工業型農業を中国が進めた。小規模農家は経済的に立ち行かなくなっていて、山や森のほうへ追いやられている。それでも生きていかなければいけないから、コウモリのウイルスがセンザンコウ、中間宿主を通して人に感染するようになったのですが、そっちへ追い込まれて、それでも食っていかなければだから、センザンコウを捕ったり、置いたり、飼育をしたり

した。そこから中国のコロナが始まったという論文が発表されました。つまり中国は、一党独裁ですから、大規模経営をどんどん進めて、今まで何万人という農家が追いやられて、追い込まれて森の中へ入ってしまって、その結果としてコロナが世界的にパンデミック、多発してしまったという論文なのですが、市長、感想を聞きたい。つまり大規模農業ではひずみが出るという、このコロナもそのひずみから始まっているという論文なのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほども申し上げているとおり、例えば関東平野とかであれば大規模農業の可能性もあるかもしれませんが。ただ、佐渡は里山でございまして、そもそも大規模農業というのはやはり難しいというところが1点あるというふうに考えております。一方で、小規模農業という形も実はほかの国と違いまして、日本は、特に佐渡は兼業という仕組みの中で動いているということもあるわけです。そういう形態の違いもありますので、兼業農家のほうがかえって豊かであるというような話が出てくるというのはそういう点でもあるというふうに考えております。ですから、そういう地域の違い等も判断していくことが大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 農業問題最後にしますが、令和2年産のJAの仮渡し金、大きく報道されました。新之助が何と60キロ当たり1,800円の大幅減、コシヒカリも900円減。物すごい額になります。10町歩、15町歩、20町歩以上の方は、一番打撃が大きいですが、それこそ家族農業の人たち、農家もすごい打撃でありまして、しかも先ほど農業政策課長が言ったように1等米比率が74.1%とかなり低いわけなので、農家の手取りは大変苦しい。昨年もそうでしたが、年を越せるか越せないかという意見が認定農業者の会議なんかでもかなり出ていますが、市長はこれを認識していますか、今の現状。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほども申し上げましたが、昨今の米政策で考えていくと、やはり大規模農家のほうが厳しく、特に米単作農家は厳しくなるというのは認識はしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 次移ります。

大特と牽引免許ですが、先ほどいい答弁をもらいました。県へ要望をしていると。佐渡自動車学校とも打合せをしている。どんな内容になっていますか。いま一度答弁ください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明をいたします。

最初のほうの新潟県への要望については、新潟県農業大学校、こちらが行っている研修、ここの枠の拡大をしてほしいというのが1つ、それから佐渡から行く人についての研修の申込みに対して、採択をなる

べくしていただきたいというような趣旨での要望をさせていただきました。

それから、後のほうの佐渡自動車学校、こちらのほうの話は、まず佐渡で大型特殊、農耕用限定ではありませんが、それは取れています。では、農耕用が可能かどうか、それから佐渡では今一切取れない牽引免許、ここの免許の取得というのは可能性があるかというところを今佐渡自動車学校に照会をかけております。結果として佐渡での取得は非常に難しいと。そうした場合に今後皆さんが新潟行って取得をする際にどういった支援が必要となるのか、どういった支援が可能か、ここをまず今ちょっと新潟県と調整しまして、今後市長と話をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 難しい問題なのです。佐渡枠を設けてもらうのはありがたい。私の母校で、試験場、教習所も全く今変わりなく使っているようですが、この前免許取りに行ったらそうでした。これ間違いのない情報なのですが、トラクターで公道を走っていたら何人も警察の御用になっているわけです。これが始まると、免許はトラクターに乗っている人たちは不可欠。農協も農機具店もトラクターを売るわけでしょう、コンバインも。免許がない人に売っているわけ。ですから、その責任も鑑みて、農協や農機具店からも何がしの支援体制をしいてもらおうという、責任としてあるのではないかと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 責任というところまでかどうか、ちょっとあれなのですが、やはり産業を支える、特に農業を支えるという点ではこういう支援について検討をしていくことも一つの手法だというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 例えば私が牽引免許取ったときに、村上市の人だったような気がしたのですが、農協から補助金をもらって来ている人もいました。何でもらえるのだと聞いたら今の理論です。ですから、ある程度金銭的な支援体制は要請してみたらどうでしょうか、佐渡農協に。だって、佐渡農業が一番農機具売っていると思うので、それは免許を取ってもらわないと、どんどん、どんどんこれから捕まっていきますから、そういう話にはならないように、一人でも多く牽引と大型特殊の免許を取らせるように、市も前向きにてこ入れをしてもらいたいと思います。

次、ナンバー3行きます。金井温泉体育館に付随する屋外ゲートボール場の改修です。これ1年ぐらいかかっています。農林水産課長が一番ご存じですが、左の①が屋外のゲートボール場、暗渠排水が必要とされています。今まで、大会頻度はここが一番高いと聞いていますが、屋内の②、③番と①番併用して大会をやって、これ多分屋内が2コースか。屋外は2コースでしたか。それでちょうど大きな大会が開けるというようなことでしたが、この状態のままでは大会が開けないということなので、先ほどの答弁は何か効率的な利用がどうのこうのといったような答弁でしたが、もう一回答弁してください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

- 市長（渡辺竜五君） ゲートボール場につきましては、隣にあるのがベストだということは分かります。それは分かりますが、先ほど利用率のほうも申し上げましたが、屋内の施設も複数あるというのも事実でございます。そういう部分で場所は少し離れますが、屋内をうまく利用していただいて、ただ高齢者の皆様方がやることですので、その送迎等が必要であれば、またそういうものの支援等は考えていくと。どういう形で適切に施設を有効利用しながら高齢者のスポーツができるかというところを議論していくということがまずは一義的には大事ではないかと考えているところでございます。

- 議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

- 19番（近藤和義君） 農林水産課長に聞きますが、これ4面取れるのでしょうか、金井は。4面取れるゲートボール場が市内にありますか、ほかに。

- 議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

- 農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

島内で屋内で4面というところはございません。屋内と屋外を併せて使用できるというところで、私が確認しているところではすば一く両津のところは屋外と併せて使えると思います。あと、ゲートボール専用ではございませんけれども、真野の屋外施設で区画をすれば4面使えるというところはございます。

以上です。

- 議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

- 19番（近藤和義君） 私もこんなにお金かかる改修とは思いませんでした。業者見積りか何かですと、屋外のゲートボール場に暗渠排水通すだけで1,000万円ぐらいかかるという話。田んぼだったら50万円ぐらいでできるのになんと言ってみたのですが、物すごくお金かかる。

そこで、ゲートボールの団体と市長も農林水産課長も協議してもらいたいのですが、例えば写真で見ると奥のほうがぬかるんでいる。そこだけでも少し暗渠を通して、何とか大会で使えるように、このクラブの団体と協議してもらえませんか、どんな方法があるか。いかがですか。

- 議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

- 農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

金井運動用建物の屋外ゲートボール場でございますけれども、暗渠排水が機能していないということで、今屋外は使えない状態になっております。そのときに先ほど議員がおっしゃったように、一部手当てをすることで使えるものかどうかというところは、また利用者団体や施工業者等も交えてちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

- 議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） グラウンドゴルフです。平成28年に佐渡チームが国体に出場したときの、これは平成28年12月定例会でも使った同じ印刷物なのですが、金井トキAチームというのが県大会1位になりまして、国体行きましたが、成績は優秀で、女子チームはすれすれ2位だったのです。それで行けなかった。個人見ても、男子1位、3位、女子1位、5位とかなりの好成績を収めているクラブでありまして、ここには書いていないですけども、下の網かけておいた平成29年以降も県大会レディース部門で優勝したり、優勝何回かしているというふうな成績を収めています。そこでこの賞状、平成29年に当時の林文部科学大臣から表彰を受けて、こちらにあるのは盾を文部科学省から受けているのです。そういうことで、金井グラウンド・ゴルフ協会員は約100名、これ請願書の数を書いておきましたが、金井、両津、相川、佐和田、真野、畑野の各地区の市民が参加して、協会を構成しているということでもあります。

城塚みどりの広場というのは中興にありまして、③番ですが、去年は21回の大会を開催しています。荒天以外毎日練習している。毎日います。

④番が請願の事項なのですが、先ほど言ったように大会規定の基準の32ホールが取れない。小木は32ホールだという説明先ほどありました。32ホール取るためには、これなのですけれども、この山、山林値段ですから、安いと思いますが、買って広げてもらえないかという要望なのです。そうすると、ここで正式な大会が開かれる。今は年に21回の大会開いているけれども、県からも認めてもらえないし、32ホールないので、暫定的な大会になってしまって、県から賞状も国からも何ももらえない。そんな大会なので、物すごく不自由をしているということでもありますので、僅かばかり山を買ってもらって拡張をしていただきたいが、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、土地を買うということになりますので、様々な調整が必要になるというふうに考えております。グラウンドゴルフ自体、今日本全国でかなりブームになっているという話も聞いておりますし、全国大会もかなり開催されている話も聞いておるところでございます。そういう観点も踏まえませんが、やはり土地の利用を含めて、購入含めて、もちろんそういう形で人の土地でございますので、そういうものを総体的にちょっと研究のほうさせていただきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 山林値段ですから、予算上はほんの僅かなものだと思いますから、よろしくお願ひします。

メインの請願が、これは乗用芝刈り機、議長にメーカーが見えるからと、これ修正してとじ直しました。こういうもの欲しいということなのですが、これは先ほどの答弁、ありがとうございます。早速買ってもらえる答弁ですが、いま一度答弁しますか。お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

市長の答弁にもありましたように、我々建設課直営作業の効率化もあります。そういったところも含め

て予算の財源、または委託料の比較、車両の維持費、貸与の日程の調整、購入台数も含めて総体的に検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ありがとうございます。いい答弁です。佐渡市が持っても球場や公園たくさんありますから、その実動部隊、佐渡市の職員も使えるわけですから、これ委託料を草刈りだけで90万円払っているのだそうで、これ86万9,000円なのです、この写真に写っているのは。ですから、2年分の委託料で買える。それで10年、20年使えるというわけなのですから、ここだけではなくて、あらゆるところで使えるということで、よろしくお願ひしたいと思います。健康寿命日本一を標榜している市長ですから、草刈り機ぐらい蹴るなんてことは絶対ないというふうに私は思っているのです、よろしくお願ひします。

次に、ナンバー5を見てください。会計年度の任用職員です。これ毎回私一般質問でやっていますが、今度は左側の「地方公務員法改正」という第一法規から出ている冊子ですが、そこからQ&Aを引っ張ってみました。そうすると、Qのほうでは、14の2ですが、「会計年度任用職員に対する期末手当の支給月数等、具体的な制度設計はどのように行うべきか」、アンサー、「会計年度任用職員に対する期末手当の支給額の計算については、以下のとおりとしつつ、具体的な詳細についても常勤職員との権衡等を踏まえて」、釣合いを持ってという意味です。「定めることが適当である。支給額イコール①期末手当基礎額掛ける②期別支給割合掛ける③在職期間別割合」、この②番が2.6月なのです。だから、金額は別にして、2.6月は守りなさいと、権衡を踏まえて定めなさいという、このマニュアルに書かれた文言です。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

マニュアル等にも確かに国の基準の中で2.6月というような表現がございまして、権衡を保って、職員と変わらない形のものを作ることがマニュアルのほうには書かれております。佐渡市のほうは1.3月というところで、マニュアルのほうに書かれてございますけれども、あくまでも最終的な判断は自治体の考え方というところで設定できることになっております。市長の以前の答弁にもございました。1.3月ということではなく、改善も考えていきたいというところでありまして、再任用職員の1.45月というところをベースに検討していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 1.3月を1.45月にしたいというのはいい答弁で、ありがたいのですが、この本の中にも書いてありました。再任用職員に合わせる必要はなくて、会計年度任用職員は2.6月にしなさいというのです。再任用職員は、マニュアルの中でも1.45月とか2.6月にしなさいというのは何もない。それは、佐渡市独自に決めているわけでしょう。でも、総務省から通達が来て、2.6月にしなさい。まだはっきり分かりませんが、交付税でも措置をすると、こう言っているのですから、2.6月でいきましょう。

ここに市長答弁書いておきましたが、下から2行、月数引上げについては今後県内の動向を注視しながら検討していきたいということを受けて、Q14の8ですが、「会計年度任用職員に対する期末手当の支給

割合について、段階的に常勤職員と同様の支給割合とすることとしてよいか」、アンサー、同じこと書いてあります。「期末手当の具体的な制度設計については、常勤職員の取扱いとの権衡等を踏まえて定めることが適当であるが、制度の導入に当たっては、支給割合を2年程度の期間をかけて段階的に引き上げる取扱いとすることが考えられる」ということで、もう1年たちましたから、来年2.6月にすることも考えられるということなので、今後引き上げていきたいというありがたい答弁なのですが、総務課長は1.45月まで上げられるのではないかと答弁でしたが、市長、もう一度答弁ください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的にやはりちょっと時間をかけて対応していきたいというふうに考えておるところでございます。この理由につきましては、佐渡市について私自身は総人件費を抑制しながら雇用を守っていくという難しい対応が今後必要になるというふうに考えております。そういう視点から、全体の総人件費を考えながら職務分担をしっかりと明確にしていき、その中で給料としてのお支払いを考えていくというふうに考えておりますので、少しお時間をいただきながら、率のほうは総務課長が言うように、まずは1.45月というところだと思いますが、そういうものを含めながら総人件費の中で検討していくというふうに私は考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 前向きに考えて、検討してください。

②番、佐渡市の職員のラスパイレスですが、91.7。市長の答弁にもありました。20市で最下位、それから全国類似団体Ⅱの1の町村除いた市の中で最下位です。幾ら離島だといったって、全国で最下位はないでしょう。ですから、等級の見直し等も含めて検討をしてもらいたい。検討が必要だとは市長は思いませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほども申し上げましたが、総人件費という枠が一つの考えとして、今後の財政運営については必要だというふうに考えております。すなわち職員数の問題と給与の総額の問題、この問題も1つ考えていくべきだと思います。ただ一方で、ラスパイレスが一番低いというのもそれは一つの課題であるというふうにも考えておりますが、やはり先ほども申し上げましたが、総人件費、また今考えておるのは役職等でしっかりと級を区別するとか、そういう部分でやりがいも含めながら、総トータル的に考えていきたいというふうに判断しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 前の一般質問でも言いましたが、人数は確かに多いのです、他市と比べて。それは離島であるから、一部事務組合も広域圏組合も組めないから、島内完結型であるとしても人数は他市より多くなる。ただ、その分交付税で人件費に対して算入されていますから、それは行ったり来たりで特別佐渡市の一般財源をつぎ込んでいるということはないというふうに数字上も出てくるわけですから、ぜ

ひとも全国で最下位みたいな取扱いはしないで、平均まで行かなくても、ちょっと上をいきましょう。私たちの報酬も最下位のほうですが、共に頑張りましょう。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 新潟県内の市の中では市長も最下位ですし、副市長は18位か19位でしたか。議員も最下位ということになっているのは事実でございます。その中で我々特別職は、やはり市民のご理解いただきながら仕事をしていくということが大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 出産祝金制度、私の最大の公約で、何回も言いますが、市長の公約でもありまして、全く同じで公約がダブリました。今やると、それで制度設計を考えているということでもあります。これ必ず少子化が止まります。全国の事例で失敗は一つもない。必ず少子化に歯止めがかかるので、大きな実績が上がると思いますので、ぜひとも度胸を出してやりましょう。

今の答弁で、年齢によってとか、学年によって分けて出すというふうなことを検討しているそうですが、あまり遠くまで、産んで逃げられると困るというのがありますが、高校入学までなんていうことは考えていないのでしょうか。小学校入学ぐらいまで、3つなら3つに分けてということでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

その節目につきましても今検討中でございますが、出生時、小学校、中学校入学時などを今のところは考えております。その点につきましても今検討中でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 検討して、当初予算にはしっかりとさせていただいて、来年度から実施をしましょう。

トキエアです。これは、交通政策課長に私のほうから教えたのですが、県は6月補正で3,480万円、佐渡空港新規就航可能性等調査事業を着手しています。3,480万円です。もう終わったと思います。県と協議をして、県と連携して適切な支援を考えていくとずっと市長は言っています。県は動き出しました。佐渡は何をしますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 県営空港でございますので、整備等はやはり県のほうがしっかり取り組むべきだというふうに思っておりますし、一義的には新潟-佐渡便につきましては、やはり離島の航空路ということでございますので、そこは我々もちろん協力は必要ですが、やはり県を中心に考えていくべきというふうに考えているところでございます。私が今これから頑張らなければいけないと思うのは、やはり佐渡-首都圏便、ここについてどのように支援をしていくかということを佐渡市は考えていかなければいけないと考えておりますので、県がこの整備をしたから、私どもがすぐということではなくて、そもそも民間会

社でございますので、やはり民間会社を立ち上げていくという過程をしっかりと注視しながら、その中で支援の仕組みづくりを考えていくということは基本的に県と同じスキーム、考え方だというふうに私は理解しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 先ほどの市長答弁のように、佐渡から首都圏、羽田空港でも成田空港でもいいのですが、48人を乗せて飛べるようになれば物すごいです。産業も観光もかなり大幅にプラスになって変わってくると思いますので、応分の支援を佐渡市もすべきというふうに思っています。市長と私同じ考えで、首都圏へ佐渡から直行便が出なければ、新潟空港までセスナが飛んでいたのと同じようなことをやっているのはあまりメリットがないというふうに考えていますので、直行便が出る見込みが強いと聞いていますので、また佐渡市もそれなりの支援体制を敷いていただきたいが、いま一度答弁をください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身ももまさしく、やはり佐渡一羽田便、これは冬期の人の動きなども大幅に改善される可能性が高いことから、年間を通して人が行き来できる離島というところで新たな佐渡の側面ができるというふうに考えております。そういう部分でございますので、やはりそこら辺、首都圏便を中心にどのように実現していくのか、そこを見ながらまた支援のスキームを考えていくということになるだろうと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 時間があと2分。両津病院、歌代の里なのですが、分からないことがあります。今の両津病院は、急性期が60床、間違いないと思います。担当おりますか。間違いないですね。急性期病床が60床ですね。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

急性期一般病床60床でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 所管の常任委員会では説明あったらしいのですが、今度新しい病院では急性期を20床に減らして、回復期を30床、慢性期を10床にする。佐渡市全体では5つの病院ありますが、急性期300床あったのを130床まで減らすと、回復期を69床現在あるのを269床まで増やす。この数字がどうしても私理解ができないのですが、説明できますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 説明をいたします。

まず、国が言っているベッド数の機能の数なのですから、それは確かにベッドの能力ということで届け出るときに、どう届けているかというのがあります。急性期として届け出ている数が非常に多くて、国は減らせと言っています。でも、急性期と申請をしているベッドに回復期の人たちが入って駄目かという、入って全然問題ありません。例えば私ども両津病院の昨年1年間ぐらいですと、病状として急性期と言われる方は25%から30%ぐらいです。残りの70%ぐらいの方は、回復期と呼ばれる状態です。ただ、うちは入院基本料というのを国から診療報酬いただきます。これが回復期の人ばかりになってしまえば、当然それは急性期の診療報酬はいただけません。ですので、急性期と名乗ったら、急性期の患者しか入院できないのかということ、そういうことではありません。まず、ここよろしいでしょうか。ここ恐らく多くの方が誤解されていると思うのですけれども、今度回復期のほうは例えばナースの数ですとか、治療ですとか、そういうものそのものを落としてもいいことになります。例えば相川病院は、もう療養型です。最初からもうナースの数も治療も少ないです。そして、療養型として届け出ています。国は、これから回復期が必要だから、急性期と名前を打っているところを、その能力を回復も診るようにしなさいと言っているだけなので、うちは今も診ているという状態でございます。この説明も難しいのですけれども、今度また説明の仕方をゆっくりと勉強して、上手に説明させていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ドクターやナースの数に影響するから、取りあえず人材不足なので、今60床の急性期を20床にするという理屈なら、それはそれで理解をしましょう。ただ、私はこの数字を見たときに、私先月腰の治療を新潟市でしましたが、佐渡は設備が悪いので、高度医療ができないから、急性期の人はどうぞ島外行ってくれと、佐渡ではできないからと追い出すということではないですね。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

もちろんです。ただ、高度医療でやれない治療は、もちろん本土といたしましうか、新潟のほうの専門の病院に行ってくださいますが、うちで診れる患者を追い出すというようなことは絶対にございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） セカンドオピニオンも含めて、絶対に公立の病院は必要です。詳しくは時間がなくて言えませんが、後の機会にまた言いますが、絶対に計画どおり建ててほしいというふうに思っています。

すこやか両津、歌代の里と病院が一緒になっていると、すごく便利がいいし、安心感があったのですが、すこやか両津はそれなりの年数がたてば、また新両津病院のほうへ移る計画なのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

現在の計画では、すこやか両津は、当面の間現在の場所ということで、移転の計画は現在ございません。

〔「将来を聞いた」と呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長（吉川 明君） すみません。現在将来的な移転計画はございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 最後に一言、歌代の里、今何床で、新歌代の里は民間になりますが、何床になるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

現在の歌代の里は、通常入所105床、プラス短期が7床の合計112床ということになっております。この後民間移行の公募をかける床数としましては、今ほど申しました112床の範囲内の中で、通常入所と短期入所を併設して公募したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、14日月曜日午前10時から追加議案の上程等を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時08分 散会